



2021

千葉銀行 統合報告書
ディスクロージャー誌 ハイライト

お客さまや地域社会のパートナーとして 「カスタマー・エクスペリエンス」の 向上を目指して

経営方針

千葉銀行グループは、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、「お客さまや地域社会のパートナーとして最新の金融サービスを提供し、地域経済の持続的な発展に貢献する」ことが果たすべき使命であると認識しております。今後ともこの姿勢を堅持し、グループ全社が一体となって、質の高い金融商品・サービスの提供など、お客さま満足度の向上につながる諸活動を展開するとともに、地域社会の発展に積極的に貢献してまいります。また、これらをつうじ、株主・投資家の皆さまからもご支持をいただけますよう努めてまいります。

千葉銀行WEBサイト
www.chibabank.co.jp/

財務情報
企業・IR情報

ちばぎん 企業IR

非財務情報
持続的経営（サステナビリティ経営）

ちばぎん サステナビリティ

IRライブラリ

ちばぎん IRライブラリ

将来見通しに関する注意事項

本書に記載されている業績見通し等の将来に関する記載は、本書の発表日現在における将来の見通し、計画のもととなる前提、予測を含んでおり、当行としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績は、諸条件の変更により、大きく異なる結果となる可能性があります。

〔 統合報告書の発刊にあたって 〕

本書は、千葉銀行グループの「持続的経営」に向けた取組みをステークホルダーの皆さまにわかりやすくお伝えすることを目的として編集しました。本書をつうじて、「カスタマー・エクスペリエンス」の向上を目指す基本的な考え方をご理解いただきますようお願い申し上げます。

報告対象期間

対象期間：2020年4月～2021年3月

（一部、2021年4月以降の情報を含みます。）

Contents

1	イントロダクション	
	経営の基本方針	1
	会長メッセージ	3
	頭取メッセージ	5
7	サマリー	
	千葉銀行グループのあゆみ	7
	[特集Ⅰ] 新本店ビルの竣工	9
	価値創造プロセス	11
	千葉銀行グループの強み	13
	[特集Ⅱ] 新型コロナウイルス感染症への対応	17
	財務ハイライト	19
	非財務ハイライト	21
	業績・財務の状況	22
	中期経営計画の進捗状況	25
27	「持続的経営」に向けた成長戦略	
	資本政策	27
	個人ビジネス	29
	法人ビジネス	31
	地方創生	33
	新事業	35
	アライアンス	37
	人材	39
	[特集Ⅲ] DX戦略の強化	41
45	「持続的経営」に向けた社会課題への取組み	
	「持続的経営」におけるマテリアリティ	45
	環境対策と社会貢献	47
	産業・新技術の育成	49
	人権とダイバーシティ	51
	ステークホルダーとのコミュニケーション	53
	[特集Ⅳ] 気候変動への対応	55
59	「持続的経営」を支える経営基盤	
	コーポレート・ガバナンス	59
	コンプライアンス	65
	品質管理	67
	リスク管理	69
	資産健全化への対応	75
	内部監査	76
	役員一覧	77
	社外取締役メッセージ	80
81	財務・企業データ	
	10年間の財務データ	81
	連結財務諸表（要約版）	83
	単体財務諸表（要約版）	84
	グループ会社一覧	85
	組織体制図・企業データ	86



取締役会長・グループCEO 佐久間 英利

1976年千葉銀行入行。
市場営業部長、経営企画部長を歴任し、2003年6月取締役、
2009年3月取締役頭取、2021年6月取締役会長に就任。

経営環境

わが国経済は、設備投資や生産・輸出などに持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、先行き不透明な状況が続いています。

一方、千葉県においては、交通インフラ整備に関連する豊富な官民プロジェクトや自然災害からの復興需要などに支えられ、中長期的な経済成長へのポテンシャルを有しているほか、県内景気もコロナ禍の落ち込みから徐々に回復の兆しがみられます。

当行は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰りや経営課題に関するご相談に最優先で対応していくとともに、最適な金融サービス、ソリューションを提供していくことで地域経済の活性化に貢献してまいります。

中期経営計画の進捗状況

昨年4月にスタートした第14次中期経営計画「NEXT STEP 2023 ～未来へ、つながる・超える～」では、「金融機能の深化と地域金融の新たなモデル構築による『カスタマー・エクスペリエンス』の向上」をビジョンに掲げ、お客さま起点でさまざまな施策を展開しています。

特にデジタルチャネルの充実を図っており、これまでに個人のお客さまとの日常的な取引チャネルとなる「ちばぎんアプリ」の機能を全面的にリニューアルしたほか、法人のお客さまには「ちばぎんビジネスポータル」の提供を開始しました。

また、地域におけるキャッシュレス決済を推進するため、タッチ決済が可能な「TSUBASA ちばぎん Visa デビットカード」と、マルチ決済端末の提供による加盟店サービスの普及に努めています。

なお、お客さま向けサービスに限らず、業務効率化、働き方改革などあらゆる面でDX（デジタル・トランスフォーメーション）を実現していくため、グループCDTOを配置したほか、デジタル改革部を新設し、体制を強化しています。

このような取り組みにより、2021年3月期の期末預金残高は前年比1兆3,155億円増加の14兆1,045億円、同貸出金残高は5,899億円増加の11兆2,064億円となり、連結ベースの経常利益は同7億円減少の718億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同16億円増加の496億円と、前年とほぼ同水準を維持しています。

新たな取り組み

本年6月の株主総会を経て頭取を米本努と交代し、私は取締役会長兼グループCEOに就任しました。また、経営陣の新体制発表とあわせ、グループチーフオフィサー（CxO）にあらたにグループCHRO（最高人事責任者）を置くことでグループ一体経営を強化しています。

足もとでは新型コロナウイルス感染症の拡大などを背景に社会全体でデジタル化が急速に進んでおり、企業にとってDX戦略の重要性は日増しに高まっています。当行においても、「ビジネスモデルの変革」と「ワークスタイルの変革」のふたつの柱に今回、「人事戦略の変革」を加え、DX推進のベースとなる人材の育成を進めていきます。

行内のみならず、法人のお客さまのデジタル化を支援する「ICTコンサルティング業務」も開始しました。生産性向上に向け、業務プロセス上の課題を抽出し、ITツールを活用した解決策を提案します。

このほか、政府が2050年の脱炭素社会の実現を目指す宣言をしたことを踏まえ、トランジション支援やサステナブルファイナンスなど本業をつうじたESG課題への対応を進めていきます。

新事業の分野では、当行全額出資の地域商社「ちばぎん商店株式会社」が本年7月より営業を開始しました。同社は、EC事業、購入型クラウドファンディング事業、新商品企画・開発事業においてデジタルとリアルを融合した事業モデルを構築し、地域経済循環のハブとなることを目指していきます。また、「TSUBASA アライアンス」で連携する第四北越銀行、中国銀行および野村ホールディングスと、個人のお客さまにリモートで金融コンサルティングサービスを提供する合併会社設立の検討を開始しています。

持続的経営の実現を目指して

私が頭取に就任したのは、リーマンショックさなかの2009年3月でした。会長に就くまでの12年間には、マイナス金利の導入やコロナによる経済停滞といったさまざまな困難がありましたが、都内での店舗網構築や他行との提携戦略などにより、頭取在任中、グループの連結総資産は17兆8千億円と7兆円以上増加しました。また、ダイバーシティの推進により企業風土の改善に努めました。

当行は、「お客さま第一主義」を常に念頭におき、千葉県の発展とともに成長してまいりました。これからも、地域のお客さまとしっかり向き合いながら、昨年秋に竣工した新本店ビルをベースとして、既存の銀行の概念にとらわれないソリューションを提供する金融企業グループとして新たな一歩を踏み出します。

今後は、当行の強みである組織の一体感をしっかり維持・発展させ、米本新頭取をサポートしながら、二人三脚で当行の「持続的な経営」を実現していく所存です。

今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

取締役会長・グループCEO 佐久間 英利



取締役頭取・グループCOO 米本 努

1987年千葉銀行入行。
香港支店長、経営企画部長、営業支援部長を歴任し、
2017年6月取締役、2021年6月取締役頭取に就任。

頭取就任に際して

本年6月25日に頭取に就任しました米本努です。これからも「お客さま第一主義」のもと、当行の使命である、お客さまや地域社会のパートナーとして最新の金融サービスを提供し、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

頭取就任にあたっての抱負は3点あります。

1点目は、コロナ禍で影響を受けている地域のお客さまをしっかりとサポートし、地域金融機関としての責務を全力で果たしていくこと、2点目は、グループ全従業員が安心して働くことができる環境をしっかりと維持していくこと、そして3点目は、既存業務の深掘りと新事業への取組みを両輪で進め、当行の潜在能力を顕在化させていくことです。

以上を念頭に、地域金融機関としての役割をしっかりと果たしてまいります。

取り組むべき経営課題

当行が取り組むべき以下の3点を重点課題と考えています。

まずは、新型コロナウイルス感染症への対応です。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまへの資金繰り支援に引き続き最優先で取り組んでまいります。影響が長引くにつれ、お客さまのニーズも財務健全性の強化や本業支援、事業の再構築に変わりつつあることから、アドバイザー型の伴走支援を一層強化してまいります。飲食業・宿泊業等は依然として厳しい状況にありますが、業績回復に向け努力しているお客さまも多く、きめ細かに対応していくことが地域金融機関としての責務であると考えています。

2つ目は、デジタル化への対応です。

コロナ禍でテレワークやリモート会議が定着し、お客さまのニーズも非対面・非接触が顕在化してきました。当行においても、「ちばぎんアプリ」や「ちばぎんビジネスポータル」といったデジタルチャネルをつうじてあらゆる銀行取引を非対面化するとともに、さまざまなチャネルで最新の金融サービスを提供していくことで、お客さまにより便利に当行をご利用いただけるよう環境を整備していきます。

また、ペーパーレス・印鑑レスなど業務効率化の取組みを徹底的に進め、あらゆる場面でデジタ

ル化を進化させていきます。さらに、「ICTコンサルティング業務」をつうじて、法人のお客さまのデジタル化支援にも取り組んでまいります。

最後に、ESG・SDGsへの対応です。

政府は2050年の脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しており、複数の大手企業も2050年の表明や2030年の前倒しでの表明、サプライチェーン全体で評価する動きも出てきました。大手企業が脱炭素に向けて動くと、そのサプライチェーンに入る企業も影響を受けるということが考えられます。気候変動の観点を事業へどう織り込んでいくか、先を見据えて考えていく必要があり、新たなビジネスチャンスが顕在化してくる可能性もあります。お客さまに対し、このような動きに対応する経営態勢の見直しのご支援を、サステナブルファイナンス等を通して行っていきたいと考えております。

また、再生可能エネルギー関連融資においても、当行が融資した発電施設から供給される電力を、より多くの世帯に届けられるよう、引き続き積極的に取り組んでまいります。

加えて、当行自ら排出量削減に取組み、新本店ビルでは環境負荷の小さい最新の設備の導入やペーパーレスなど職員の働き方改革により、CO₂排出量削減に努力してまいります。

最後に

厳しい環境変化のなかで、既存事業の絶え間ない改善や将来を見据えた新たな事業領域への挑戦、組織の自己改革の取組みがますます重要になっていきます。

お客さま第一主義のもと、お客さまの声を事業戦略や商品・サービスの改善などに生かし、お客さまにとって使いやすく、お役に立てる銀行になれるよう努力してまいります。また、地域のパートナーとして最新の金融サービスを提供し、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

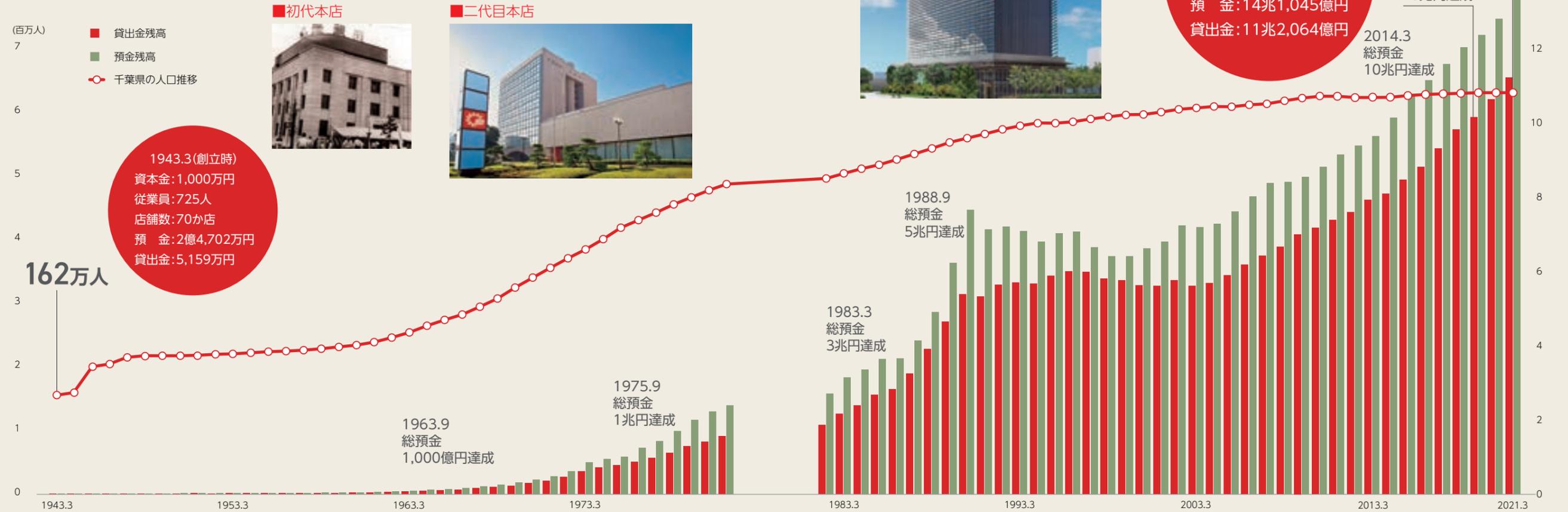
2021年7月

取締役頭取・グループCOO 米本 努



千葉銀行グループのあゆみ

千葉銀行は、1943年の創立以来、千葉県の発展に伴う資金ニーズに積極的にお応えし、地域とともに成長を続けています。



千葉銀行グループの変遷

- 1943.3** 千葉合同銀行、小見川農商銀行、第九十八銀行の3行合併により千葉銀行設立
- 1960~** 高度経済成長を受け、預貸金が伸長
- 1964.2** 「ひまわり」をバンクフラワーに制定
- 1970.10** 東証第二部に上場 (1971年8月に第一部に指定替)
- 1971.10** 第一次オンラインシステム開始
- 1973.3** 本店を千葉市中央から同市千葉港へ新築・移転
- 1986.10** 全国初の女性支店長誕生
- 1987.4** ニューヨーク支店開設
- 1989.4** 香港支店開設
- 1991.2** ロンドン支店開設
- 1995.11** 上海駐在員事務所開設
- 1998.3** 中央証券(現ちばぎん証券)をグループ会社化
- 2006.12** 障がい者雇用特例子会社ちばぎんハートフル設立
- 2008.3** TSUBASAプロジェクト発足
- 2011.3** シンガポール駐在員事務所開設
- 2014.9** バンコク駐在員事務所開設
- 2015.10** TSUBASAアライアンス発足
- 2016.3** 千葉・武蔵野アライアンス発足
- 2016.5~9** グループ会社9社をちばぎん幕張ビルに集約
- 2016.7** T&Iイノベーションセンター設立
- 2019.7** 千葉・横浜パートナーシップ発足
- 2020.9** ちばぎん本店ビル竣工
- 2021.5** ちばぎん商店設立

社会の流れ

- 1941~1945** 太平洋戦争
- 1950~1953** 朝鮮戦争
- 1960.12** 京葉臨海工業地帯造成計画策定
- 1964.10~11** 東京オリンピック・パラリンピック開催
- 1973.10** 第一次オイルショック
- 1978.5** 新東京国際空港(成田空港)開港
- 1983.4** 東京ディズニーランド開園
- 1985.6** 金融自由化の本格始動
- 1985.9** プラザ合意
- 1989.4** 消費税導入
- 1989.12** 日経平均株価最高値 3万8,915円87銭
- 1991.3** バブル崩壊
- 1995.1** 阪神淡路大震災発生
- 1997.12** 東京湾横断道路(アファライン)開通
- 2002.9** 千葉県人口が600万人突破
- 2005.4** ペイオフ完全実施
- 2008.9** リーマン・ショック
- 2009.3** 日経平均株価、バブル崩壊後最安値7,054円98銭
- 2011.3** 東日本大震災発生
- 2013.4** 日銀「量的・質的金融緩和策」導入決定
- 2016.1** 日銀「マイナス金利政策」導入決定
- 2019.9** 房総半島台風発生
- 2019.10** 消費税増税(10%へ)
- 2020.1** イギリスEU離脱
- 2020.3** 新型コロナウイルスパンデミック宣言
- 2021.7~8** 東京オリンピック・パラリンピック開催

特集 I

新本店ビルの竣工

千葉銀行の新本店ビル（ちばぎん本店ビル）は、2020年9月に竣工しました。大海原を進む帆船をモチーフとし、「既存の銀行の枠組みを超え、新たな金融企業グループとして未来に歩みを進める」という「ちばぎん」の強い想いを表現しています。外構工事を終え、創立80周年を迎える2023年にグランドオープンを予定しています。



働きやすさ、最高ランクの安全性と環境性能を備え、地域に開かれた本店ビルが完成しました。

ちばぎん本店ビル概要

敷地面積	24,992.98㎡
建築面積	6,595.80㎡
延床面積	46,878.25㎡
構造	鉄骨造(免震構造)
規模	16階、塔屋2階(高さ約90m)

RF		
16F		
15F		
14F	ワークスペース	内階段
13F	ワークスペース	
12F	フリーエリア	
11F	ワークスペース	
10F	ワークスペース	
9F	会議室フロア	
8F	災害対策室	
7F	食堂	
6F	ナレッジセンター	
5F	機械室	
4F	ホワイエ	
3F	ホール	
2F	金融資料室	本店営業部
1F	オフィス エントランス	

働き方改革による生産性向上

機能的かつコミュニケーションが活性化する執務環境を整備



ワークスペース・内階段・フリーエリア・ナレッジセンター

執務フロアではグループ毎のフリーアドレスを採用し、デスクの配置は、均一的な職員の距離の確保や偶発的なコミュニケーションを誘発するヘキサゴングリッドを採用しています。ワークスペースには内階段を設置し、中央階には誰でも自由に使用できるフリーエリアを設置しました。ナレッジセンターには、約1万冊の書籍の収蔵が可能であり、職員が知見を深められるよう幅広い分野の書籍を扱っています。併設するサービスカウンターでは集約した文具や備品の貸出を行っています。

BCPの強化

防災拠点や拠点病院と同等の耐震グレードSランクを実現



液状化対策・基礎免震

地盤改良により、万全の液状化対策を講じています。また、震度7の揺れを震度3程度まで低減する基礎免震構造を採用しています。



非常用発電室・コジェネレーション発電機

72時間連続稼働可能な自家用発電機に加え、ガスで発電するコジェネレーション発電機を設置し、電源を多重化しています。



災害対策室

55インチ、18面マルチディスプレイを設置し、大規模災害発生時の事業継続対策を強化しています。

地域社会との共生

地域のお客さまとの新たな交流拠点となる施設を設置



大ホール・ホワイエ 演奏会の実施や地域のお客さまへの貸出も可能。* 非常時には1階のメインエントランスを含め一時滞在施設として提供、地域の防災拠点としての役割を果たします。



ちばぎんコワーキングスペース～PORT～



地域のスタートアップ企業創出、企業同士の共創コミュニティやビジネスマッチングの場を提供します。*

ちばぎん金融資料室～FinTERRACE～



資料や映像により、千葉銀行と金融の歴史や千葉県経済の発展を紹介しています。*

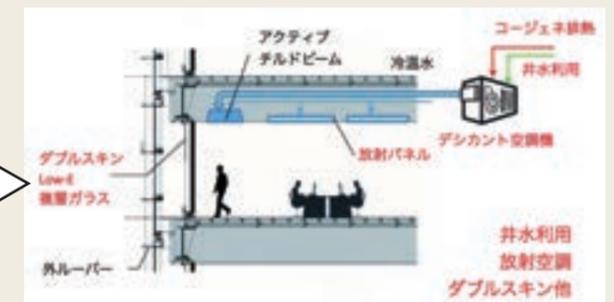
*新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一般利用を見合わせています。

環境への配慮

環境負荷を低減しつつ、快適なオフィス環境を実現

環境性能を高めた複合的な空調システムとガラス構造

自然エネルギーを活用するとともに、省エネルギー化を促進する建物となっています。建築環境総合評価システム(CASBEE)でSランク相当の性能を有しています。



「持続的経営」の実現（経済価値と社会価値の両立）

社会課題

社会全般

- 持続可能な社会の実現
- 地球温暖化・気候変動対策
- 地方創生

金融環境

- デフレからの脱却、長期化するマイナス金利政策
- 人生100年時代の資産形成

超高齢社会

- 円滑な事業承継
- 高齢者への金融サービス

技術革新

- デジタライゼーション
- キャッシュレス

ライフスタイル

- 多様化する価値観への対応

人材

- 多様な人材の活用
- 人材の流動化への対応

自然災害

- 激甚化する自然災害への対策
- 社会インフラの整備

社会課題の
解決に貢献

お客さまや地域社会の成長を支える金融サービス

千葉銀行グループが果たすべき使命

お客さまや地域社会のパートナーとして最新の金融サービスを提供し、地域経済の持続的な発展に貢献する

～戦略～

名称

第14次中期経営計画 NEXT STEP 2023
～未来へ、つながる・超える～
(計画期間 2020年4月1日～2023年3月31日)

ビジョン

金融機能の深化と地域金融の新たなモデル構築による、「カスタマー・エクスペリエンス」の向上

基本方針Ⅰ

「お客さまに寄り添い共に進化し続けます」

- 個人のお客さまの生活に寄り添った相談相手になります
- 法人のお客さまの多種多様な経営課題を解決する最良のパートナーとなります
- 利便性と相談力の向上を両立させた店舗づくりを進めていきます

基本方針Ⅱ

「お客さまの未来のために新たな価値を創造し続けます」

- デジタルテクノロジーやあらゆる情報資源を活用して、お客さまに新たな価値を提供します
- 銀行の枠組みを超えたチャレンジを重ね、新たな価値を創出します

基本方針Ⅲ

「提携戦略を高度化します」

- お客さまに寄り添い、新たな価値を提供するため、他行連携・異業種連携を一層強化していきます

基本方針Ⅳ

「サステナブルな経営を実現します」

- 人材育成の強化や多様なワークスタイルの実現により、働きがいのある会社づくりに努めます
- ガバナンス・コンプライアンス・リスク管理など内部管理態勢を一層強化します

成長のための枠組み
～千葉銀行グループの強み～

財務資本

- 地銀トップクラスの資産規模と収益力
- 盤石な自己資本
- 低い経費率

知的資本

- 産学連携の取組み
- 専門性を生かした商品・サービス
- グループ一体の総合金融サービス

社会関係資本

- 強固な事業基盤
- 厚みのあるお客さま基盤
- 主要マーケットである千葉県の成長力

人的資本

- 専門性を重視した人材育成
- 充実した研修態勢
- 専門性の高い職員の活用

経営基盤

- 業務改革の実現による生産性の向上
- 強固な内部管理態勢

ステークホルダーとの
価値共創

株主

中長期的な
企業価値の向上

お客さま

金融仲介機能の
発揮、先進的な
金融サービス

従業員

能力を最大限に
発揮でき、働き
がいのある職場

地域社会

地域活性化と
自然環境との共生

SDGs達成に貢献

「ちばぎんグループ
SDGs宣言」

地域経済とコミュニティの活性化に貢献します



高齢者の安心・安全な生活を支えます



より良い生活をおくるための金融サービスを提供します



ダイバーシティと働き方改革を推進します



持続可能な環境の保全に貢献します



千葉銀行グループは、地域のお客さまに価値ある商品・サービスを継続的に提供するため、財務資本、知的資本、社会関係資本、人的資本等を最大限に活用しています。

これらの資本は「持続的経営」を実現するための「千葉銀行グループの強み」となっています。

(特に注記のないものについては、2021年3月末または2020年度実績)

財務資本

地銀トップクラスの資産規模		地銀トップクラスの収益力	
総資産 (連結)	17兆8,981 億円	親会社株主に帰属する 当期純利益 (連結)	496 億円
貸出金 (単体)	11兆2,064 億円	ROE (連結・株主資本ベース)	5.65%
預金 (単体)	14兆1,045 億円		
盤石な自己資本		低い経費率	
総自己資本比率 (連結)	12.79%	OHR (単体)	55.00%
普通株式等Tier1比率 (連結)	12.28%		
良好な格付 ^{*1}		健全な貸出資産	
ムーディーズ	A1 (長期) P-1 (短期)	不良債権比率 (単体・金融再生法ベース)	1.02%
スタンダード &プアーズ	A- (長期) A-2 (短期)		
格付投資 情報センター	AA- (長期)		

※1：2021年7月1日現在

知的資本

産学連携の取組み		グループ全体の総合金融サービス	
累計助成・表彰先数 ^{*2}	543 先	グループ会社数	15 社
フィデューシャリー・デューティーの取組状況		連単差 (当期純利益)	39 億円
R&I顧客本位の投信販売会社評価 ^{*3}	S		
専門性を活かした商品・サービス			
相続関連業務取扱件数 (他行提携業務を除く)	1,578 件		

※2：先数は2020年度までの累計。当行の助成・表彰制度のほか、当行が寄付金を拠出する公益法人の助成先等を含む。
 ※3：金融機関などが、いかに投資信託の販売において「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況を依頼に基づき、(株)格付投資情報センターが評価するもの。

社会関係資本

強固な事業基盤		厚みのあるお客さま基盤	
国内拠点数 ^{*4}	186 拠点	給振口座数	87万 口座
海外拠点数	6 拠点	年金受取口座数	49万 口座
	支店：ニューヨーク、香港、ロンドン 駐在員事務所：上海、シンガポール、バンコク	住宅ローン利用先	20万 先
千葉県内貸出金シェア ^{*5}	40.9%	当行をメインバンクとする企業数 ^{*6}	2.1万 社
千葉県内預金シェア ^{*5}	26.4%	主要マーケットである千葉県の成長力	
指定金融機関の自治体数	44 自治体/55自治体	千葉県人口	627万人 (全国第6位)
地方創生に関する連携協定 を締結する自治体数	22 自治体/55自治体	千葉県の人口増加数	6.4万人 (2015年10月→2020年10月：全国第4位)

※4：183店舗、3両替出張所
 ※5：出所 金融ジャーナル
 ※6：出所 帝国データバンク

人的資本

専門性を重視した人材育成		専門性の高い職員の活用	
トレーニー派遣者数		宅地建物取引士	416 名
外部トレーニー	21 名	FP1級取得者	210 名
行内トレーニー	39 名	証券アナリスト	72 名
充実した研修態勢		中小企業診断士	59 名
職員の受講研修 のべ回数 (年間)	11,722 回	その他 ^{*7}	19 名
職員の休日セミナー のべ参加者数 (年間)	2,868 名		

※7：社会保険労務士、税理士、公認会計士、不動産鑑定士

千葉銀行グループは、地域金融機関として、強固な店舗ネットワークや顧客基盤を有していること、豊かで成長力のある千葉県を営業基盤としていること、グループ一体で様々なニーズに対応できること等の大きな「強み」を有しています。

こうした大きな「強み」を背景に「持続的経営」を進めていきます。

強み1 強固な店舗ネットワーク・厚みのあるお客さま基盤

当行は、本年3月末現在で国内186拠点、海外6拠点の店舗ネットワークを有しています。近年は、千葉県に隣接する東京23区内へ積極的に新規出店を図る一方で、既存店舗の統廃合を進め、エリア内での店舗ネットワークの再構築を図る等、一定の拠点数を維持しながら、お客さまとの接点を確保し、最適なサービスを提供しています。

こうした店舗ネットワークのもと、主要営業基盤である千葉県において圧倒的なシェア（県内貸出金シェア40.9%、同預金シェア26.4%）を維持し、厚みのあるお客さま基盤を構築しています。2万社を超える企業のメインバンクとして事業活動を支えているほか、地方創生や地域活性化に向けて県内の自治体との連携を強化する等、地域のトップバンクとしての役割を果たしています。

強み2 豊かな営業基盤である千葉県

当行グループが主要な営業基盤とする千葉県は、商工業、農業、水産業と極めて高いバランスを保つ産業構造を有しています。

商工業では、石油精製・石油化学・鉄鋼などの企業がコンビナートを形成する京葉工業地域を有し、日本の玄関口である成田国際空港の周辺地域には、空港関連産業・国際物流などが集積しています。アジア有数のコンベンション施設である幕張メッセを中核とした幕張新都心地域では複合的な機能を持つ国際業務都市が形成され、かずさDNA研究所を中核とする、かずさアカデミアパークでは、国際的水準の研究開発が行われています。

また、温暖な気候に恵まれた千葉県は、全国有数の農業県であり、生産性の高い都市農業が展開されています。東京湾と太平洋に囲まれた千葉県は、変化に富んだ豊かな漁場が形成され、全国有数の漁業県でもあります。

さらに、首都東京に隣接した首都圏を構成する千葉県は、全国6位の627万人を超える人口規模を誇るだけでなく、経済成長に対する高いポテンシャルを有しています。北千葉道路や圏央道の道路整備計画が進展中であり、第二湾岸道路や千葉北西道路（千葉柏道路）等の新規道路網も構想に織込まれる等、流通機能のさらなる拡充が予想されています。

このような豊かな営業基盤を背景とし、かつ地域のトップバンクである当行グループは、持続的成長を可能とする基礎的な条件を満たしています。

強み3 地域の多様なニーズにお応えするグループ一体の総合金融サービス

当行グループは、証券・資産運用や調査・コンサルティング、リース・ベンチャーキャピタルやクレジットカード、業務受託・職業紹介、信用保証・債権管理や地域商社など、各社の機能を活用

し、グループ15社が一体となって、地域のお客さまの多様なニーズにお応えしています。

ちばぎん証券は、首都圏に20店舗を構え、安定した基盤を築くとともに、TSUBASAアライアンス参加行のグループ証券会社とも連携を強化しています。

ちばぎんアセットマネジメントは、昨年2月に武蔵野銀行と横浜銀行にESGファンドを提供するなど運用商品を拡充し、運用資産残高も増加しています。また、高い運用成果が評価され、「リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワード ジャパン 2021」の投資信託 株主部門において、「最優秀会社賞」を受賞しました。

ちばぎん総合研究所は、県内唯一のシンクタンクとして、自治体の総合計画策定などを受託しています。ちばぎんコンピュータサービスはITソリューションの提供、T&Iノベーションセンターはフィンテックの調査・研究・開発を行っています。

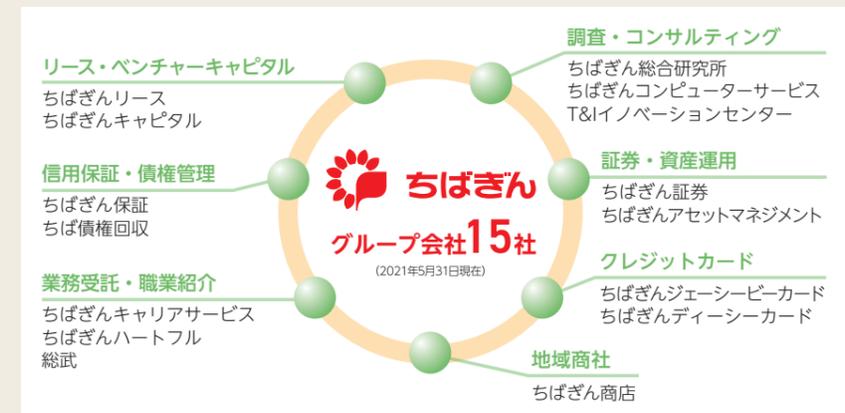
ちばぎんリースは、銀行本体の顧客基盤を活用し、リース契約先数・残高が順調に増加しています。ちばぎんキャピタルは事業承継・企業価値向上ファンドなどの運営やM&Aアドバイザー業務を行っています。

ちばぎんジェーシービーカード、ちばぎんディーシーカードは、キャッシュレス決済にかかる加盟店の募集や法人カードの提案を行っています。

ちばぎんキャリアサービスは、お客さまの求人ニーズに対し、人材紹介を強化しています。ちばぎんハートフルは障がい者雇用の特例子会社として、当行の事務代行業務のほか、名刺・ゴム印の作成やダイレクトメールなどの封入・発送業務を行っています。総武は当行の店舗・厚生施設などの賃貸・保守管理を行っています。

ちばぎん保証は、住宅ローンや無担保ローンなどの保証業務のほか、集金代行業務を行っており、ちば債権回収は債権の管理・回収の受託や買取業務を行っています。

なお、本年5月に地域商社であるちばぎん商店を設立しました。同社は、ECやクラウドファンディングサイトの運営、地域ブランド商品の企画・開発などを行っています。



■ちばぎんアセットマネジメント運用資産残高(億円)



■ちばぎんリース契約先数・残高(億円)



特集II 新型コロナウイルス感染症への対応

昨年来、感染が収束しない新型コロナウイルスは、社会や経済に対し深刻な影響を与え、人々の行動様式にも大きな変化をもたらしました。事業活動に多大なダメージを受けている当行の融資取引先のお客さまも多くいらっしゃいます。

当行は地域のトップバンクの使命として、新型コロナウイルス感染症により影響を受けているお客さまに対して資金面等から全力で支援を行うとともに、インターネットやスマートフォン等をつづじた非対面取引を含め、安心して銀行取引をご利用いただけるような環境の整備を図ってまいります。

感染防止対策と支援活動

●営業店での取組み

当行では、お客さまの健康・安全を最優先に、新型コロナウイルスの感染防止に取り組んでいます。お客さまに安心して店舗やATM等をご利用いただけるよう、全営業店へのアルコール消毒液等の配備、営業店窓口へのアクリルボードの設置等の対策を講じています。

お客さまに対しては、来店時のマスク着用をお願いするとともに、ちばぎんアプリやインターネットバンキング、ちばぎんビジネスポータルを利用した非対面での取引をご案内しています。

●行内での対策

社会インフラとしての側面を持つ銀行では、グループ内での感染抑制も極めて重要であると考えています。

全役職員のマスク着用、全営業店・部室へのアルコール消毒液等の配備、オフィス内のアクリルボードの設置に加え、テレワークの推進、職場を分散するスプリット勤務の導入や各種会議のオンライン開催への切替え等により、感染拡大の防止に努めています。

●医療機関への支援

昨年5月、医療現場で対応に当たる医療従事者の方々に支援するため、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを積極的に行っている千葉大学医学部附属病院にフェイスシールド8,000セットを寄贈しました。

また、本年2月には、同病院に対して1千万円を寄付しました。同病院では、ECMO（人工心肺装置）を必要とする重症患者の搬送や、災害発生などの緊急時にDMAT（災害派遣医療チーム）の活動に用いられる救急車両を本年秋に導入する予定であり、寄付金はその購入資金の一部に使われます。

■フェイスシールド寄贈の様子



コロナ関連融資

●ちばぎん災害復旧融資制度（新型コロナウイルス感染症）の取扱い

昨年2月、台風や地震等の災害を対象としていた「ちばぎん災害復旧融資制度」に、新型コロナウイルス感染症を加えました。また5月には、融資期間の延長等を行ったほか、本年2月には本制度の取扱期間を1年間延長しています。

●手数料減免の取扱い

当行では、昨年3月より、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた法人、個人のお客さまに対する融資条件変更手数料を免除しています。本年3月には、感染症の影響が長期化していることを踏まえ、9月末まで取扱期間を延長しました。

手数料免除の対象となるのは、事業性融資のほか、住宅関連ローンやその他消費者ローン（住まいのリフォームローン、マイカーローン、スーパー教育ローン）が含まれます。

●コロナ関連融資の取組状況

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまに対して、資金繰り支援を中心にさまざまな取組みを行っています。

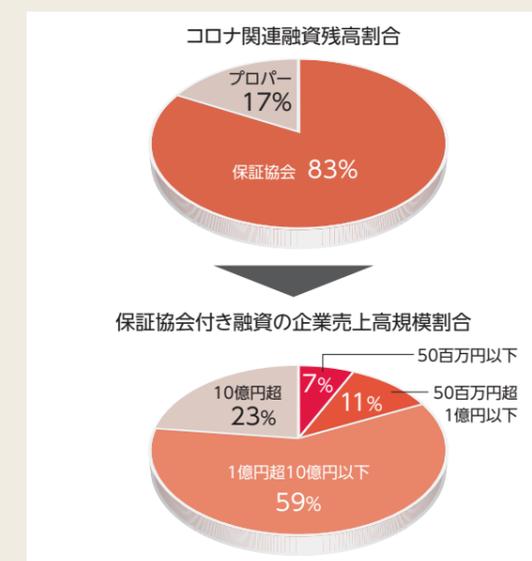
本年3月末までのコロナ関連融資の実行額は、累計で約1万6千件、7,000億円となっています。

融資残高の内訳は保証協会付き融資が全体の83%、保証協会付き融資のうち企業の売上高規模10億円以下の中小企業に対する融資が77%に及んでいます。

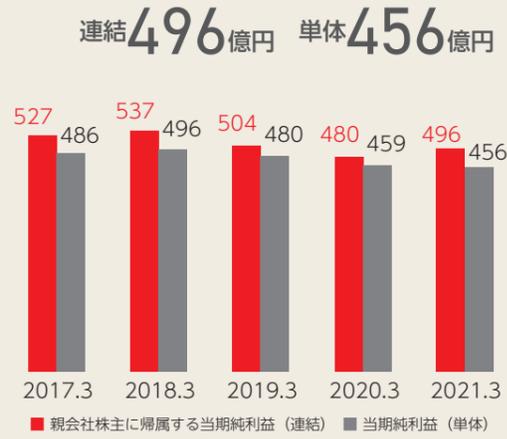
当行は、コロナ禍においても地域におけるトップバンクとしての役割・使命を果たし、引き続き、お客さまをしっかりとサポートしていきます。

■コロナ関連融資および条件変更対応実績（2021年3月末時点）

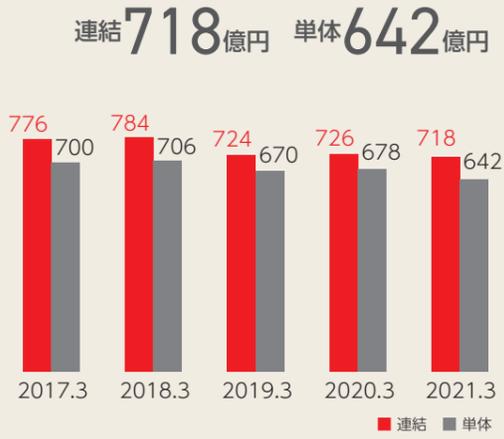
	実行	
	件数(件)	金額(億円)
新規融資	15,997件	6,964億円
プロパー	797件	3,308億円
保証協会	15,200件	3,656億円
条件変更	1,122件	—
事業法人	391件	—
ローン	731件	—



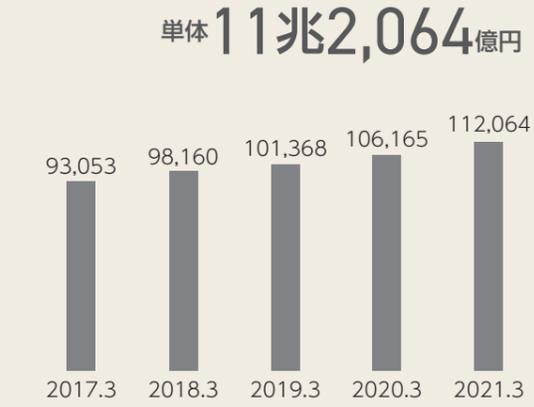
当期純利益 (連結・単体・億円)



経常利益 (連結・単体・億円)



貸出金 (単体・億円)



中小企業向け貸出・住宅ローン (単体・億円)



自己資本比率 (連結)



ROE (連結・単体)



預金 (単体・億円)



投資信託・個人年金保険等 (単体・億円)



ROA (単体)



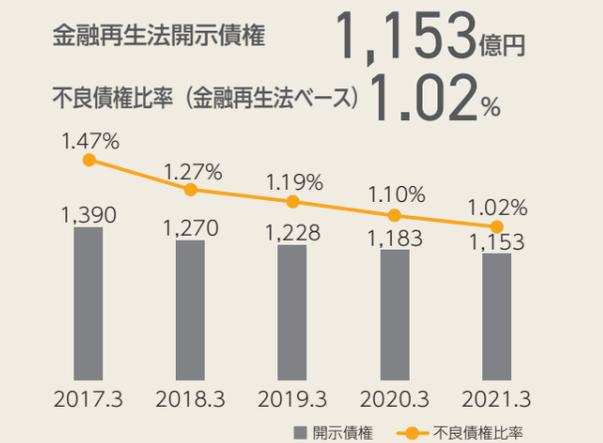
OHR (単体)



有価証券 (単体・億円)

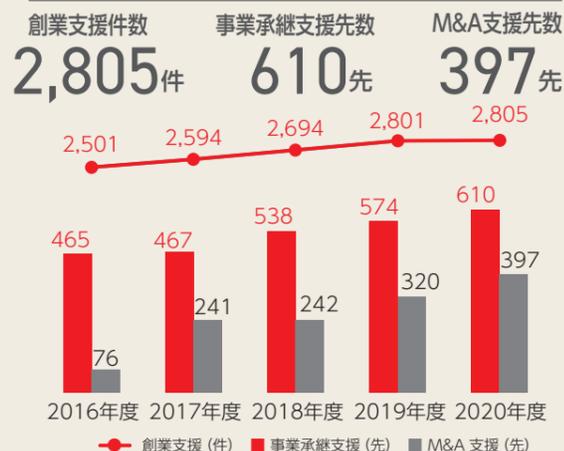


金融再生法開示債権 (単体・億円)

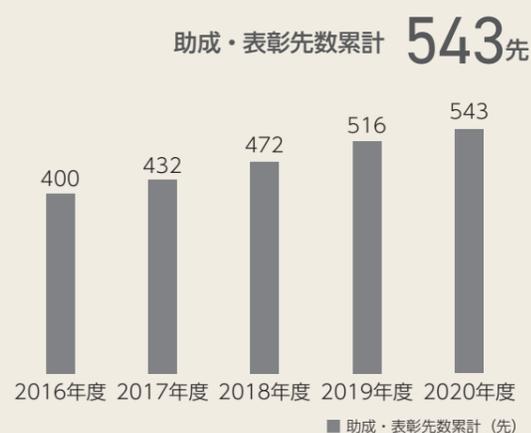


サマリー
非財務ハイライト

創業支援・事業承継支援・M&A支援



産業育成、技術革新への助成



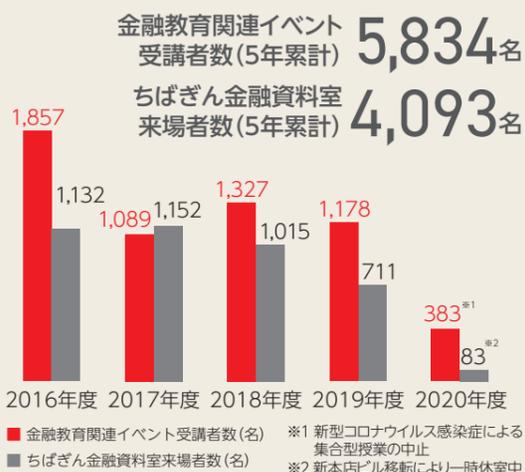
女性活躍推進への取組み



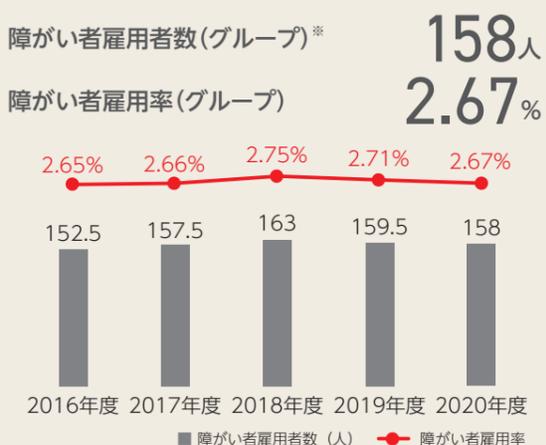
再生可能エネルギーへの取組み



金融リテラシー向上への取組み



障がい者雇用への取組み



※ 障がい者雇用者数は、障がい者雇用率算定用の数値につき、1人未満の端数が出る場合がある。

サマリー
業績・財務の状況

2021年3月期の業績

2021年3月期業績の概要

2021年3月期決算は、単体の業務粗利益が前期比33億円増加の1,560億円となりました。資金利益が9億円の増加、役務取引等利益は35億円増加し、投資信託解約損益を除くコア業務純益は20億円の増加となりました。

与信関係費用については、予防的な引当実施等により9億円増加となりました。

これらの結果、単体の当期純利益は456億円、親会社株主に帰属する当期純利益は496億円となりました。

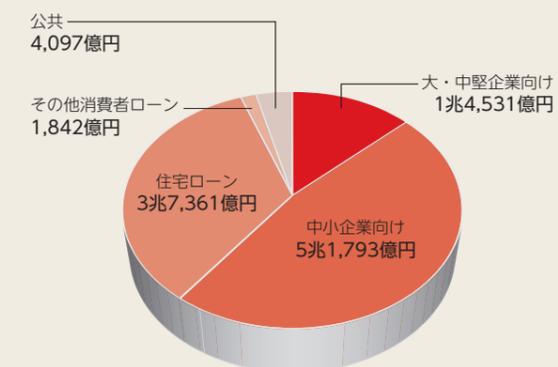
国内貸出金の増加

国内貸出金残高は前期末比5,864億円、5.6%増加の10兆9,626億円となりました。

コロナ関連融資に積極的に取り組んだことで事業者向け貸出金が7.7%増加したほか、住宅ローンも2.8%増加するなど、堅調な増加ペースを維持しています。

国内貸出金を地域別にみると、千葉県内店舗で4.0%増加、千葉県外店舗で9.1%増加し、いずれの地域でも順調に残高を増やしています。

国内貸出金残高(種別別)



2021年3月期業績の概要

(単体)	2020/3	2021/3	前期比
業務粗利益	1,527	1,560	33
資金利益	1,236	1,245	9
役務取引等利益	226	261	35
特定取引利益	18	17	△0
その他業務利益	45	35	△10
うち債券関係損益	32	△3	△36
経費 (△)	819	860	41
実質業務純益	708	700	△7
コア業務純益	675	703	28
除く投資信託解約損益	642	662	20
一般貸倒引当金繰入額 (△)	12	32	19
業務純益	695	667	△27
臨時損益	△16	△25	△8
うち不良債権処理額 (△)	82	71	△10
うち株式等関係損益	26	58	31
経常利益	678	642	△36
特別損益	△38	△3	35
当期純利益	459	456	△2
与信関係費用 (△)	95	104	9

(連結)	2020/3	2021/3	前期比
連結経常利益	726	718	△7
親会社株主に帰属する当期純利益	480	496	16

国内貸出金残高(地域別)

	2020/3	2021/3	前期末比	増減率
国内貸出金	103,762	109,626	5,864	5.6%
千葉県内店	71,721	74,650	2,929	4.0%
千葉県外店	32,040	34,975	2,935	9.1%

2021年3月期の業績

● 役務取引等利益の増加

役務取引等利益は、前期比35億円増加の261億円と過去最高を更新しました。

アライアンス行との連携による大型のシンジケートローンを複数組成したことなどから、法人ソリューション関連が17億円増加したことが、全体を牽引しています。

引き続き、お客さまの課題解決に向けた幅広いソリューションの提供により収益力強化を図っていきます。

● 運用を多様化しつつ金利リスクを抑制

有価証券残高（評価損益を除くベース）は、前期末比1,871億円増加の2兆1,984億円となりました。

低金利環境を受けて平均残存期間はやや長期化していますが、リスク分散を基本としたポートフォリオ運営を行っており、流動性や収益性のバランスにも十分留意しています。

● 低いOHR

経費は、新本店ビル関連費用の計上などから、前期比41億円増加の860億円となりました。

OHRは55.0%と昨年比0.3ポイント増加しましたが、依然として、他行平均と比べても十分に高い効率性を維持しています。

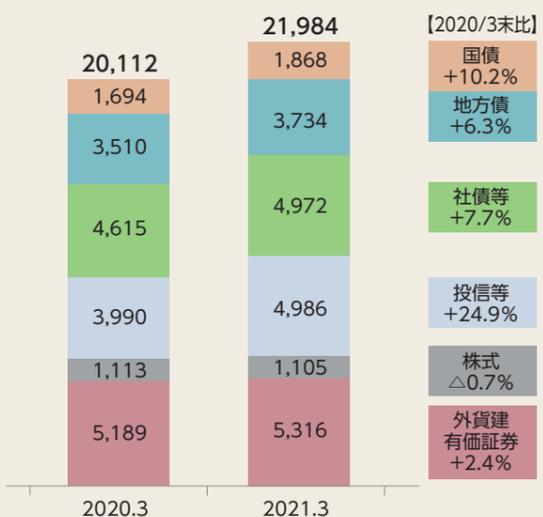
■ 役務取引等利益の内訳

	2020/3	2021/3	前期比
役務取引等利益	226	261	35
〈主な内訳〉			
うち法人ソリューション関連	98	116	17
うち預かり資産関連	77	81	4
うち信託・相続関連	12	13	0
うちキャッシュレス関連*	5	6	0

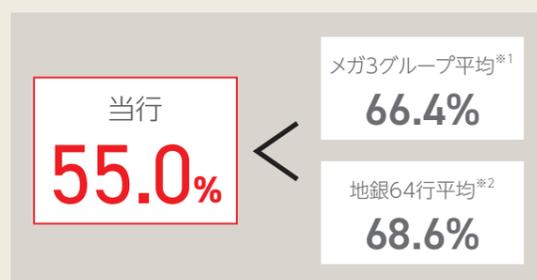
※ 本体既存カード事業関連支払保証料の計上箇所を「ローン支払保険料・保証料」から「キャッシュレス関連」に移行（過年度含む）。

■ 有価証券残高（評価損益を除くベース）

平均残存期間（変動利付債を含む）		
	2020.3	2021.3
円債	4.2年	5.1年
外債	1.7年	2.3年



■ OHRの比較



※1 経費 ÷ (連結粗利益 - 債券関係損益)
[2021/3月期]: 各社公表資料より当行にて算出

※2 経費 ÷ (業務粗利益 - 債券関係損益)
[2020/9月期]: 全国地方銀行協会公表値

2022年3月期の業績見通し

● 2022年3月期業績見通しの概要

2022年3月期の業績見通しについては、業務粗利益を前期比34億円増加の1,595億円を計画しています。

そのうち資金利益は、国内貸出金利息の増加等を見込み、1,264億円を計画しています。

また、役務取引等利益については、引き続き法人ソリューション関連収益や、キャッシュレス事業収益の積み上げなどにより、18億円増加の280億円を計画しています。

これに、経費は4億円の減少、与信関係費用は4億円の減少を見込むことで、単体当期純利益は前期比33億円増加の490億円、親会社株主に帰属する当期純利益は23億円増加の520億円を計画しています。

厳しい経営環境のなかでも、様々な施策を積み上げながら、収益力増強につなげていきます。

■ 2022年3月期業績の計画

(単体)	2021/3	2022/3 (計画)	前期比
業務粗利益	1,560	1,595	34
資金利益	1,245	1,264	18
役務取引等利益	261	280	18
特定取引利益	17	25	7
その他業務利益	35	26	△9
うち債券関係損益	△3	10	14
経費 (△)	860	855	△4
実質業務純益	700	739	39
コア業務純益	703	729	25
除く投資信託解約損益	662	689	26
一般貸倒引当金繰入額 (△)	32	10	△22
業務純益	667	729	61
臨時損益	△25	△39	△14
うち不良債権処理額 (△)	71	90	18
うち株式等関係損益	58	35	△23
経常利益	642	690	47
特別損益	△3	△5	△1
当期純利益	456	490	33
与信関係費用 (△)	104	100	△4

(単位：億円)

	2021/3	2022/3 (計画)	前期比
連結経常利益	718	755	36
親会社株主に帰属する当期純利益	496	520	23

■ 与信関係費用

	2021/3	2022/3 (計画)	前期比
与信関係費用 (△)	104	100	△4
一般貸倒引当金繰入額 (△)	32	10	△22
不良債権処理額 (△)	71	90	18
貸出金償却・個別貸倒引当金繰入額等 (△)	83	105	21
うち新規発生 (△)	87	110	22
うち担保下落等 (△)	4	5	0
うち回収等	7	10	2
償却債権取立益	12	15	2

第14次 中期経営計画 **NEXT STEP 2023**

～未来へ、つながる・超える～ 2020.4.1 ▶ 2023.3.31

ビジョン 金融機能の深化と地域金融の新たなモデル構築による、「**カスタマー・エクスペリエンス**」の向上

「カスタマー・エクスペリエンス (CX)」とは、「提供する商品の価値や、当行と取引しているその瞬間の満足度だけでなく、未来も含めて、当行と関わることでお客さまが得る感情や感覚を含めた経験全て」と定義しています。

基本方針Ⅰ 「お客さまに寄り添い共に進化し続けます」 既存ビジネスを進化させるための「4つの重要戦略」

重要戦略 1 個人ビジネス 一人一人の生活に寄り添った相談機能の強化	重要戦略 2 法人ビジネス パートナーとしての経営課題解決力の強化
重要戦略 3 地方創生 地域課題解決力の向上による地方創生の取組強化	重要戦略 4 店舗・チャネル お客さま接点の強化を支える店舗機能などの最適化

基本方針Ⅱ 「お客さまの未来のために新たな価値を創造し続けます」 新たなサービス・事業を創出するための「2つの重要戦略」

重要戦略 5 デジタル・情報 デジタルテクノロジーやあらゆる情報資源の活用による新たな価値の提供	重要戦略 6 新事業 既存ビジネスの枠組みを超えた新たなサービスの創出や新事業の展開
--	--

基本方針Ⅲ 「提携戦略を高度化します」 基本方針Ⅰ・基本方針Ⅱの実現に向けた「2つの重要戦略」

重要戦略 7 他行連携 他行連携の高度化	重要戦略 8 異業種連携 異業種との連携強化
--------------------------------	----------------------------------

基本方針Ⅳ 「サステナブルな経営を実現します」 中期経営計画のビジョン実現に向けて全ての土台となる「4つの重要戦略」

重要戦略 9 人材 働きがいのある会社づくりと人材育成の強化 (組織風土と人材)	重要戦略 10 BPR 生産性の向上と多様なワークスタイルの実現
重要戦略 11 SDGs 地域と一体となったSDGsの取組強化	重要戦略 12 経営管理態勢 強固な経営基盤の構築

主要計数項目

●目標に対する進捗状況

	2022年度目標 (最終年度)	2020年度実績	(参考)2019年度実績
親会社株主に帰属する当期純利益	600 億円	496億円	480億円
連結ROE (株主資本ベース)	6% 台半ば	5.65%	5.67%
OHR (単体)	50% 台前半	55.00%	54.61%

中期経営計画「NEXT STEP 2023 ～未来へ、つながる・超える～」は、2020年4月からの3か年計画とし、目標とする指標として、①親会社株主に帰属する当期純利益、②連結ROE (株主資本ベース)、③OHR (単体) の3つの主要計数項目を掲げています。

新型コロナウイルス感染症による影響は長期化しており、依然として収束が見通せない状況にあります。法人・個人のお客さまの資金需要への対応や大口のバイオマス発電設備案件等による法人役務収益の積み上げ、経費の削減などに取り組みました。グループ会社についても、全体的に収益が伸長し、連単差は39億円に拡大しています。

なお、中期経営計画初年度の各種計数は、親会社株主に帰属する当期純利益が目標485億円に対して496億円となるなど順調に推移しています。

新事業の分野では、地域商社「ちばぎん商店株式会社」を設立したほか、第四北越銀行・中国銀行・野村ホールディングスとリモート金融コンサルティング会社設立に向けた検討を開始しました。

また、3つのムーンショット目標 (①「最高のアプリ」「最高のポータル」を提供する②情報を「いつでも」「欲しいものが」「欲しい形で」得られるようにする③紙と印鑑の使用をゼロにする) を策定し、DX (デジタル・トランスフォーメーション) 戦略を推し進めています。

●今後の課題への対応

中期経営計画初年度の業績は堅調でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているほか、少子高齢化の進展や低金利政策の継続など、当行を取り巻く環境は依然として厳しく、グループ一体経営の更なる強化が必要であると認識しています。

また、前例にとらわれない柔軟な人材育成・人材登用といった人事戦略の再構築を行うと同時に脱炭素をはじめとするSDGsへの対応強化など、サステナビリティを念頭に置いた経営を進めていきます。

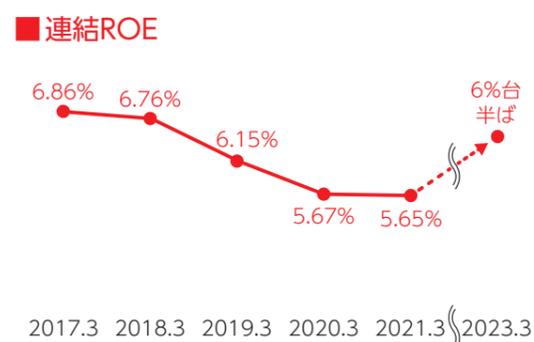
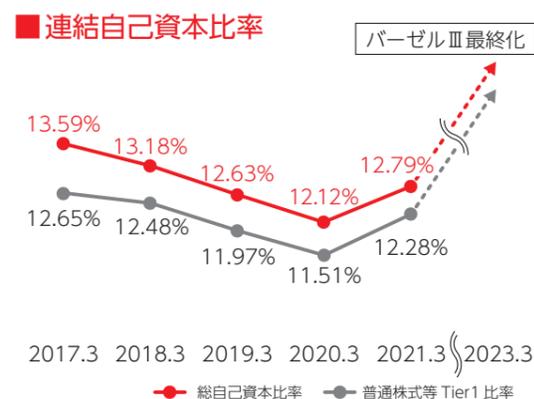
資本政策

●自己資本管理～健全性の維持と資本効率の向上

2021年3月末の連結普通株式等Tier1比率は、12.28%となり、バーゼル規制上の所要水準を十分に満たしています。

また、2022年度に予定されているバーゼルⅢ最終化の過程では、連結普通株式等Tier1比率をはじめとした各種比率の一段の改善が見込まれています。

引き続き、地域への安定的な資金供給に必要な健全性を維持するとともに、自己株式取得などの株主還元も積極的に実施することで資本効率を改善し、計画最終年度の目標達成に向けてROE向上に努めていきます。



●政策保有株式の縮減

政策保有株式については、地域金融機関として取引先等との関係の維持・拡大等、その保有意義が認められる場合において限定的に保有し、取引先等との十分な対話を経たうえで、縮減を進めることを基本方針としています。

2021年3月末現在、Tier1に対する株式簿価(時価のある銘柄)の割合は9.7%まで低下しています。

今後も個別銘柄ごとに保有意義の妥当性を適宜検証しながら、さらなる縮減を図っていきます。

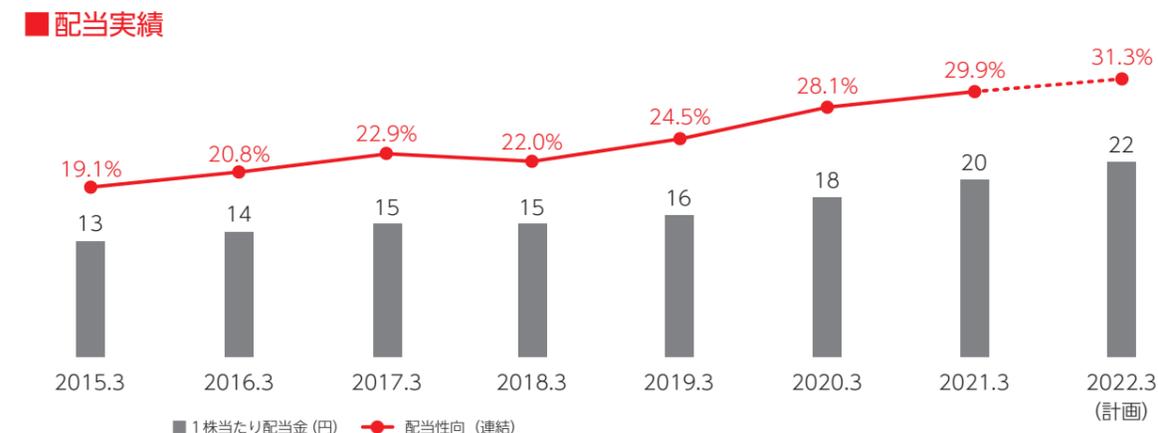


株主還元

●株主還元～成長投資と資本基盤のバランスを勘案した株主還元を実施

2021年3月期は、株主還元強化の観点から1株当たり配当金を前期比2円増配となる20円としました。また、2022年3月期は、親会社株主に帰属する当期純利益520億円と増益を見込むなか、配当予想は前年度から2円引き上げ、22円としております。

各種施策の着実な実行により業績を拡大させ、引き続き成長に向けた投資と健全な資本基盤のバランスを勘案した株主還元を行っていきます。



●株主還元実績 [連結ベース]

(単位：億円)

	2015/3	2016/3	2017/3	2018/3	2019/3	2020/3	2021/3	2022/3(予想)
親会社株主に帰属する当期純利益	570	554	527	537	504	480	496	520
配当総額	108	115	120	117	122	133	148	162
配当性向	19.1%	20.8%	22.9%	22.0%	24.5%	28.1%	29.9%	31.3%
自己株式取得総額	99	99	149	139	149	99	—	未定
株主還元率	36.6%	38.8%	51.2%	47.9%	54.0%	48.6%	29.9%	未定

「持続的経営」に向けた成長戦略

消費行動や働き方などライフスタイル全般において、個人の価値観が多様化し、お客さまが金融サービスを選択する際の考え方も変化しています。加えて、超高齢社会が到来し、老後の生活設計や認知症への対応など、銀行が担う役割の重要性も増えています。

お客さまの状況やニーズを捉え、お客さまにとって最適なサービスを提供するため、「一人一人の生活に寄り添った相談機能の強化」を重要戦略として掲げています。

主な取組み

●「ちばぎんアプリ」の機能追加

当行では、「ちばぎんアプリ」を最も基本的な取引チャネルととらえ、お客さまのくらしとつながり、あらゆるタイミングで使われる最高のアプリを目指しています。

昨年4月に全面リニューアルを行い、その後も11月に、当行本支店宛振込や定期預金の預入・解約などの新機能を追加しました。

本年6月には、他行宛振込やカードローンの借入・返済、TSUBASAちばぎんVisaデビットカードの明細照会機能を追加しました。

セキュリティ面では振込の際の本人認証にSMSやIVRによる追加認証を導入したほか、お客さま自身で振込限度額を引き下げることができるようにするなど、引き続き利便性と安全性の両立に向けて改良を進めています。

■ちばぎんアプリ



●「TSUBASA Smile」の全店展開により

店頭手続きを効率化

当行では、昨年8月よりタブレットによる店頭受付システム「TSUBASA Smile」を全店で展開しています。

「TSUBASA Smile」は、ナビゲーション機能や定型的判断の自動化などの機能が備わり、新規口座開設手続きや住所変更、喪失届等の複雑な取引もお客さまと対面で画面を確認しながら手続きを進めていくため、利便性が向上しました。

■TSUBASA Smile 入力画面の一例



●住宅ローンも非対面取引が可能に

当行では、昨年2月より「住宅ローン電子契約システム」を一部店舗で導入しており、本年中にも全店展開する予定です。「住宅ローン電子契約システム」は、WEB上で手続きが完了するため、契約時の来店が不要となるほか、印紙税も節減されます。質問にはチャットで対応するなど、お客さまの利便性向上が図られています。

●「人生100年時代・課題解決コンソーシアム」の創設

昨年11月、当行は、千葉大学と長寿社会のニーズ対応や課題解決を図る新たな枠組みとして、「人生100年時代・課題解決コンソーシアム」を創設しました。

わが国は人生100年時代の到来により、シニア世代のセカンドライフに対するニーズが多様化する一方、健康格差や生活格差などの課題も提起されています。本コンソーシアムは、地域企業などが業種の垣根を越えて連携し、それぞれの強みやノウハウを千葉大学の学術的知見と融合させることで、こうしたニーズ対応や課題解決を図るプラットフォームとなることを目指しています。

●「ちばぎん財産管理信託」の取扱開始

昨年12月、当行は、信託機能を活用した新商品「ちばぎん財産管理信託～家族で安心みまもり信託」の取扱いを開始しました。本商品は、高齢者が抱える認知能力や判断能力の低下リスクに対応して家族と銀行が一体となって高齢者の財産管理をサポートする仕組みの信託商品であり、認知症や健康等の将来の不安にそなえることができます。

契約者の認知能力や判断能力の程度に応じて、「自分でねんきん機能」「家族で防犯機能」「家族にまかせる機能」「家族でみまもり機能」の4つの信託機能によりさまざまな場面でお客さまに「安心」をご提供します。

当行は、この他にも、さまざまな相続関連業務・信託業務を行っています。

お客さまやご家族の資産に関する重要な手続きが当行内で完結するため、安心感を持って相談できるとの評価をいただいています。

■相続関連業務・信託業務

相続関連業務	信託業務
●遺言信託	●土地信託
●遺言作成サポートサービス	●公益信託
●遺産整理業務	●特定贈与信託
●経営承継サポートサービス	●後見制度支援信託
●ファミリートラストサポートサービス	●遺言代用信託
	●財産管理信託

■相続関連業務の取扱状況 (他行提携業務を除く)



●千葉大学病院との「遺言を活用した遺贈に関する協定」の締結

本年1月、当行は、千葉大学医学部附属病院(千葉大学病院)と「遺言を活用した遺贈に関する協定」を締結しました。

本協定は、千葉大学病院へ遺贈を希望する方に対し、千葉大学病院が遺贈に関する手続きの具体的な相談先として千葉銀行を紹介し、千葉銀行が個別相談に応じる内容となっています。自らの財産に関して個人ではなく、特定の団体等に遺贈を希望されるお客さまも増えていることに対応しているものです。

当行はこれまでに千葉市、松戸市、日本赤十字社千葉県支部と同様の協定を締結しており、4例目の協定締結となります。

持続可能な社会の実現に向けて、事業者は、自社の事業環境やサプライチェーンの持続性などの中長期的な見通しのなかで、経営課題を認識し、対応していくことが求められています。

取引先との深度ある対話により、経営課題を共有したうえで、高度なコンサルティングを実践する、「パートナーとしての経営課題解決力の強化」を重要戦略として掲げています。

主な取組み

●「ちばぎんビジネスポータル」の構築

当行は、本年4月より事業者の皆さまとの更なるリレーション強化・ソリューション提供機会の拡大を目指して「ちばぎんビジネスポータル」の提供を開始しました。

「ちばぎんビジネスポータル」は、事業者と当行をつなぐあらゆるサービスのハブとなる新たなデジタルチャネルです。事業活動に有益なさまざまな情報を定期的に配信していくほか、ご登録いただいた口座の残高や入出金の動きをグラフで一覧表示できる機能やお客さまと行員がチャットで対話できる機能を搭載しています。

今後も継続的に機能追加を行い、お客さまの本業の側面支援を行っていきます。

■ちばぎんビジネスポータル画面イメージ

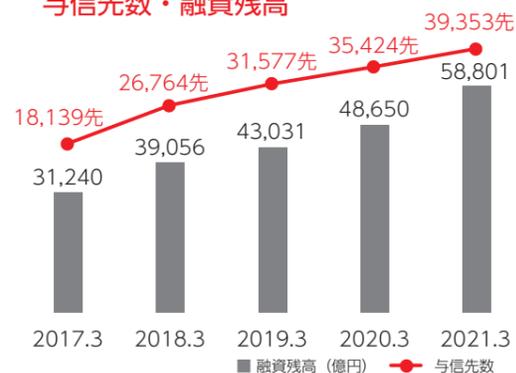


●事業性評価に基づく融資

取引先のパートナー（アドバイザー）として、継続的な対話により潜在的な課題等の発掘とその解決に向けたアドバイザリー活動を積極的に行い、さまざまなソリューションを提供しています。

これらの活動の結果、「事業性評価に基づく融資を行っている与信先数」は、地銀トップレベルの水準となる約4万先となり、融資残高も順調に増加しています。

■事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高



●ICTコンサルティング業務の開始

当行は、本年4月よりICTコンサルティング業務を開始しました。

本業務は、生産性の向上を経営課題と捉えているお客さまに対して、業務プロセス上の課題を抽出し、ITツールを活用した解決策を提供する有償のサービスです。助言や提案にとどまらず、お客さまの要望に応じてITツールの導入や活用のサポートまで行うため、「社内にIT人材がない」といった悩みを抱える経営者にとっても安心してご利用いただけます。

●「ちばぎんSDGsフレンズローン」の取扱開始

当行は、昨年10月より、横浜銀行と共同開発した「ちばぎんSDGsフレンズローン」の取扱いを開始しました。

本商品は、SDGs（持続可能な開発目標）を自社の経営に活かしたいと考える事業者向けの融資制度であり、「SDGsチェックシート」により事業活動や経営課題とSDGsとを関連付け、可視化できる点が特長となっています。また、本商品をご利用いただいたお客さまを「ちばぎんSDGsフレンズ」として当行ホームページにて紹介しています。

●海外拠点ネットワークを活かした金融支援

当行では、海外支店3か所、駐在員事務所3か所の海外拠点ネットワークをつうじて、お客さまの海外ビジネスの拡大をサポートしています。取扱通貨も米ドルをはじめとする主要通貨に限らず幅広い通貨での対応を図っています。

■海外拠点ネットワーク



当行は、地域のトップバンクとして、地方創生への取組みに積極的に参画しています。

県内各自治体と連携し、地方創生施策に関与するなど、当行のこれまでの取組みは内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」にも選定されています。

また、2019年に発生した台風・豪雨による災害からの継続的な復旧・復興支援も含め、「地域課題解決力の向上による地方創生の取組強化」を重要戦略として掲げています。

主な取組み

●「いちほら MIRAI デザインラボ」の開催

本年3月、市原市とともに地方創生イノベーション発想塾「いちほら MIRAI デザインラボ」を開催しました。市原中央高校の協力のもと、立場や世代の異なる当行職員、市原市職員、同校の学生がひとつのチームを作り、3チームがAIツールを活用しながら市原市の新たな魅力やストーリーを考え、最終成果としてチームごとに「魅力溢れるまちづくり」へとつながるアイデアを発表しました。

なお、本プロジェクトは、内閣府の補助事業「地方創生カレッジ」における「地方創生イノベーション発想塾」の枠組みを活用したものです。

当行は市原市と連携しながら、ここで生まれたアイデアの実現に向けて支援していきます。

■デザインラボの討議風景



●東庄町との包括連携協定を締結

本年3月、東庄町と地域活性化に関する包括連携協定を締結しました。

本協定は、当行と東庄町の双方が持つ資源を有効に活用し、地域社会の発展や地域経済の活性化及び町民サービスの向上を図ることを目的としています。

本協定により、当行と東庄町は、空き公共施設等の有効利用、災害時における復興・復旧対策及び感染症対策支援、創業・事業承継支援、地域産業・製品のビジネスマッチングや販路支援など幅広い分野で連携し、さまざまな取組みを進めていきます。

●農業法人「株式会社フレッシュファームちば」の運営

当行が、2018年3月に地域企業15社とともに設立した農業法人「株式会社フレッシュファームちば」も3期目の収穫を迎え、コシヒカリやふさがね等の米33トン収穫しました。

本年度は、11.4ヘクタールの耕作面積と57トンの米の生産を計画しています。

地域との連携を強化しながら、離農者の受け皿として耕作面積の増加を図り、販路の拡大や自社生産米のブランド化を図る等収益力の強化を図ることで、引き続き、持続可能な農業の確立を目指していきます。

■フレッシュファームちばの収穫風景



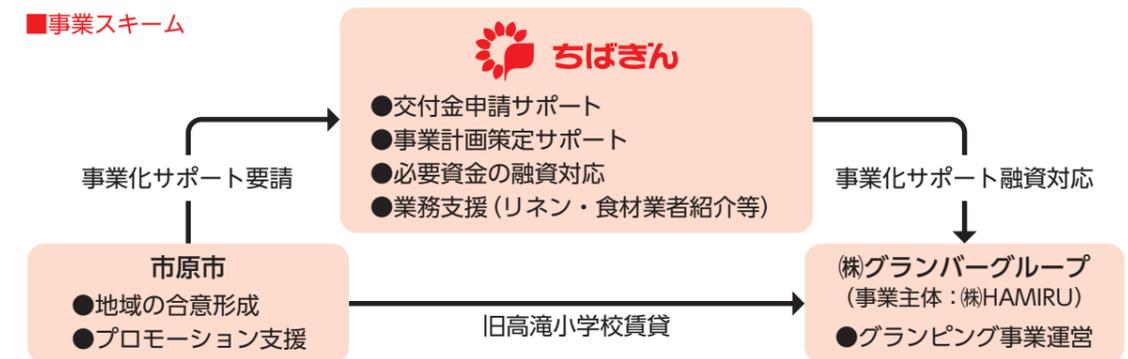
●空き公共施設の利活用～高滝湖グランピングリゾートの事業支援～

廃校となった市原市内の旧高滝小学校を利活用したグランピングリゾート施設の案件に取り組みました。

事業主体は株式会社グランバー（矢切支店取引先）のグループ企業株式会社HAMIRUであり、当行は、同社からアドバイザー業務を受託し、総務省「地域経済循環創造事業交付金(ローカル10000プロジェクト)」への申請支援を行いました。本件では、交付金が採択されたことにより事業化され、当行が融資対応も行いました。

この取組みにより市原市の「宿泊型」観光入込客数の増加が見込まれるとともに、空き公共施設といった地域資源の活用や地域雇用の拡大等が期待されます。

■高滝湖グランピングリゾート



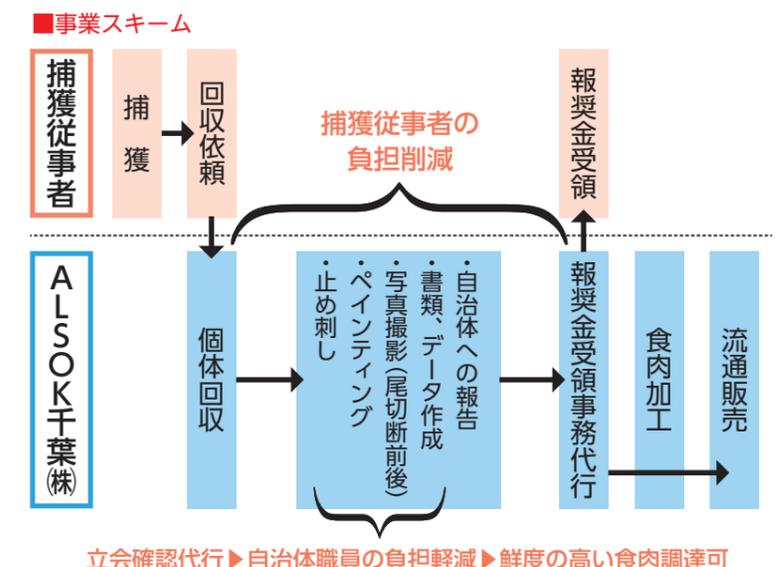
●持続可能な農業・有害鳥獣駆除事業支援

近年、千葉県内では、イノシシ等有害鳥獣による農作物被害等が問題となっています。

当行では、地元企業(ALSOK千葉株)が手掛ける「有害鳥獣駆除代行×ジビエ食肉流通」事業を支援してきました。

2018年4月より事業検討を開始し、昨年7月より茂原市および富津市で事業がスタートしました。

本年1月より精肉・加工品・ペット用加工品の販売を順次開始しており、今後はちばぎん商店株による販売支援も行っています。



現在、銀行法における規制緩和が進み、既存のビジネスの枠組みを超えた新たな事業やサービスの提供が可能となっています。千葉銀行グループでは、グループ内で蓄積された各種ノウハウのほか、専門性の高い外部パートナーとの協業、アライアンス行との連携等により新事業への取り組みを進めています。

主な取組み

●地域商社「ちばぎん商店(株)」の設立

本年5月、当行100%出資により地域商社「ちばぎん商店(株)」を設立しました。

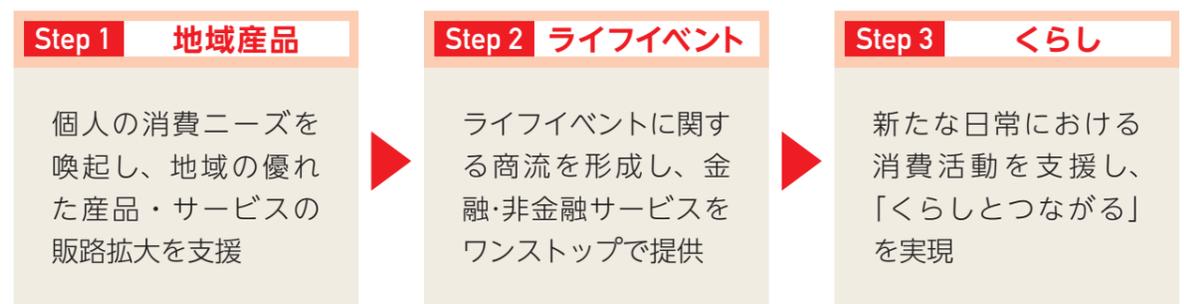
規制緩和等により銀行グループが新たな事業に取り組むことが可能となるなど、地域金融機関に求められる役割が一層幅広く重要になっています。また、社会全般の急速なデジタル化やコロナ禍における消費者の行動変容が進むなか、こうした環境変化や事業者の課題等を踏まえ、非金融分野から地域活性化や取引先の本業支援などに取り組む地域商社を新たに設立しました。

まずは、ECや購入型クラウドファンディングの運営などをつうじて、地域の事業者の商品開発から販路開拓支援、プロモーション支援まで一連のサービスを提供していきます。

将来は、住宅や車、健康・介護などの「ライフイベント」「くらし」へと対象領域を段階的に拡大し、地域経済循環のハブとなることを目指していきます。

■ちばぎん商店の当初事業内容

1 EC 運営事業	EC サイトの運営をつうじた地域産品・サービスのプロモーションやマーケティング等の販売支援
2 クラウドファンディング 運営事業	購入型クラウドファンディングサイトの運営をつうじた地域事業者等の新商品・サービス開発や地域課題解決にかかる案件組成の支援
3 地域ブランド商品等の 企画開発及び販売事業	新商品開発・ブランディングにかかるノウハウの提供や販路開拓支援
4 上記に付帯する各種イベントの 企画及び運営事業	銀行店舗等を活用したマルシェ・催事販売等



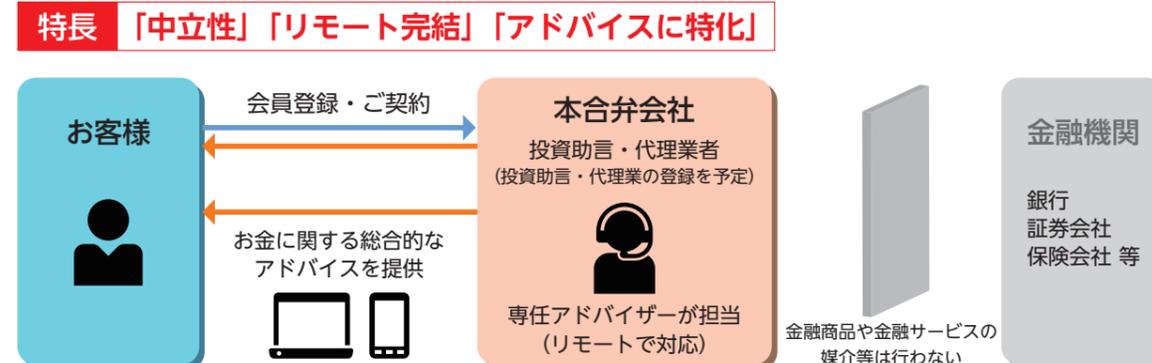
●リモートでの金融コンサルティングサービス提供に向けた合併会社設立の検討開始

本年5月、当行、第四北越銀行、中国銀行、および野村ホールディングス(株)の4者間で、リモートでの金融コンサルティングサービス提供に向けた合併会社設立の検討を開始しました。4者は基本方針等を含む基本合意書を締結済みであり、2021年度第2四半期を目途に最終契約を締結し、準備会社を設立する予定です。

人生100年時代への備えとして、自助努力による資産形成への関心が高まっている一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、デジタルチャネルをつうじたリモートでの面談や取引が広がっています。本合併会社では、特定の金融機関に属さない中立性、専任アドバイザーによるリモート相談、アドバイスに特化した有料でのコンサルティングという特色を活かし、お客さまの身近なアドバイザーとして、長期の資産形成・資産管理をサポートします。なお、金融商品仲介業者とは異なり、金融商品や金融サービスの媒介等は行わない予定です。

同社では、銀行事業と証券事業に関するノウハウを組み合わせて、業態を超えた総合的な金融コンサルティングサービスの提供を目指していきます。

■本合併会社のスキーム



●電力データ活用サービス提供に向けた共同検討の開始

本年6月、当行とグリッドデータバンク・ラボ有限責任事業組合(以下「GDBL」)^{※1}は、「電力データ活用検討に関する基本合意書」を締結し、電力データを活用した新サービスの具体的な検討を開始しました。なお、この取組みは当行が参画する「新事業共創プロジェクト」^{※2}発の企画となります。

昨年6月の電気事業法改正により、今後は契約者本人の同意と個人情報保護法の遵守を前提に、電力データを活用した様々なサービスが提供できるようになる見通しです。

当行とGDBLは、昨年8～11月にかけて当行のお客さまへのニーズ調査を実施しており、今後、節電意識の向上につなげるための電力使用量の見える化や、お客さまのライフスタイル・ライフイベントをとらえた銀行商品提案などの様々なユースケースを想定し、「ちばぎんアプリ」と連携したサービスの開発などに取り組んでいきます。

※1 GDBLは、東京電力パワーグリッド株式会社、中部電力株式会社、関西電力送配電株式会社および株式会社NTTデータの4社が設立した事業体。事業所・世帯ごとの電力使用量や、その傾向から推測される活動スタイルなどのデータを異業種データと結びつけることで社会課題の解決や新サービスの創出を目指している。

※2 「千葉・横浜パートナーシップ」にもとづき設置された、新たな事業領域への挑戦を目的とするプロジェクトチームのこと。

2015年に地方銀行3行で発足した「TSUBASAアライアンス」は、いまでは10行が参加する広域連携へと拡大しました。また、首都圏では、「千葉・武蔵野アライアンス」及び「千葉・横浜パートナーシップ」により、各種連携を図り、営業面での協力態勢を構築しています。

常に経営を改善しながら、地域に存在し続けることが重要との認識のもと、統合という形ではなく、広範な領域での連携を目指しています。

主な取組み

●群馬銀行が加わり、「TSUBASAアライアンス」がさらに拡大

昨年12月、群馬銀行が「TSUBASAアライアンス」に参加しました。

本年7月末現在、「TSUBASAアライアンス」は、10行※1から成る地銀最大の広域アライアンスとなっています。10行の連結総資産の合計は、90兆円(2021年3月末)、当期利益は1,332億円にのびります。

※1 当行、第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行。

■「TSUBASAアライアンス」参加行店舗所在地



●「TSUBASAアライアンス(株)」内にAMLセンターを設置

昨年10月、TSUBASAアライアンス参加行の共同出資会社である「TSUBASAアライアンス(株)」内にAML (Anti-Money Laundering)センターを設置しました。

AMLセンターでは、マネロン関連業務における各行の知見やノウハウを結集し、重複する業務を集約しつつ、国際的な要請を踏まえた業務高度化を共同で進めています。

●「千葉・武蔵野アライアンス」が新5か年計画を発表

2016年3月にスタートした「千葉・武蔵野アライアンス」は本年3月に5周年を迎え、「新5か年計画」を策定しました。

新5か年計画では、「千葉・武蔵野アライアンス」の頭文字をとって「創る(Create)」「合わせる(Match)」「進める・広げる(Advance)」をコンセプトに、スマートフォンアプリやキャッシュレスなど、デジタル領域における協業やバックオフィス業務などの共同化・共通化領域の拡大、情報やノウハウの共有、人材交流の促進などをスピーディに進めていきます。

今後5年間の提携効果としてトップラインの拡大とコスト削減により両行合計150億円を見込んでいます。

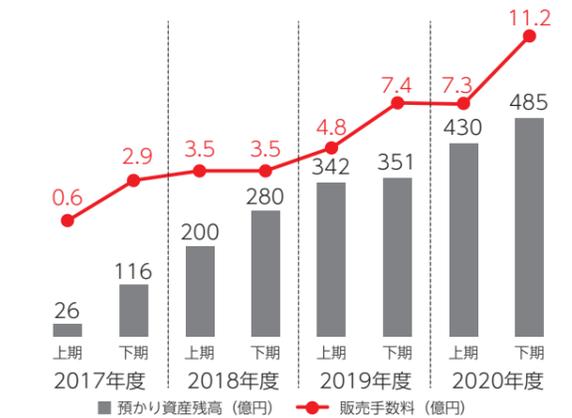


●「千葉・武蔵野アライアンス」連携施策～埼玉県内での証券業務

提携から5年が経過した「千葉・武蔵野アライアンス」は、埼玉県内での証券業務や、共同営業、相続関連業務などの主要施策がしっかりと実を結んだ結果、5年累計の効果額は143億円と、当初目標100億円を大きく上回って着地しました。

特に、武蔵野銀行からちばぎん証券(株)への紹介案件により、ちばぎん証券(株)の埼玉県内4店舗の預かり資産残高は、2021年3月末時点で485億円となっています。

■ちばぎん証券埼玉県内4店舗 預かり資産残高



●「千葉・横浜パートナーシップ1号ファンド」の設立

本年4月、当行は、横浜銀行との業務提携「千葉・横浜パートナーシップ」に基づき、ちばぎんキャピタル株式会社および横浜キャピタル株式会社を無限責任組合員とする「千葉・横浜パートナーシップ1号投資事業有限責任組合(千葉・横浜パートナーシップ1号ファンド)」を設立しました。



本ファンドの総額は30億円で、両行の営業地域において事業承継や成長支援のニーズのある企業を広く投資対象とし、投資実行後も両行や外部専門家と連携しながら、事業計画の策定や経営指導などのハンズオン支援をつうじて投資先の企業価値向上を目指します。

●「千葉・横浜パートナーシップ」～変額終身保険の専用商品の取扱開始

本年7月から千葉・横浜パートナーシップの連携施策として、変額終身保険の両行専用商品「マイセレクトライフ」の取扱いを開始しました。

両行はこれまで住宅ローンや投資信託など個人向け金融サービスの分野で協業を進めており、保険専用商品も昨年7月の個人年金保険「10年先へのプレゼント」に続く第2弾となります。

本商品は、人生100年時代の到来を見据え、「資産寿命の延伸を図りながら老後の生活を楽しむ」をコンセプトにT&Dフィナンシャル生命保険(株)と共同で商品設計した変額終身保険で、長期分散投資を中心とした運用を継続しながら計画的に資産の受け取りができる点が特長となっています。

企業はヒトであると言われる。千葉銀行グループでは、全ての職員が専門性を活かし、その能力を最大限に発揮することができる人材配置を図るとともに、職員の持つ能力を伸ばすことができる育成プログラムの開発に取り組んでいます。

デジタルテクノロジーの進歩をはじめとする急速に変化する時代を背景にして、既存の銀行の枠組みを超えた新たな金融企業グループを目指すには、より専門性の高い人材の育成と確保が極めて重要となっています。

主な取組み

●人材の育成方針

当行では、「プロ意識」を持つ人材を育成するために、さまざまな研修・育成体系を整え、なかでも若手職員の早期育成に力を入れています。計画的なジョブローテーションによって、多岐にわたる銀行業務の知識を習得し、トレーニー制度を活用することで、海外支店や外部機関で高度な専門性を養っています。

また、新たなビジネス領域に挑戦していくには、ITに関する知識やグローバルに活躍できる語学力などの専門知識を持った人材の育成が命題となっており、さまざまな取組みを行っています。

●育成人材枠の設定

専門領域を持った人材の育成のため、年間50名程度の「育成人材枠」を設け、本部トレーニーや外部企業等への派遣を強化しています。

また、業務フローの見直しやRPA^{*1}の活用等により業務効率化を進めることで、本部企画・推進部門・営業店・グループ会社に200名を再配置し、中期経営計画の各種施策の実現を図っています。

※1 RPAとはRobotic Process Automationの略語。ロボット技術を活用したソフトウェアにより、定型業務を代替する業務自動化の仕組み。

●人事情報のデジタル化

当行では、人事情報のプラットフォームとなるタレントマネジメントシステムを導入しています。職員のパーソナルデータの収集・蓄積を図るとともに、システムによる分析をつうじて、人材の戦略的な配置や育成等への活用を目指しています。

●DX人材の計画的な育成・採用

DXによる銀行の変革を行うためには、担い手となるDX人材の育成・採用が必須となります。

外部から中途採用による専門人材の確保を図るとともに、ITパートナーやコンサルティング会社、大学、ベンチャー企業といった外部団体との連携によりの知識の活用やノウハウの吸収を積極的に進めています。

行内は、DX推進意識の向上を図るため、DXスキルに応じたDX認定制度の導入を検討しています。また、DXトレーニーによる研修では、公募により意欲の高い人材を外部出向させ、新たな技術や発想の習得機会を創出します。

さらに国家資格である「ITパスポート」取得者1,000人を掲げ、DXのベースとなる人材の育成に努めています。

●働き方改革の実現

当行グループにおいても新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、本部職員を中心に自宅等でのテレワークが定着しました。また、フレックスタイム制については、適用対象者を拡大するとともに、コアタイムを定めない働き方も選択できるようにしています。

テレワークやフレックスタイム制、さらにWEB・テレビ会議等の実施により、場所・時間に拘束されない働き方が実現でき、仕事と家庭の両立や男性の家事・育児時間の増加につながっています。こうした柔軟な働き方を定着させることにより生産性のさらなる向上を図っていきます。

また、昨年9月に竣工したちばぎん本店ビルでは、執務フロアにも工夫を凝らしています。執務フロアでは、グループ毎のフリーアドレスを採用し、デスクの配置はフロア内で交流が生まれるヘキサゴングリッドを採用するなど機能的かつコミュニケーションが活性化する執務環境を整備しています。

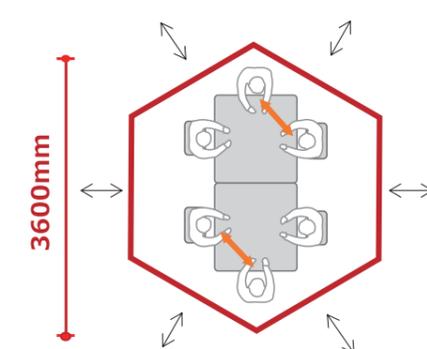
■DX認定制度



■フリーアドレスの執務室



■ヘキサゴングリッド



特集Ⅲ DX戦略の強化

千葉銀行グループでは、従前よりDX戦略を重要課題としてきました。「TSUBASAアライアンス」では、先進的な金融技術の調査・研究を進め、2016年には、参加行や日本IBMと共同でT&Iイノベーションセンターを設立し、2018年にオープンAPIの共通基盤を開発しました。

そして、昨年4月にスタートした中期経営計画では、「デジタル戦略」を最重要施策として掲げ、DX推進を一段と強化しています。社会のデジタル化に進展に伴い、デジタルバンクへの変革が必須であると考えています。

環境認識

●新型コロナウイルス感染症の影響長期化に伴い非対面ニーズがさらに拡大

当行では、従前のアプローチ手法だけでは面談できていないお客さまに対するタッチポイントを増やして、取引を活性化するため、コロナ前からデジタル戦略を推進してきました。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、窓口やATMの来店客数の減少が続いており、非対面ニーズは想定以上に拡大しています。今後、個人のお客さまとの接点の主体はアプリとなり、2年後には接点の70%超が非対面となると予想しています。

これまでのデジタル戦略における取組みにより、コロナ禍における各種ニーズにも一定の対応はできているものの、社会のデジタル化が大きく進展していることから、今後はDXにより銀行そのものをデジタルバンクに変革することを目指し、「もう一步踏み込んだ取組み」と、「それに向けた態勢強化」が必要であると考えています。

DX戦略の全体像

●「人事戦略の変革」をDX推進の軸に追加

現中計のDX戦略では、「顧客向けサービスの変革」「業務運営の変革」の二つをDX戦略の柱に掲げておりましたが、抜本的なDXの実現に向けて、今回新たに「人事戦略の変革」を柱に加えました。銀行そのものの変革を目指し、DX人材の計画的な育成・採用を図っていきます。

※DX人材の計画的な育成・採用についてはP40をご参照 ▶

●重要課題

具体的に取り組むべき重要課題として、以下の7つの課題を設定し、グループ全体で網羅的に進めていくことで、「顧客・エクスペリエンスの向上」「生産性の向上」の実現を目指していきます。

- 「顧客サービスのデジタル化」
- 「データの活用」
- 「事務の効率化」
- 「新事業」
- 「業務運営のデジタル化」
- 「リスク管理の強化」
- 「DX人材の確保」

■DXにより実現を目指すこと



●対面・デジタルチャネルの位置づけ

今後のお客さまのアクセスチャネルは、窓口やATMからアプリへと移っていくことが予想されます。そのため、お客さまとの大きな接点となるアプリの利便性を一段と高めることで、デジタル顧客数を増やし、銀行全体の利益に占めるデジタル収益比率を高めていきます。

また、店舗などの対面チャネルについては、業務運営やデータ活用などにおいて徹底的にDXを推進することで、効率性やコンサルティング能力を一段と高めてまいります。

千葉県南部などの人口減少地域においては、館山地区で実施しているエリア営業部体制の拡大を検討するなど、地域の特性にあった店舗戦略を進めていく方針ですが、お客さまとの接点を強化する差別化チャネルとして、一定の店舗数を維持してまいります。

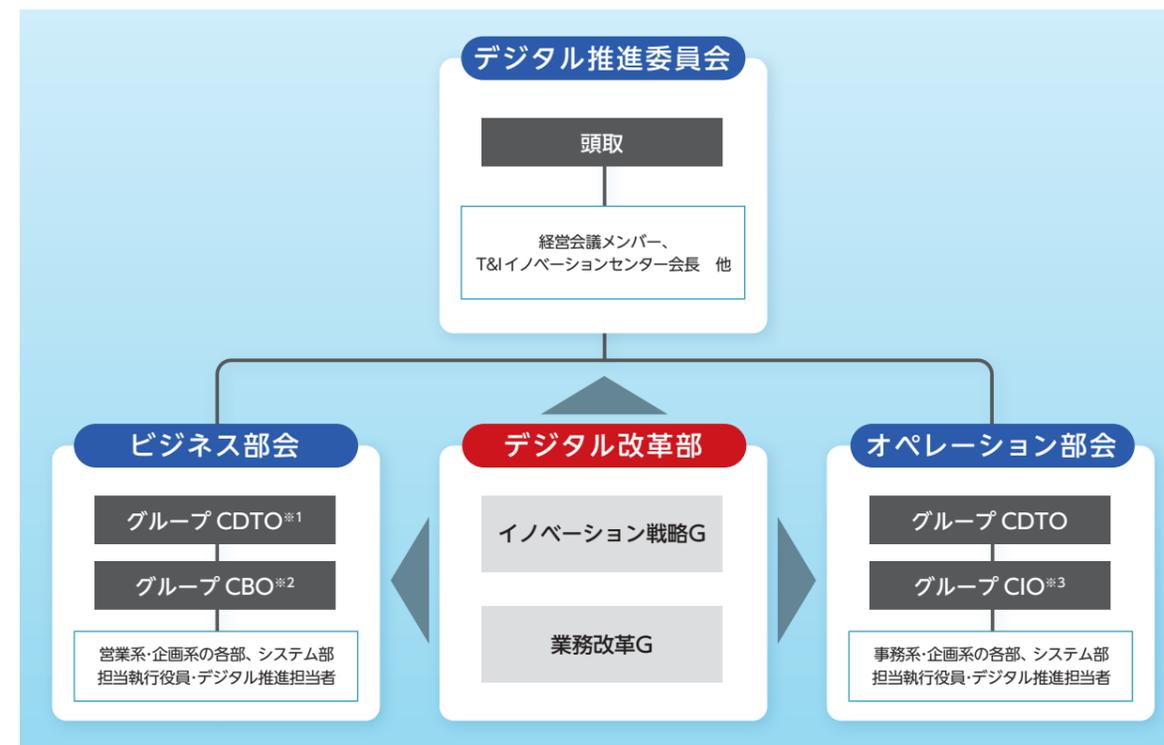
組織改革

●「デジタル改革部」の新設

7つの重要課題に組織横断的に対応していくため、本年4月にDX専担者を配置した「デジタル改革部」を新設し、DX推進に向けた態勢を一段と強化しました。

デジタル推進委員会での議論のもと、デジタル改革部が中心となって改革を進めることで、DXを推進し、サービス利便性の向上・収益増強・コスト削減につなげていきます。

■当行のDX推進体制



※1 最高デジタル・トランスフォーメーション責任者
 ※2 最高営業責任者
 ※3 最高情報責任者

「ムーンショット目標」

●「ムーンショット目標」とは大変な困難を伴うが実現すれば大きなインパクトがある 壮大な目標や挑戦のこと。

当行の「ムーンショット目標」は、

- ①「最高のアプリ」「最高のポータル」を全てのお客さまに提供する
- ②行内外に保有する情報が「いつでも」「欲しいものが」「欲しい形で」得られる一元化システムを実現する
- ③銀行内部で発生する「紙と印鑑の使用」をゼロにする

ムーンショット目標 1 「最高のアプリ」「最高のポータル」を全てのお客さまに提供する

個人のお客さまには「最高のアプリ」を、法人のお客さまには「最高のポータル」を提供することを掲げています。

「最高のアプリ」とは、お客さまのくらしとつながり、あらゆるタイミングで常に使われるアプリ（「ちばぎんアプリ」*1）を指しています。また、「最高のポータル」とはあらゆるサービスのハブとなり、事業活動に欠かせない法人ポータル（「ちばぎんビジネスポータル」*2）を指しています。

こうしたアプリ・法人ポータルをつうじて、「パーソナライズ化された情報」をお客さまにお届けすることにより、カスタマー・エクスペリエンスの向上につなげることを目標としています。

アプリの推進により、収益性の高いデジタル顧客数を中計期間中に3倍となる150万人に増やす計画であり、銀行全体の利益の50%をデジタル顧客が占めることを目指します。

※1 「ちばぎんアプリ」はP29、※2 「ちばぎんビジネスポータル」はP31をご参照 ▶

ムーンショット目標 2 行内外に保有する情報が「いつでも」「欲しいものが」「欲しい形で」得られる一元化システムを実現する

これまで、データベース化されている情報の活用は可能でしたが、システムが複数に分かれていたため、本年7月に全てのお客さまデータを一元化した「新データベース」と「検索用アプリケーション」を導入しました。これにより、個々のお客さまに合わせてパーソナライズした満足度の高い提案を行うとともに、ターゲティングやマーケティングの精緻化を図ることが可能となりました。

今後は、行内データだけでなく、外部やAPI共通基盤上のデータに検索システムの対象を広げて、データ分析の高度化を一段と図っていきます。

ムーンショット目標 3 銀行内部で発生する「紙と印鑑の使用」をゼロにする

職員を「定型的作業・判断業務」と「仕事をする場所的制約」から解放することにより、来年6月までに「紙と印鑑の使用をゼロにする」という目標を掲げています。

営業店の店頭業務においては、店頭端末「TSUBASA Smile」を導入したことで、受付をペーパーレス・印鑑レス化しており、現在、バックオフィス業務においても完全ペーパーレス化する取組みを進めています。これが実現することで、チェックを離れた場所でも行うことが可能となり、本部への事務集中や、将来的にはアライアンス行による事務部門共同化も可能な態勢を整えることができます。

また、RPAの活用による業務効率化を進めることで、中計期間中に30万時間・150人分の業務量削減を目指しており、昨年度1年間で8万7千時間の削減を実現しました。

業務量の削減に加えて、店舗ネットワークの最適化やコロナの影響を踏まえた営業店事務人員の適正化を図ったことで、昨年度1年間で約100名の行員を、営業部門や企画部門を中心に再配置したことから、今後の収益力増強やサービス力向上に寄与すると考えています。

DXに向けた新たな取組み

●地域商社

本年5月に地域商社「ちばぎん商店(株)」*3を設立しました。

この地域商社では、地域内での経済循環システムを構築することを目的としており、当初は、「EC」「購入型クラウドファンディング」など4事業を進めることで、商品開発から販路開拓・プロモーションまで一連のサービスをデジタルとリアルを融合させて展開していきます。

※3 「ちばぎん商店(株)」はP35をご参照 ▶

●キャッシュレス事業

キャッシュレス事業については、中計における収益増強の柱の一つとして掲げており、DXに関する新たな取組みのひとつです。昨年10月に取扱いを開始した「TSUBASA ちばぎんVisaデビットカード」は、当初6ヶ月間の獲得目標6万件を4ヶ月間で達成するなど、実績が順調に推移しています。

また、「TSUBASAちばぎんキャッシュレス加盟店サービス」に関しても、昨年度下期に「券売機」「POSレジ」「BtoB決済」「リカーリング」などの新サービスを次々に開始して利便性を高めています。

今後は、アプリやカードのユーザーを送客するなど、加盟店のお客さまの販売支援も行うことで、地域のキャッシュレス経済圏を構築することを目指していきます。

●ICTコンサルティング業務

社会全体でDX化が進む中で、当行だけでなく、地域のお客さまのIT化を支援することも地域金融機関として重要な役割であることから、4月から「ICTコンサルティング業務」*4を開始しました。

ちばぎんコンピューターサービスやちばぎん総研なども含めグループ一体となり、ITツールを活用した業務効率化を促進し、お客さまの生産性向上を支援していきます。

※4 ICTコンサルティング業務はP32をご参照 ▶

千葉銀行グループでは、「ちばぎんグループサステナビリティ方針」のもと、長期志向で社会価値と経済価値との両立を目指す「持続的経営」に取り組んでいます。

また、「ちばぎんグループSDGs宣言」にて特定した5つのマテリアリティ(重要課題)のもと、グループ一体となって、事業活動をつうじた社会課題の解決に貢献する取組みを主体的に進めています。

ちばぎんグループサステナビリティ方針と持続的経営の考え方

「ちばぎんグループサステナビリティ方針」

ちばぎんグループは、持続可能な地域社会実現に向け、金融仲介機能の発揮等の本業に加え、誠実かつ公正な企業活動、気候変動等の環境問題など地域社会を取り巻くさまざまな課題解決に向けた活動等に取り組む、経済価値と社会価値の両立を目指す持続的経営を行ってまいります。

これらの活動について、グループ従業員一人ひとりが当事者という意識を持って、積極的に取り組むとともに、情報開示をつうじ、ステークホルダーの皆さまとのより良い信頼関係を育み、「新たな地域社会の未来」を共に創ってまいります。

持続的経営 = 「長期志向」 + 「社会価値 (社会課題の解決) + 経済価値」

ESG推進委員会

当行では、ESG課題をはじめ、広くサステナビリティに関する取組みを組織横断的に議論し、推進するため「ESG推進委員会」を設置しています。同委員会は、頭取を委員長とし、半期毎に開催しています。特に現在、世界的な懸念事項となっている気候変動リスクについても、その評価・管理についての議論を行い、取組みを協議しています。

マテリアリティ(重要課題)特定のプロセス

SDGsの把握と「持続的経営」の意義確認、当行のCSR活動の総括

国際的な社会課題と日本・千葉県の社会課題を網羅的に抽出

千葉県との意見交換、課題の認識と若手意見の集約、マテリアリティの整理

2019年5月、5つのテーマによるマテリアリティの特定
(「地域経済・社会」「高齢化」「金融サービス」「ダイバーシティ」「環境保全」)

「ちばぎんグループSDGs宣言(5つのマテリアリティ)」と主な取組み

2019年5月に制定した「ちばぎんグループSDGs宣言」において、特定した「地域経済・社会」「高齢化」「金融サービス」「ダイバーシティ」「環境保全」の5つの分野のマテリアリティを、中期経営計画の重要戦略に組み入れ、地域の課題解決に向けて具体的な活動に取り組んでいます。

ちばぎんグループSDGs宣言		主な取組み	対応するSDGsのゴール
地域経済・社会	地域経済とコミュニティの活性化に貢献します	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対応 P17・18・54 ● 地域商社の設立 P35・44 ● 産業・新技術の育成 P49・50 ● 地方創生の支援 P33・34 ● 農業法人の運営 P33 ● TFT (Table For Two)の取組み P48 ● 「ちばぎんハートフル福祉基金」における助成金交付 P54 ● BCPの強化 P10・73 	
高齢化	高齢者の安心・安全な生活を支えます	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ちばぎん財産管理信託」の取扱開始 P30 ● 相続関連業務・信託業務 P30 ● 「人生100年時代・課題解決コンソーシアム」の創設 P30 ● 認知症サポーターの育成 P67 ● 高齢者見守りネットワーク事業 P67 ● AEDと車いすの設置 P67 ● 医療機関への支援 P17・48・54 ● 振り込め詐欺等金融犯罪対策 P66 	
金融サービス	より良い生活をおくるための金融サービスを提供します	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ちばぎんアプリ」の機能追加 P29・43 ● 「ちばぎんビジネスポータル」の導入 P31・43 ● ICTコンサルティング業務 P32・44 ● 店頭受付システム(TSUBASA Smile) P29・44 ● 住宅ローン電子契約システム P29 ● TSUBASAちばぎんVisaデビットカード P44 ● TSUBASAちばぎんキャッシュレス加盟店サービス P44 ● リモートでの金融コンサルティングサービスの提供 P36 ● 電力データ活用サービスの提供 P36 	
ダイバーシティ	ダイバーシティと働き方改革を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権方針の制定 P51 ● 企業行動指針 P65 ● 健康経営宣言 P54 ● 女性活躍の推進 P51・52 ● 多様な人材の活用 P51 ● 働き方改革の実現 P10・40 	
環境保全	持続可能な環境の保全に貢献します	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境に配慮した新本店ビルの竣工 P10・47 ● 気候変動対策への取組み (TCFD提言に基づく開示) P55~58 ● CO2排出量の推移 P57 ● 環境方針の制定 P47 ● 再生可能エネルギー事業関連融資 P58 ● サステナブル・ファイナンスの目標設定 P58 ● 環境配慮車の導入 P47 ● 森林整備活動(ちばぎんの森) P48 ● 清掃活動(グリーンウォーク等) P48 	

「持続的経営」に向けた社会課題への取組み

地球温暖化の進展に伴い、環境問題に対する危機感がかつてないほどの水準にまで高まっています。また、「誰ひとり取り残さない」ということがSDGsの理念となっていますが、依然として飢餓に苦しむ人々も少なくありません。

当行では、地球環境問題を人類共通の課題であると認識するとともに、持続可能な地域社会の実現を図るため、食糧支援等を中心とした社会貢献活動に力を入れています。

主な取組み

●「ちばぎんグループ環境方針」の制定

昨年11月、千葉銀行グループは「ちばぎんグループ環境方針」を制定しました。

本方針では、地球温暖化の進展に伴い、世界で環境に対する危機感がかつてないほどの高まりをみせるなか、環境保全に対する当行グループの取組姿勢を明文化しました。

特に気候変動リスクに関しては、その重大性を認識のうえ、「脱炭素社会の実現に向けた取組み」を図るとしています。

今後も引き続き、当行グループのCO₂排出量の削減だけでなく、金融支援等をつうじて社会全体のCO₂排出量の削減に注力していきます。

ちばぎんグループ環境方針の詳細については、当行のウェブサイトをご参照ください。
<https://www.chibabank.co.jp/company/sustainability/policies/environment.html>

●環境に配慮した新本店ビルの竣工

昨年竣工した新本店ビルは、太陽光発電設備のほか、環境性能を高めた複合的な空調システムを備えるなど、環境の指標であるCASBEEの「S」ランクに相当します。

また、災害時には地域のために開放することも想定しており、地域の防災拠点としての機能も併せ持っています。

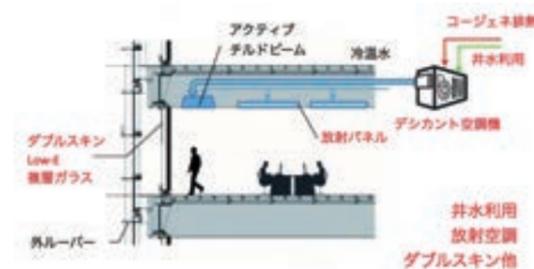
※特集 I 新本店ビルの竣工はP9をご参照 ▶

●環境配慮車の積極的な導入

当行では、水素燃料自動車や電動自動車あるいはガソリンハイブリッド車等の「環境配慮車」を積極的に導入しています。

次世代の新エネルギーの代表である水素を活用した水素燃料自動車（トヨタ・MIRAI）を2014年から導入しています。また、電動自動車やガソリンハイブリッド車等については当行全店の営業車等で累計200台以上導入しています。

■環境性能を高めた複合的な空調システム



■新型MIRAI



●森林整備と清掃活動

当行では、2003年より森林整備活動として「ちばぎんの森」による植樹・育樹に努めてきました。過去に5か所の「ちばぎんの森」の植樹を実施し、当行役職員やOB等のボランティアによる定期的な下草刈り等を行い、育樹活動を継続してきました。

また、2003年6月より、「九十九里浜グリーンウォーク」をスタートして以降、役職員やOBのボランティアにより定期的に開催し、環境美化活動につとめています。過去、印旛沼をはじめとして県内各地でのグリーンウォーク活動や店舗周辺の清掃活動を行っています。

●TFT (Table For Two)の開始

現代社会において途上国などでは依然として飢餓に苦しむ人々が少なくありません。一方、先進国では栄養過多による成人病等の健康障害が生じています。これら双方の解決を目指す取組みがTFT (Table For Two) です。

TFTとは、対象のヘルシーメニューを注文するとTFT事務局をつうじて1食当たり20円が途上国に寄付される食料支援プログラムで、当行では本店ビルの従業員食堂において本年1月より実施しています。なお、1食当たりの寄付金額20円は途上国の食事1食分に相当するとされています。

■TFTヘルシーメニューの一例



●フードバンクをつうじた食糧支援の実施

昨年9月、当行は、フードバンクちば及び社会福祉法人千葉県社会福祉協議会と「食品提供等に関する包括連携協定」を締結し、生活困窮者への食品提供をつうじた社会貢献活動を開始しています。

今回の社会貢献活動にはグループのちばぎん証券も賛同を表明しており、同様の三者間連携協定を締結しています。



●寄付型私募債引受けによる社会貢献

当行では、私募債発行手数料の一部を発行企業が指定する学校や自治体等に寄贈・寄付する「地方創生私募債（未来はぐくみ債）」「スポーツ応援私募債（ちばスポーツ債）」「医療応援私募債（医療に感謝債）」を取り扱っています。

本年3月末までの私募債発行（引受）総額は700億円、寄贈・寄付金総額は113百万円に達しています。

	地方創生 私募債	スポーツ応援 私募債	医療応援 私募債	合計
取扱件数（件）	585	53	63	701
発行額（億円）	572	48	79	700
寄贈・寄付額（百万円）	97	7	8	113

千葉銀行グループでは、「ちばぎんグループSDGs宣言」におけるマテリアリティのひとつとして、「地域経済とコミュニティの活性化に貢献します」を掲げています。将来の地域経済を支える産業や新しい技術を育成・支援することは、地域のトップバンクとしての使命です。

これまで、フィンテック企業やベンチャー企業の助成・育成、産学連携による研究開発への助成、起業家志向のある学生向けのコンテストの開催のほか、海外派遣事業への寄付をつうじた企業の人材育成などに取り組んでいます。

産業育成への取り組み

●産業や新技術に対する各種の助成・支援・表彰制度

当行および当行が出捐する公的財団法人による、産業や新技術に対する助成・支援・表彰制度は多岐に亘っており、2020年度までの実績は以下のとおりです。

■各制度による助成・支援・表彰実績（2020年度までの累計）

フィンテックビジネスコンテスト	12件／5百万円
(公財)ひまわりベンチャー育成基金	助成金：221件／676百万円 家賃補助：119件／64百万円
ちばぎん研究開発助成制度	48件／48百万円
ちばぎん学生版ビジネスアイデアコンテスト	36件

●T&Iノベーションセンター～フィンテックによるビジネス化を支援

近年の急速な情報通信技術の進展に伴い、「フィンテック」と呼ばれる、金融をめぐる様々な革新的なサービスの開発が国内外で進められています。2016年、当行含む「TSUBASA金融システム高度化アライアンス」に参加する地方銀行6行と日本アイ・ビー・エム(株)との共同出資により、フィンテックに関する調査・研究やフィンテックを活用した新たな金融サービスの企画・開発等を専門的に行うことを目的としてT&Iノベーションセンターを設立しました。

同社では、既に革新的な金融サービスを提供している多くのベンチャー企業と幅広く連携し、優れた金融サービスのスピーディーな実現に取り組んでいます。

「フィンテックビジネスコンテスト」は、T&IノベーションセンターがTSUBASAアライアンス参加行と共催しているものです。地域が抱えるさまざまな課題をフィンテックの活用により解決に結び付けることを目的としており、過去2回の開催で延べ12先を表彰しています。

●「(公財)ひまわりベンチャー育成基金」～ベンチャー企業を支援

「(公財)ひまわりベンチャー育成基金」は、千葉県内のベンチャー企業の支援を行うことで、千葉県経済の健全な発展と活性化に寄与し、ひいては県民の生活向上に貢献することを目的としています。

当行および賛助会員の寄付金により、ベンチャー企業への助成や家賃補助を実施しており、これまでに助成した先は、合わせて300社を超えています。

●「ちばぎん研究開発助成制度」～産学連携による研究開発を支援

「ちばぎん研究開発助成制度」は、新事業に取り組む企業が、千葉大学、千葉工業大学、木更津工業高等専門学校のうちいずれかと共同で行う研究開発に対して研究費の一部を助成するものです。

大学・高専の研究成果と中小企業の新たな技術・商品開発ニーズとのマッチングを図り、企業の成長をサポートすることで、地域の産業および経済の発展に貢献していきます。

●「ちばぎん・はまぎん学生ビジコン2020」～学生の起業家志向を育成・表彰

当行では、将来の地域経済の担い手である学生のアントレプレナーシップ（起業家志向）向上を目的として、2012年より8回にわたり「ちばぎん学生版ビジネスアイデアコンテスト」を開催してきました。

昨年度は、「千葉・横浜パートナーシップ」の連携施策として、「ちばぎん・はまぎん学生ビジコン2020」を当行と横浜銀行が共催しました。

過去のコンテスト受賞者のうち8組が起業を果たしており、起業を目指す受賞者には、個別相談や各種公的支援策の紹介など起業に向けた様々なサポートを行っています。

■「ちばぎん・はまぎん学生ビジコン2020」表彰式



産業を支える人材育成への取り組み

●「(公財)ちばみらい財団」～海外派遣事業による人材育成を支援

「(公財)ちばみらい財団」は、千葉県経済の将来を担う人材の育成をめざし、成長著しいアジア諸国などへの派遣費用を助成しています。これまでにのべ100名を超える中小企業の人材を海外に派遣しています。

この取り組みは、経済成長著しいアジア諸国等の産業・経済動向の実情調査、海外に進出している日本企業への訪問による情報収集、現地の経済団体との意見交換などをつうじて、国際的視野の広い地域産業人の育成を目的としています。

企業はヒトであり、役職員の力を発揮させるには、あらゆる差別等を排除し、人権の尊重をその根底に置くことが重要となります。また、多様な人と人が連携し、お互いの持ち味を活かすことで、環境の変化に柔軟かつスピーディに対応できる組織を創ることが可能となります。

千葉銀行グループでは、多様な人材が互いに尊重し合い、いきいきと活躍する風土を醸成するため、ダイバーシティ推進を持続的成長のための経営戦略と位置付け、積極的に体制の整備に取り組んでいます。

主な取り組み

●「ちばぎんグループ人権方針」の制定

昨年11月、当行グループでは「ちばぎんグループ人権方針」を制定しました。

同方針では、あらゆる差別の解消や人権侵害を容認しない旨を明文化しているほか、お客さまやサプライヤーに対しても人権を尊重し、侵害しないことを求めています。

ちばぎんグループ人権方針の詳細については、当行のウェブサイトをご参照ください。
https://www.chibabank.co.jp/company/sustainability/policies/human_rights.html

●グループ全体で多様な人材を活用

当行グループでは、60歳定年退職者の再雇用制度である「シニアスタッフ制度」を導入し、経験や能力のあるシニアスタッフがさまざまな職場で活躍しています。

■障がい者雇用数に関するデータ

障がい者雇用者数^{*1} **158人**
*1 2020年度のグループの障がい者雇用率算定用の数値

2019年7月からは、65歳超の当行動務経験者を雇用する「シニアパートナー制度」を創設しました。また、障がい者雇用の特例子会社であるちばぎんハートフルでは、2019年9月に「障害者雇用優良事業所等厚生労働大臣表彰」において、同社社員が職業人として模範的な業績をあげている優秀勤労障害者として表彰されました。

●「令和2年度 地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」の選定

本年3月、地域における女性活躍推進プロジェクト「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」^{*2}への参画が、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の「令和2年度 地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選定されました。

今回の選定において、地域の産・官・学のリーダーが参加する「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」の賛同企業として、同会主催の異業種交流会に積極的に参加するなど、地域におけるネットワーキングを進めながら女性活躍推進に取り組んでいることが高く評価されました。



^{*2} 千葉県における女性活躍推進の裾野を広げ、意欲・能力のある女性の積極登用を進めていくため、県内のリーダーが主導して社会的ムーブメントを起こし、それを地方創生につなげていくことを目的とした組織。

●「2021 J-Winダイバーシティ・アワード」アドバンス部門の大賞受賞

本年3月、当行は、特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イン・ベイティブ・ネットワーク(略称:NPO法人J-Win)が主催する「2021 J-Winダイバーシティ・アワード」において、アドバンス部門の大賞を受賞しました。なお、地方銀行が大賞を受賞するのは、各部門をつうじて当行が初となります。

今回の受賞は、当行がダイバーシティ推進を経営戦略の中核に位置付け、経営トップによる強力なリーダーシップのもと、役職員一丸となって女性のキャリア意識向上や登用促進、従業員の意識改革を続けていること、また業界や地域に対しても影響力を発揮し、活動をリードしていることなどが評価されました。



■女性活躍に関するデータ

①女性登用数	
取締役	3名
執行役員(部長)	1名
部長・担当部長	6名
支店長・所長・副部長	25名
②女性管理職比率	20.0%
③女性リーダー職比率	31.6%
<small>(いずれも2021年7月現在)</small>	

■仕事と育児の両立支援に関するデータ

④企業内保育所	県内3か所
⑤男性育休取得率	114.8%
<small>(2020年度現在)</small>	



■ダイバーシティに関する外部評価



「新・ダイバーシティ経営企業100選プライム」選定

2021 CONSTITUENT MSCI日本株女性活躍指数(WIN)

MSCI指数への株式会社千葉銀行の組み入れ、およびMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたは指数名称の使用は、MSCIまたは関連会社による株式会社千葉銀行への後援、推奨、宣伝ではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標もしくはサービスマークです。

「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」構成銘柄



「なでしこ銘柄」(4年連続)



「プラチナくるみん」認定



「えるぼし」3段階目認定

「持続的経営」を実現するためには、ステークホルダーの皆さまから何を求められているかをよく知り、それを商品・サービスの向上に反映させていくことが何よりも重要であると考えています。

千葉銀行グループでは、「お客さま」「株主」「従業員」「地域社会」などのさまざまなステークホルダーの皆さまと多くコミュニケーションを図る仕組みをつくり、ステークホルダーの声を積極的に経営改善に反映させています。

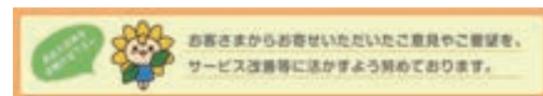
お客さまとのコミュニケーション

●「お客さまの声」を経営に反映

当行では、「お客さまの声」を経営改善に活用しています。

店頭に設置している「お客さまの声カード」や専用フリーダイヤル、ホームページ等をつうじて寄せられたお客さまのご意見やご要望等を「品質向上委員会」に報告するとともにサービス改善に活かす取り組みを継続的に行っています。

■当行ホームページ「お客さまの声」



株主とのコミュニケーション

●株主総会と決算説明会

当行では、株主総会や決算説明会、個人投資家向け説明会等をつうじて、ディスクロージャーの充実に努めています。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、アナリスト・機関投資家向け、個人投資家向け説明会および海外投資家との面談はオンラインにて開催しました。

今後とも様々な機会をつうじて積極的な情報発信に取り組むとともに、株主や投資家の皆さまからのご意見・ご要望を伺い、経営改善につなげていきます。

■2020年度の実施内容

第114回定時株主総会	来場者数39名
アナリスト・機関投資家向け決算説明会*	開催2回、参加者数296名
アナリスト・機関投資家向けその他説明会*	開催3回、参加者数182名
個人投資家向け説明会*	開催2回、参加者数3,209名
海外投資家との面談*	オンライン面談の実施

*オンラインにて実施

●株主優待制度の拡充

当行は、株主さまの日頃のご支援にお応えし、より多くの方々に当行の株式を長期にわたり継続して保有していただくため、2007年11月より株主優待制度を導入しており、株主の方のご意見にお応えして制度内容を拡充しました。

本年3月末を基準日とする株主優待制度に「寄付コース」を新たに追加し、株主さまへの優待品贈呈に代えて、優待品相当額を日本赤十字社千葉県支部またはちば環境再生基金へ寄付することができるようになりました。

従業員とのコミュニケーション

●営業店の声を経営に反映

各営業店では、「役員との意見交換会」を毎年実施しています。それぞれの営業店において、経営方針や経営課題を役員と従業員が共有するとともに、職場の生の声を取り入れて、さまざまな施策の改善につなげています。

また、1990年より、職場全体の意識の動向を把握するためモラルサーベイを実施しています。サーベイの結果は、さまざまな人事施策に反映させています。

●健康経営の実践

健康経営とは、企業が従業員一人ひとりの健康保持・増進や働きがい向上を図るため、健康関連の施策を積極的に行っていくことです。従業員が心身ともに健康で働きがいのある会社づくりを進めることが、お客さまへの良質なサービス提供につながるという考えのもと、「健康経営宣言」を制定し、健康経営を推進しています。

■新入行員への健康教育



【健康経営宣言】千葉銀行は、従業員の心身の健康保持・増進や感染症予防に向けた取り組みを進め、多様な人材が働きがいを持って活躍できる会社づくりに努めることで、お客さまや地域社会のパートナーとして地域経済の持続的な発展に貢献します。

地域社会とのコミュニケーション

●コロナ禍での地域社会への貢献

昨年6月、当行は、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む千葉県に対し、5百万円を寄付しました。この寄付金は、医療・福祉、事業者支援、教育など、千葉県が実施する様々な分野の感染症対策事業に役立てられます。また、当行は昨年5月に地域医療の中核的な存在である千葉大学医学部附属病院へフェイスシールドを寄贈したほか、本年2月には、同病院に対して1千万円を寄付しました。

こうした取り組みは、地域金融機関としての支援の一環であり、今後も本業をつうじた支援とあわせ、継続していきます。

●「ちばぎんハートフル福祉基金」における助成金交付

昨年9月、当行は、2020年度の公益信託「ちばぎんハートフル福祉基金」において、14団体に対し、総額800万円の助成金を交付しました。この基金は、千葉県内で主たる事業を実施する社会福祉法人・ボランティア団体の皆さまが行う、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉などの社会福祉活動や、障がい者スポーツ運営を資金面からお手伝いするものです。今回の助成を含め、これまでの助成金交付実績は、133件/76百万円となりました。

特集Ⅳ 気候変動への対応

昨年10月、菅首相は「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。地球温暖化に伴う異常気象等をはじめとする気候変動による影響については、世界的な懸念事項となっており、今世紀半ばまでの脱炭素の達成が主要国の間で共通の目標となっています。

当行では、「脱炭素」に向けた取組みを喫緊の重要課題と認識し、気候変動リスクに対する対応を強化していきます。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応

当行では、2019年12月にTCFD提言に対する賛同表明を行い、気候変動による影響に関する情報開示を積極的に行っています。

ガバナンス

- 気候変動を含む環境への取組みをグループ全体で推進するため、「ちばぎんグループサステナビリティ方針」を制定しています。
- また、「ちばぎんグループSDGs宣言」においては、気候変動対策を含む「環境保全」を優先的に取り組む重要課題（マテリアリティ）の一つとして定めています。
- 経営会議・取締役会での議論を経て策定された現中期経営計画において、気候変動への対応を含むSDGsへの取組強化を重要戦略として組み込んでいます。
- 頭取を委員長とするESG推進委員会において、気候変動リスクに関する評価・管理についての議論を行っています。また、気候変動リスクに関する重要な取組事項については、経営会議での議論を経て取締役会に付議、報告を行っています。
- 昨年11月には、「ちばぎんグループ環境方針」を制定しました。気候変動に関するリスクへの対応が地球環境にかかる重大な課題であることを認識したうえで、「脱炭素社会」の実現を目指した取組みを実施することを定めています。

戦略

- 短期(5年)、中期(10年)、長期(30年)の時間軸で気候変動に伴うリスク(物理的リスク、移行リスク)と機会を定性的に分析しています。
- 気候変動に伴うリスクと機会を以下のとおり認識し、「脱炭素社会の実現」を目指した取組みとして、当行グループによるCO₂排出量の削減のほか、再生可能エネルギー関連融資をはじめとするサステナブル・ファイナンスの強化等を行っています。

リスク	
物理的リスク	大規模風水災等の発生による不動産担保の損壊等による信用リスクの発生(短期～長期) 同様にお客さまの営業拠点被災に伴う事業停滞による信用リスクの発生(短期～長期) 同様に当行拠点の毀損によるオペレーショナル・リスクの発生(短期～長期) 海面上昇によるお客さまの営業拠点被災に伴う事業撤退による信用リスクの発生(長期)
移行リスク	気候変動に関する規制や税制等の変更に伴うお客さまの事業への影響に伴う信用リスクの発生(中期～長期) 脱炭素関連技術の失敗や市場の変化に伴うお客さまの事業への影響に伴う信用リスクの発生(中期～長期)
機会	
機会	再生可能エネルギー関連融資やお客さまの脱炭素社会への移行を支援する金融商品・サービスの提供等、ビジネス機会の増加(短期～長期) 省資源・省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用による当行の事業コストの低下(短期～長期) 災害対策のためのインフラ投資等による資金需要の増加(中期～長期)

●シナリオ分析

物理的リスク

- 物理的リスクについては、台風・豪雨等風水災による千葉県内における当行不動産担保の損壊による担保価値影響額を分析対象としました。
- 2019年秋、当行の主要営業基盤である千葉県では、「房総半島台風」や「東日本台風」、それに続く大雨により未曾有の風水災を被りました。今回、同風水災による千葉県の被災データおよび2℃シナリオ・4℃シナリオに基づく将来的な台風による被災状況に関する試算等を踏まえ、2050年までの物理的リスクの分析を実施しました。
- 物理的リスクに関する分析結果は以下のとおりです。

データおよびシナリオ	2019年秋の「房総半島台風」「東日本台風」およびそれに続く大雨に伴う千葉県内における建物被災データ IPCCのRCP2.6シナリオ(2℃シナリオ)およびRCP8.5シナリオ(4℃シナリオ)
分析内容	台風・豪雨等風水災による当行不動産(建物)担保の損壊等による担保価値影響額
分析対象	千葉県内の不動産担保(住宅ローンを除く一般貸出のみ)
分析期間	2050年まで
リスク量	与信関係費用に影響する担保価値影響額: 30～40億円

移行リスク

- TCFD提言が推奨するセクター等を対象に定性的な分析を行った結果、最も移行リスクが高いと考えられるセクターとして「石油・ガス、石炭」および「電力・ユーティリティ」セクターを特定しました。
- また、TCFD提言が推奨する定義を踏まえた「炭素関連資産^{※1}」の当行貸出金等に占める割合は、2021年3月末時点で1.1%程度ですが、この「炭素関連資産」は、上記の「石油・ガス、石炭」および「電力・ユーティリティ」セクターと一致するものであり、移行リスクの分析対象(国内のみ)として選定しました。
- 移行リスクの分析に際しては、国際エネルギー機関(IEA)のWorld Energy Outlook レポートの持続可能な開発シナリオ(SDSシナリオ)等における資源需要や発電における電源別構成に関する将来予測データおよび炭素税の予測データ等を使用し、2050年までの融資先に対する財政状態や経営成績に関する変化についての予想を行い、与信関係費用の変化を分析しました。
- 移行リスクに関する分析結果は以下のとおりです。

シナリオ	IEAのSDSシナリオ
分析対象	「石油・ガス、石炭」「電力ユーティリティ」セクター(国内)
分析期間	2050年まで
リスク量	与信関係費用の増加額: 最大で140億円

当行貸出金等に占める炭素関連資産の割合: 1.1%程度

※1 炭素関連資産
TCFD提言が推奨する定義を踏まえたエネルギーセクターおよびユーティリティセクター向け2021年3月末の貸出金、支払承諾、外国為替、私募債等の合計。ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除く。

リスク管理

気候変動リスクの特定と管理態勢

- 当行では、気候変動リスクが、地球環境に重大な影響をもたらすリスクであると認識しています。
- 気候変動に関連する物理的リスクや移行リスクに関する定性的および定量的な分析結果を踏まえ、当行取引先の事業活動に及ぼす信用リスクや当行拠点にかかるオペレーショナル・リスクを中心に総合的な管理を実施していきます。

気候変動リスクを踏まえた融資ポリシーの公表等

- 昨年5月、当行では、地球温暖化等気候変動リスクを含む地球環境に影響を及ぼす特定のセクターに関する融資ポリシーを公表しました。
- 同ポリシーでは、地球温暖化に直接的な影響を及ぼす石炭火力発電所向け与信の厳格化（「新設の石炭火力発電所向け与信には原則として取り組まない」）等を含む当行の与信上の取組姿勢を明文化しています。

特定のセクターにかかる融資ポリシーの詳細については、当行のウェブサイトをご参照ください。
<https://www.chibabank.co.jp/company/sustainability/policies/financing.html>

指標と目標

CO₂排出量の推移

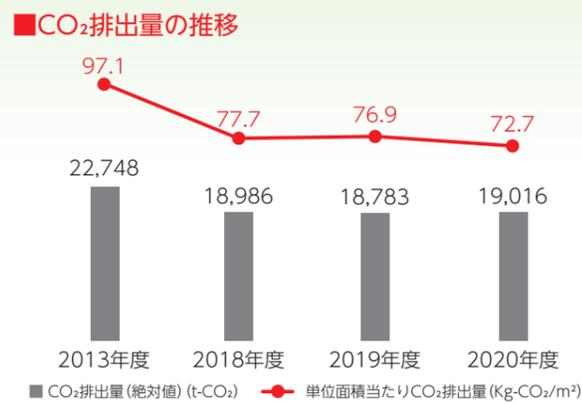
当行グループのCO₂排出量の推移はグラフのとおりです。

昨年度のCO₂排出量は、19,016t-CO₂であり、単位面積当たりCO₂排出量*は72.7kg-CO₂/m²と、2013年度から昨年度にかけて△25.1%の削減となりました。（CO₂の総排出量が増加した要因は、昨年9月に新本店が竣工し、増床となったためです。）

なお、当行グループでは、CO₂排出量の削減目標について「2030年度CO₂排出量を2013年度比△26%削減する」としておりましたが、脱炭素社会の実現に向けた取組み強化の観点から現在、目標の見直しを検討しています。

* CO₂排出量(絶対値)は、省エネ法の定期報告書における当行のCO₂排出量に当行営業車の使用による排出量を加算。さらにグループ会社の上記基準に準拠したCO₂排出量を加算して算出。

2020年度CO₂排出量は
2013年度比△25.1%削減



過去3年のSCOPE別排出 (t-CO₂)

	2018年度	2019年度	2020年度
SCOPE1	2,591	2,493	2,425
SCOPE2	16,395	16,290	16,591
SCOPE3*	—	—	—
総CO ₂ 排出	18,986	18,783	19,016

* SCOPE3については未算定

サステナブル・ファイナンス目標

金融機関として「脱炭素社会」の実現に向けて最も社会的貢献に資する取組みは、融資等によるファイナンスであり、以下のとおりサステナブル・ファイナンス及び環境系ファイナンスの実行金額の目標を設定しました。

サステナブル・ファイナンス実行額目標(2019年度-2030年度)	2兆円
うち環境系ファイナンス実行額目標	1兆円

なお、「サステナブル・ファイナンス」とは、環境課題や社会課題の解決を資金用途とするファイナンスであり、お客さまのESGやSDGsへの取組みを支援するファイナンスを含みます。

【参考】再生可能エネルギー関連融資

当行では、太陽光発電をはじめ、バイオマス発電、風力発電等、再生可能エネルギーに関連する融資やプロジェクトファイナンスに積極的に取り組んでいます。

当行の再生可能エネルギー関連融資による発電量は、約550万MWH、電力供給が可能な世帯数は約150万世帯(理論値)にのびります。

また、同発電によるCO₂削減効果は約250万t-CO₂にのびります。

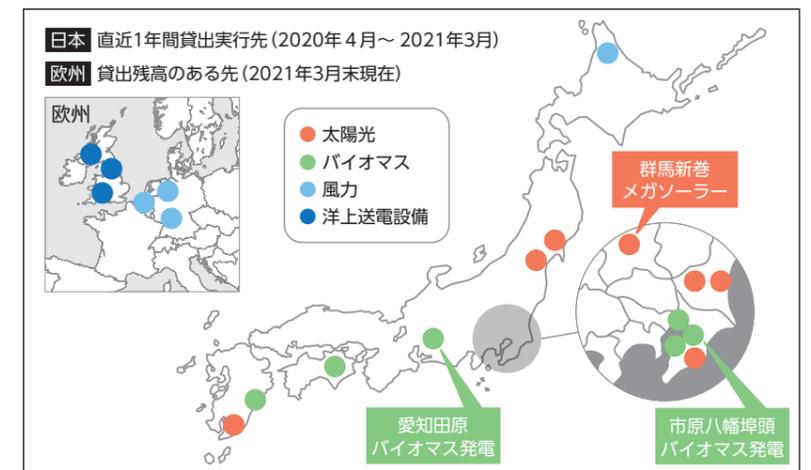
再生可能エネルギー関連融資残高(2021年3月末)

太陽光発電	1,301億円
バイオマス発電	132億円
風力発電	113億円
水力発電	3億円
合計	1,549億円

再生可能エネルギー関連融資による電力供給可能世帯数

	全国	うち千葉県内案件
年間発電量	約550万MWH	約180万MWH
電力供給可能世帯数	約150万世帯	約50万世帯
CO ₂ 排出削減量	約250万t-CO ₂	約80万t-CO ₂

主な環境系プロジェクトファイナンス案件



当行グループでは、「揺るぎない信頼の確立」「法令等の徹底した遵守」「反社会的勢力との関係遮断」「透明な経営」等からなる「千葉銀行グループの企業行動指針」を全ての企業行動の基本としています。

2020年度から2022年度を計画期間とする中期経営計画においても、基本方針の一つに「持続可能な経営を実現します」を掲げ、コーポレート・ガバナンスの高度化に取り組んでいます。

ガバナンス強化への取組み

2003年の執行役員制度の導入、2013年の社外取締役の選任等をはじめとして、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んできました。

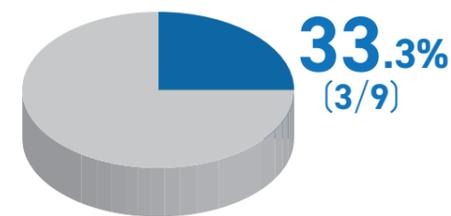
本年6月25日現在、社外取締役比率は33.3%(9名中3名)、女性取締役比率は33.3%(9名中3名)となっています。

■ガバナンス強化の流れ

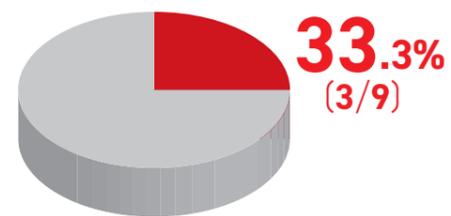
2003年	執行役員制度を導入	2019年	外部評価機関を活用した取締役会の実効性評価の実施 「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」の策定
2010年	役員退職慰労金を廃止 株式報酬型ストックオプションの導入	2020年	グループCDTO(最高デジタル・トランスフォーメーション責任者)の配置
2011年	取締役会による監査部の直轄化	2021年	グループCHRO(最高人事責任者)の配置 役員報酬体系の改訂 相談役の廃止、顧問の内容見直し
2013年	社外取締役を選任		
2015年	取締役会の実効性評価を開始 社外取締役に女性2名を選任 経営諮問委員会 (現 指名・報酬・経営諮問委員会)の設置		
2018年	情報開示方針の策定 グループチーフオフィサー制の導入 社外取締役比率を1/3に引き上げ		

■ガバナンスハイライト

〈独立社外取締役比率〉



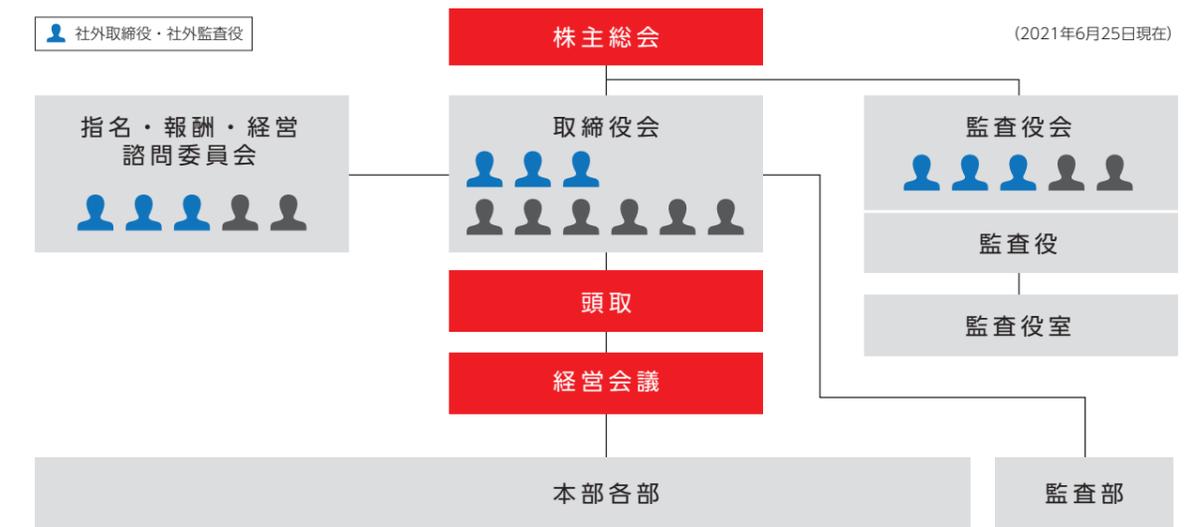
〈女性取締役比率〉



■ 組織形態	: 監査役会設置会社	■ 社外監査役の人数	: 3名 (うち独立役員3名)
■ 取締役会の人数	: 9名	■ 執行役員的人数	: 15名
■ 社外取締役の人数	: 3名 (うち独立役員3名)	■ 執行役員の女性人数	: 1名
■ 取締役会の女性人数	: 3名	■ 取締役会の出席率	: 100%
■ 監査役会の人数	: 5名		(うち社外取締役 100%)

※2020年度開催分
(2021年6月25日現在)

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会

取締役会は、独立社外取締役3名を含む9名の取締役で構成(社外取締役比率33.3%)され、経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しています。

また、当行では執行役員制度を導入し、重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う取締役と、業務を執行する執行役員とで役割分担を明確にしています。

■2020年度の主な議題・決議事項

	主な決議事項・報告事項	
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策 政策投資株式の保有状況 前中期経営計画の総括 	<ul style="list-style-type: none"> 財務報告に係る内部統制の有効性評価 取締役会の実効性評価結果 信託・相続関連業務の管理運営状況
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> サイバーリスク管理の状況 TSUBASAアライアンス(株)との業務委託契約等の締結 英国現代奴隷法の対応 	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進法に基づく行動計画に関する進捗状況 株主との対話 本店建替えにかかる解体工事の発注等
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 群馬銀行のTSUBASAアライアンスへの参加 人権方針及び環境方針の制定 「お客さま本位」の業務運営の取組状況 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス・プログラムの実施状況 中期経営計画の進捗状況 統合的リスク管理の状況
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> アライアンスおよびパートナーシップの活動状況 地域商社の設立 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス規程の改定 業績計画 投資計画・経費予算・人員計画

監査役会

当行は、5名の監査役のうち過半数の3名を社外監査役とする監査役会設置会社の形態を採用しています。特に社外監査役2名を含む3名の常勤監査役が、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要書類の閲覧及び本部・支店の往査等をつうじて、業務執行状況について客観的・合理的な監査を行っており、当行の経営に対する監督機能を十分に果たしています。

指名・報酬・経営諮問委員会

取締役・監査役の選任及び役員報酬等について、客観性・適時性・透明性のある手続きを確保するため、取締役会議長の諮問機関として「指名・報酬・経営諮問委員会」を設置しています。なお、当委員会の委員は取締役会で選任し、かつその委員の過半数は独立社外取締役から選任しています。

取締役の選解任および取締役・監査役の指名方針

<社内取締役候補者>

当行の経営の基本方針に対する深い理解のもと、経営戦略の実現に向け、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を有する人物を頭取が推薦し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会において決定しています。また、代表取締役の選定については、社内取締役の中から当行の代表者として適した人物について指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会で決定しています。なお、代表取締役としての職務執行に重大な支障が生じた場合や欠格事由*に該当する場合等には、本人の解任について指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会で決定することとしています。

- ※欠格事由 ・反社会的勢力との関係が認められること
- ・法令違反や内規違反等が認められること

<社外取締役候補者>

当行業務以外の分野において専門的な知識および経験を有し、自らの知見に基づき、当行の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断される人物を頭取が推薦し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会において決定しています。

<監査役候補者>

取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有する人物を頭取が推薦し、指名・報酬・経営諮問委員会で審議し、監査役会より同意を得たうえで、独立社外取締役が出席する取締役会において決定しています。

後継者計画

代表取締役の後継者については、求められる人材要件や、育成方針・計画及び育成状況等を踏まえて、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会で決定します。なお、審議の状況については、適宜取締役会へ報告しています。

<候補者に求められる人材像（指名方針）>

経営者として必要な資質や能力等に加え、当行グループを取り巻く経営環境や今後の戦略の方向性を踏まえて、候補者に求める人材像を指名・報酬・経営諮問委員会で審議し、取締役会で共有します。なお、人材像については環境変化等を踏まえて見直しの要否を適宜審議します。

<候補者の人物把握・育成>

外部専門機関の第三者評価等を踏まえて委員が人物把握をし、求める人材像をもとに候補者の育成方針・計画について指名・報酬・経営諮問委員会で審議します。

<候補者の選定プロセス>

頭取が候補者の提案（代表取締役を含む取締役の再任・交代・解任含む）を行い、指名方針や育成方針との整合性等を指名・報酬・経営諮問委員会で審議のうえ、取締役会で決定します。

社外役員の選任理由

該当者の知識と経験を当行の経営に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の一層の強化をつうじて、当行の中長期的な企業価値向上を図ることができるものと判断する社外取締役を選任しています。

氏名（就任年月）	社外取締役選任理由
田島優子 (2015年6月)	弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社での社外役員のほか、金融庁金融審議会委員等の公職を歴任しています。
高山靖子 (2015年6月)	大手化粧品会社のお客さまサービス部門やCSR部門の責任者および常勤監査役を歴任したほか、他の事業会社での社外役員の経験を有しています。
木内登英 (2020年6月)	エコノミストとして国内外で職歴を重ね、高い専門性を備えているほか、日本銀行政策委員会審議委員として金融施策の審議等を担った経験を有しています。

該当者の知識と経験を当行の経営に活かすことにより、監査機能の一層の強化を図ることができるものと判断する社外監査役を選任しています。

氏名（就任年月）	社外監査役選任理由
菊地和博（新任） (2021年6月)	内閣審議官、国家公務員共済組合連合会専務理事等の職務経験をつうじて培った高度な専門性と行政全般における幅広い見識を有しています。
高橋経一（新任） (2021年6月)	日本銀行の支店長、情報サービス局長等の職務経験をつうじて培った高度な専門性と金融全般における幅広い見識を有しています。
高橋渡（新任） (2021年6月)	千葉県副知事等を歴任し培った豊富な行政等に関する見識を有しています。

社外役員をサポート体制

<社外取締役>

社外取締役による経営監督機能が十分に発揮されるよう、職務遂行に必要な情報提供及び支援を、適切かつタイムリーに提供しています。取締役会での審議の充実に向け、取締役会資料の事前配布・事前説明の実施に加え、重要案件に対する個別説明や主要な委員会への出席、取締役および部長との対話、グループ内関連事業所の訪問と対話、対外的な主要イベント等への出席、当行の活動に関わる関連情報の随時提供などをつうじて、当行の経営戦略や活動に対する理解を深める機会を継続的に提供しています。この他、第三者による研修の機会を提供し、その費用は当行負担としています。

<社外監査役>

監査役による監査等の業務や監査役会の運営を円滑に行うため、監査役の執務室内に監査役スタッフを配置していましたが、業務執行者からの独立性を一層高めるため、昨年4月に監査役室を新設し、業務執行に係る役職を兼務しない監査役補助者として室長がこれらの役割を担う態勢としました。また、取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の人事異動等については監査役の同意を得ることとしています。なお、監査役は取締役会をはじめとする重要会議へ出席しているほか、重要書類が回付される仕組みとなっており、情報が適時・適切に伝達される体制となっています。

役員報酬

取締役の役員報酬制度や種類別の報酬割合については、当行と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業を参考にし、適宜、環境の変化に応じて、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会において検討を行っています。

取締役の報酬につきましては、透明性、公平性及び合理性を確保するため、指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会が定める報酬規程に基づき、取締役会において決定しています。

● 報酬構成および内容

■ 取締役(社外取締役を除く)

- 報酬構成割合は、「基本報酬」75%、「賞与」5%、「株式報酬」20%としています。
- なお、基本報酬の額、賞とおよび株式報酬については、役位別にその金額を定めています。
- 「株式報酬」は、当行株価と取締役の報酬の連動性を強め、株主との一層の価値共有をつうじ企業価値向上に対する経営意識を高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

■ 社外取締役

- 報酬構成は、業務執行の監督機能を担う役割を踏まえ、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬」のみとしています。

■ 監査役

- 報酬構成は、独立性を確保するため、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬」のみとしています。

グループマネジメントシステム

「グループチーフオフィサー制^{*}」を導入し、グループCEOによる全体統括のもと、所管分野の責任者としてグループチーフオフィサーを配置することでグループ統合的な経営管理体制を構築しています。また、本年4月からは、デジタルの進展など環境変化にあわせた経営戦略を進めていくため、グループ全体の人事戦略を統括するグループCHRO（最高人事責任者）を新たに配置しました。なお、各グループ会社を所管する担当役員の配置やグループ統括委員会の開催などをつうじて、グループ会社の経営状況の把握、管理・監督を強化しているほか、当行の内部監査部署が各社への内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正性を確保しています。

※配置するグループチーフオフィサー

- グループCEO (Chief Executive Officer) : 最高経営責任者
- グループCOO (Chief Operating Officer) : 最高執行責任者
- グループCSO (Chief Strategy Officer) : 最高企画責任者
- グループCRO (Chief Risk Officer) : 最高リスク管理責任者
- グループCBO (Chief Business Officer) : 最高営業責任者
- グループCIO (Chief Information Officer) : 最高情報責任者
- グループCDTO (Chief Digital Transformation Officer) : 最高デジタル・トランスフォーメーション責任者
- グループCHRO (Chief Human Resources Officer) : 最高人事責任者

取締役会の実効性評価

当行は2015年度より、取締役会に期待されている意思決定及び監督の両機能が適切に果たされているかを検証し、その向上を図っていくため、「取締役会の実効性評価」を年次で実施しています。

昨年度は、各取締役・監査役に対してアンケートを実施し、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、実効性を評価しました。

昨年度の「取締役会の実効性評価」結果の概要は以下のとおりです。

(1) 以下の点より、取締役会の意思決定及び監督の両機能は適切に発揮されており、実効性を確保していると評価しました。

- テレビ会議システムを導入し、遠隔地からの参加を可能とする環境を整備することで、コロナ禍においても通常と変わらない取締役会の運営体制を維持した。
- 社内・社外を問わず、全取締役・監査役が、お客さまを大切に、千葉銀行グループと地域の持続的な成長を共に目指していくという目標や価値観を共有しており、強い一体感を保持しながら、相互理解のもと自由闊達な意見交換が行われている。
- 社内取締役からの金融業務の各専門分野における豊富な経験に基づく意見、社外取締役からの専門的な知見に基づく提言や独立した客観的な立場からの意見、及び監査役からの業務運営の実態を踏まえた多角的な提言により、議論が深化している。
- 昨年度の実効性評価の結果を踏まえ、役員報酬制度の改定にあたっては「指名・報酬・経営諮問委員会」において議論を深めた後、取締役会において決定しており、両機関がその役割を適切に果たした。

(2) 今後も現状の取組みの方向性を維持しつつ、脱炭素社会やデジタル化の進展などの当行グループを取り巻く環境変化を踏まえた中長期的な議論を深めていくこと、グループチーフオフィサーの関与によるグループ一体経営を一層強化することなどが重要であると認識しており、こうした取組みをつうじて、取締役会のさらなる実効性向上に取り組んでまいります。

千葉銀行グループは、これまでも、コンプライアンスの徹底と顧客保護等管理の強化に全力を傾けてまいりましたが、コンプライアンスの意識をより一層浸透、定着させていくため、本年4月に当行グループの企業行動指針を定め、社会の一員である「企業」、社会的責任と公共的使命を担う「銀行」たる「千葉銀行」グループとして、倫理的で責任ある企業活動を遂行していくにあたっての基本方針を宣言しています。

コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンスを全ての業務の基本に置き、銀行取引に係るさまざまな法令や、銀行内の諸規程はもちろん、社会生活を営むうえでのあらゆる法令やルールを遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していくことが重要と考え、全行をあげてコンプライアンスの浸透を図る取組みを行っています。

具体的には、会長を委員長、複数の取締役・執行役員及び部長を委員とする「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、コンプライアンス浸透のための具体的な実践計画や対応策等の検討を行っています。「コンプライアンス・リスク統括部」が、コンプライアンス関連規程・マニュアルの管理、研修計画の立案・実施状況の確認、コンプライアンス管理状況の定期的チェックなどをつうじた当行全体の取組みを統括しているほか、本部各部が、モニタリング等をつうじた営業店に対するチェック・指導を行っています。

基本方針の徹底とコンプライアンス・プログラムの策定

本年4月、「千葉銀行グループの企業行動指針」を宣言したほか、役職員の行動指針を明確にするとともに、その具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に周知し、浸透を図っています。

コンプライアンスを一層充実させるための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会において策定しています。

同プログラムの実施状況は、取締役会及びコンプライアンス委員会において定期的に確認しています。

千葉銀行グループの企業行動指針

- 1 揺るぎない信頼の確立
- 2 質の高い金融サービスの提供
- 3 地域経済・社会への貢献
- 4 法令やルールなど基本原則の徹底した遵守
- 5 透明な経営
- 6 人権の尊重
- 7 持続可能な社会の実現に向けた責務
- 8 反社会的勢力との関係遮断およびマネー・ロンダリング等の防止

顧客保護・個人情報保護への取組み

当行は、お客さまの保護と利便性の向上に向けて、全役職員に誠実かつ公正な業務活動を行うよう指導・教育しています。特に、元本割れのリスクが内在している金融商品やデリバティブ取引については、金融商品取引法の遵守に加えて、「千葉銀行の勧誘方針」に則った適切な勧誘・販売を徹底するとともに、お客さまへのアフターフォローの充実を図っています。

お客さまからのご要望や苦情等については、真摯に耳を傾け、万一の紛争等においては、金融ADR制度^{※1}の趣旨を踏まえ適切に対応しています。

個人情報^{※2}についても、お客さまからお預かりしている大切な財産と考え、「個人情報の適切な保護と利用を図るための取組方針の宣言（個人情報保護宣言）」に基づき厳格に管理しています。

※1 金融ADR制度とは金融分野における裁判外の紛争解決手続をいいます。中立・公正な第三者機関の関与により、裁判によらず簡便かつ迅速な紛争解決を図る手続です。当行は法令に基づく指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」及び「一般社団法人信託協会」と手続実施基本契約を締結しています。

※2 個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報である特定個人情報を含まず。

マネー・ロンダリング防止・金融犯罪対策に向けた取組み

当行では、「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止に向けた管理の方針」のもと、内外環境の変化を捉え、自ら行う取引に含まれるマネー・ロンダリング及びテロ資金供与リスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。また、振り込め詐欺に代表されるさまざまな金融犯罪からお客さまの財産を保護するための対策を強化しています。

さらに、今後ますます複雑化・巧妙化が予想されるマネー・ロンダリングや金融犯罪の手口に適切に対処するため、TSUBASAアライアンス参加行と共にそれらへの対策を共同で取り組み、一層の高度化と効率化を図っています。

グループ会社のコンプライアンス、リスク管理の強化に向けた取組み

「コンプライアンス・リスク統括部グループ会社管理グループ」が、グループ会社との双方向・高密度での意見交換等をつうじて、グループ各社におけるコンプライアンス、リスク管理の状況を適時適切に把握し必要な支援・指導を行うなど、グループ会社を統括・管理する機能を強化しています。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取組み

当行は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入その他の不適切な関与等に対して適切に対処する体制としています。また、各種契約書や預金規定の「暴力団排除条項」を活用し、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを積極的に進めています。なお、グループ会社においても反社会的勢力との関係遮断に向けて当行と同様の取組みを進めており、その状況は、当行が統括・管理しています。

当行では、お客さまからのご要望・苦情および営業店の声の収集や対応、顧客保護等をはじめとする各種モニタリング、これらに基づく本部・営業店への指導などの業務を品質管理部に集約しています。これにより、お客さま満足度の一層の向上を図るとともに、「お客さま本位」の業務運営のさらなる徹底を図っていきます。

お客さまの声を品質向上に活かす取り組み

お客さまからのご要望・苦情や営業店の声を幅広く収集し、千葉銀行グループが取り扱う商品・サービスの品質向上に向けて、本部・営業店への指導・監督を強化しています。具体的には、アンケート等をつうじてお客さまからのご要望・苦情を収集し、傾向・要因を分析したうえで、お客さま起点での商品・サービスの企画・改善に取り組むとともに、効果検証を実施し、さらなる品質の向上に努めています。

お客さま満足度向上への取り組み

高齢の方や体の不自由な方を含む全てのお客さまに安心してご利用いただけるよう、応対力の向上に努めています。具体的には、車いすをご利用のお客さまや目の不自由なお客さまへスムーズな対応ができるよう、教育・研修を行っています。

介助技術を身に付けた「サービス介助士」や、認知症の方やそのご家族を支援する「認知症サポーター」の育成を積極的に行っています。

【本年3月末時点の資格取得者】 サービス介助士：374名、認知症サポーター：4,740名

CS行動基準の制定

CS*のさらなる向上を図るため、全職員向けのCS行動基準を制定しています。本基準をもとに、常にお客さまの高い期待にお応えする気持ちを持つとともに、おもてなしの心により、お客さまに感動を与えるサービスを提供する姿勢を徹底しています。

※CSとは、Customer Satisfactionの略語。顧客満足のこと。

高齢者等の見守りとAED・介助用「車いす」の設置

当行は、県内自治体が地域に密着している事業者と連携して高齢者を地域全体で見守り支えあう「高齢者見守りネットワーク事業」に参加しています。店内や店舗周辺等で高齢者の異変に気付いた場合、速やかに自治体と連絡を取り合い、適切にサポートします。

また、両替出張所等を除く国内全店にAED（自動体外式除細動器）および介助用「車いす」を設置しています。

■AEDと車いす



店頭における感染症拡大防止に向けた取り組み

お客さまに安心して店舗をご利用いただけるように、さまざまな感染症拡大防止策を実施しています。具体的には、アルコール消毒液やアクリル板の設置、ロビーの椅子やATMに並ぶ際の間隔の確保、消毒液を用いた記帳台の清掃等を実施しています。

また、店頭の混雑を回避するため、ホームページやポスター、店内放送等をつうじて、お客さまにちばぎんアプリやインターネットバンキング等の利用をご案内しています。

■アクリル板の設置



「お客さま本位」の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する方針

当行グループは、お客さま起点で事業活動を展開し、真に役立つ良質なサービスを提供していくことで、お客さまとのつながりを深めるとともに、さらに多くのお客さまとの長期的な関係を構築していきます。

こうしたなか、資産運用関連業務においては、2017年6月に策定・公表した「『お客さま本位』の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する方針」のもと、お客さま本位の取り組みを一層強化するとともに、その取組状況を定期的に公表し、より良い業務運営の実現に向けて見直しを行います。

■「お客さま本位」の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する方針

【方針の項目】

- 1 お客さまの最善の利益の追求
- 2 利益相反の適切な管理
- 3 手数料等の明確化
- 4 重要な情報の分かりやすい提供
- 5 お客さまにふさわしいサービスの提供
- 6 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

「『お客さま本位』の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する方針」および「2020年度の『お客さま本位』の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)の取組状況」については、当行ホームページに掲載しています。

方針 (URL) <https://www.chibabank.co.jp/company/info/fd/>

取組状況 (URL) <https://www.chibabank.co.jp/company/info/fd/pdf/fd.pdf>

●投資啓蒙セミナーの開催

お客さまに資産運用に関する幅広い情報をタイムリーに提供するために、各種セミナーを開催しています。

2020年度は、感染症拡大防止の観点から、オンラインによるセミナーを8回開催し、合計3,073名のお客さまにご参加いただきました。

千葉銀行グループでは、経営の健全性を維持するために、リスクの正確な把握・分析、計量化と計数管理の推進、適時・適切な報告を軸とした「リスク管理の基本方針」を定め、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクおよび統合リスクに対し、厳正なリスク管理体制の構築を図っています。

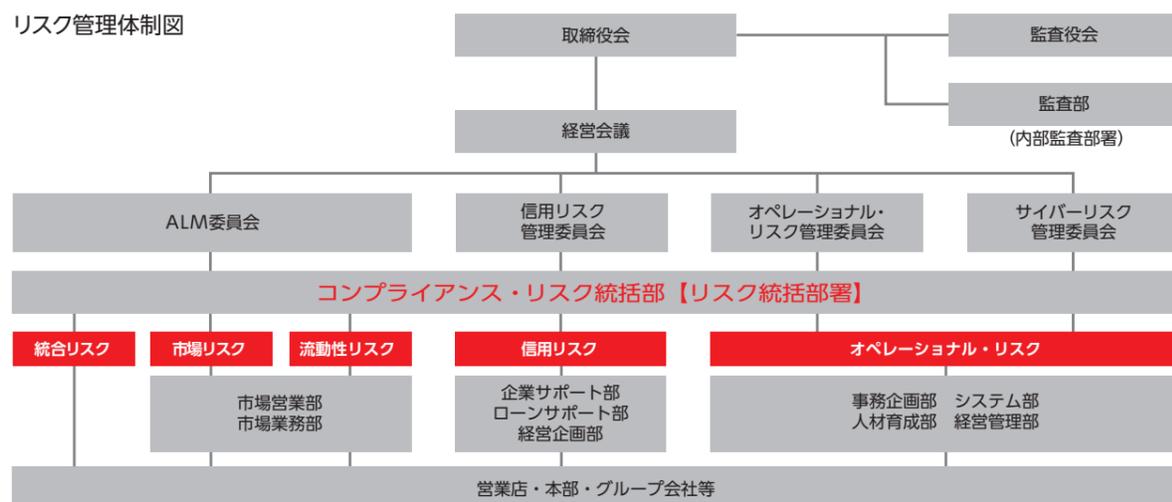
統合的なリスク管理体制

銀行業務には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなどさまざまなリスクが存在します。当行では、収益性を向上させ、かつ経営の健全性を維持していくためには、個々のリスクをそれぞれ管理するだけでなく、これらのリスクを一元的に把握し、銀行全体として許容できる範囲内でコントロールしていくことが必要であると考えています。

そのため、リスク毎に管理する部署を定め、「コンプライアンス・リスク統括部」がこれらのリスクを一元的に把握し、各委員会では対応策等を協議しています。また、グループCRO（最高リスク管理責任者）が、リスクの状況を取締役に報告しています。

また、実効性のあるリスク管理体制を実現するため、リスク管理が適切に行われているかを「監査部」が監査し、取締役に報告しています。

リスク管理体制図



3つの防衛線: 当行では、バーゼル銀行監督委員会が公表している「銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則」で示されている「3つの防衛線」の考え方に則ったリスク管理体制を構築しています。
 [1線] 規程や手続等に基づき業務を遂行しながら自律的にリスクを制御する業務所管部署
 [2線] 各リスクを個別管理するリスク所管部署および当行グループにおける広範なリスクを俯瞰的に統括・管理するリスク統括部署
 [3線] 独立した立場で当行グループの内部管理体制の適切性・有効性を評価・検証する内部監査部署

●統合リスク管理

当行では、さまざまなリスクを可能な限り統一した尺度で統合的に管理していくことを基本としています。統合リスクとは、リスクの計量化による管理が可能な信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクを合算したものです。

「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」は、計量化した統合リスクと自己資本との比較を行うことで、リスクに対する自己資本の充実度を検証し、その結果を定期的に取り締役に報

告しているほか、ストレス・テストを実施しています。ストレス・テストとは、景気後退期における企業環境の悪化や土地価格の下落など、一定のストレス・シナリオを想定し、当該シナリオに基づくリスク量の増加を予想したうえで、自己資本の充実状況を検証することです。ストレス・テストの結果は、配当や自己株式取得等の資本政策にも反映されています。

また、統合リスク管理の枠組みとして使用リスク資本の上限を設定し、管理する「リスク資本配賦制度」とあわせ、「リスクアペタイト・フレームワーク (RAF、後述)」を導入・活用し、損失の発生を抑制しています。

●信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「内部格付制度」を中心に厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理と与信ポートフォリオ管理を行い、また、資産の自己査定に基づき償却・引当を実施しています。

また、「信用リスク管理委員会」を定期的開催し、信用リスク管理方針の検討、「内部格付制度」の運用状況および与信ポートフォリオのモニタリングなどを行っています。さらに「監査部」は、監査部署として信用リスク管理に係る各部門の業務や自己査定等の適切性を監査し、貸出資産の健全性の確保に努めています。

<内部格付制度>

当行では、「内部格付制度」により、企業の財務状況、資金繰りなどの財務データを基に、信用供与先を15区分の格付に分類しています。年1回の定期的な見直しに加え、企業の状況に応じて随時見直すことにより、信用状態の適正な把握に努めています。この「内部格付制度」を信用リスク管理の中心に位置付け、貸出金利のプライシングや融資の決裁権限など、実際の管理に幅広く活用しています。

<個別与信>

個別案件の審査は、与信の基本原則（安全性・収益性・流動性・成長性・公共性）のもと、審査基準に従って厳正に行うとともに、経営改善が必要なお客さまの支援や破綻先などの整理回収活動を行っています。こうした事前の審査および事後の管理をつうじて優良な貸出資産の積み上げと損失の極小化を図っています。

<与信ポートフォリオ>

「コンプライアンス・リスク統括部信用リスクグループ」では、国別・業種別・格付別などのさまざまな角度から信用リスクの状況を把握し、与信上限額の設定など必要な対策を講じることにより、与信ポートフォリオの健全性向上に努めています。

また、信用供与先の倒産や経営状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（リスク量）を統計的手法により予測する信用リスク計量化に取り組んでいます。リスク量については、想定最大損失額（VaR）を用いて計測しており、デフォルト・データやデフォルト先からの貸入金回収データなどの蓄積・整備を進めることで、計量をより精緻化・高度化し、予測精度の向上を図っています。

さらに、計量結果を貸出金利のプライシングに活用することで、信用リスクを反映した適正な金利水準の確保に努めています。

信用リスク量とは: 計量化により算出されるリスク量には、「期待損失」と「非期待損失」があり、「期待損失」は今後1年間に発生すると予想される損失額の平均的な水準を表し、「非期待損失」は今後1年間に予想される期待損失からの最大の振れ幅を表します。一般的に「期待損失」は引当金でカバーすべき部分、「非期待損失」は潜在的損失として自己資本でカバーすべき部分とされています。

<資産の自己査定>

自己査定とは、金融機関が自らの資産について、個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することです。

当行では、「資産自己査定規程」に基づいて営業店が資産の自己査定を実施し、その内容を審査・管理部門がチェックし、「コンプライアンス・リスク統括部信用リスクグループ」が引当額を算定、「企業サポート部」が償却を実施し、資産の健全性を堅持しています。

●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替などの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「リスク資本配賦制度」の一環として、有価証券投資などの市場性取引や預貸金といった商品毎のVaRに基づく市場リスク量に対し、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。加えて、市場性取引については、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、四半期毎に投資方針を見直すことでリスクをコントロールしています。

市場部門の組織については、取引執行所管部署（フロントオフィス：「市場営業部」、海外店）と事務管理所管部署（バックオフィス：「市場業務部」）を分離し、さらにリスク管理部署（ミドルオフィス：「コンプライアンス・リスク統括部市場リスクグループ」）を設置することで、相互に牽制する体制をとっています。

●流動性リスク管理

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクからなります。資金繰りリスクとは、金融機関の財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、「市場営業部」が資金繰り管理部署として、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析などを行うなか、市場調達額が過大とならないように一定の枠内で運用するとともに、短期間で資金化できる資産を一定水準以上保有し、資金繰りリスクをコントロールしています。また、各市場取引におけるポジション限度枠を設定し、市場流動性リスクをコントロールしています。

「コンプライアンス・リスク統括部市場リスクグループ」は、リスク管理部署として、流動性リスクに与えるさまざまな要因を特定・評価するとともに、各種限度枠などの遵守状況についてモニタリングし、流動性リスクの増大を招かないよう努めています。

特に外貨流動性については、金融危機などのストレス時の資金流出に見合う流動資産を保有するとともに、資金の調達と運用のミスマッチを抑制することで、リスクをコントロールしています。

なお、当行の資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合も全行的に速やかに対処できるよう、業務継続計画を策定し、万全を期しています。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生するリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスクおよびサイバーリスク、人的

リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類しています。人的リスクとは、職場の安全環境や差別行為などに起因して損失が発生するリスクをいい、有形資産リスクとは、建物・設備の毀損などにより損失が発生するリスクをいいます。また、風評リスクとは、評判の悪化などにより信用が低下することから損失が発生するリスクをいいます。

リスク管理体制については、各リスク所管部署（事務リスク：「事務企画部」、システムリスクおよびサイバーリスク：「システム部」、人的リスク：「人材育成部」、有形資産リスク：「経営管理部」）を定めるとともに、「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」による統括管理のもと、連携してリスク管理を行っています。なお、風評リスクについては、「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」が直接管理し、また、各リスクに含まれる法務リスクおよびコンプライアンスに係るリスクについては、各リスク所管部署と「コンプライアンス・リスク統括部コンプライアンス統括グループ」が連携して管理しています。

また、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、損失事象のモニタリングや問題点の改善・是正を行う管理体制を構築しています。

また、管理の実効性確保のため、CSA（Control Self Assessment）を導入しています。

<事務リスク>

事務リスクとは、正確な事務を怠る、事故・不正などを起こす、またはお客さまに対する職務上の義務や説明等を怠ることにより損失を被るリスクです。

当行では、「事務企画部」が業務別に詳細な事務手順を示した事務基準を制定し、新商品の導入や法改正等に伴う事務手続きの新設や改定等についても速やかに各営業店等に周知・徹底しています。また、モニタリングによる検証や損失事象の収集を行い、事務リスクの内容を特定・評価・把握・管理し、かつ削減するための方策を策定し、改善指導等を実施しています。

監査体制としては、「監査部」がリスク所管部署による管理体制を横断的に検証するとともに、営業店および本部各部・室等に立ち入り、厳格な監査を実施しています。これらの結果を各営業店、部・室に通知するとともに、取締役会で定期的に報告し、業務改善に反映できる仕組みとしています。

<システムリスクおよびサイバーリスク>

システムリスクとは、当行が保有している情報の漏洩や改ざん、コンピュータシステムの不正利用や停止・誤作動といった障害などに伴い損失を被るリスクです。

サイバーリスクとは、外部からのサイバー攻撃に起因して、システムリスクに該当する事案が発生し損失を被るリスクです。

当行はお客さまの取引データなどさまざまな情報を保有しており、その情報を処理するためのシステムを構築しています。お客さまにさまざまなサービスを提供していくためにも、銀行業務におけるコンピュータシステムの役割は年々高まっており、システムリスクやサイバーリスクが顕在化した場合には、お客さまに多大なご迷惑をおかけすることにもなりかねません。

従って、コンピュータシステムに係わる各種リスクを、環境の変化に応じて適切に管理することにより、リスクの顕在化の未然防止と顕在化した場合の拡大防止に最大限の努力を行っています。

当行では、「システム部」と「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」が連携し、コンピュータシステムの安定稼働のためにさまざまな対策を講じています。

システムリスクの対策として、重要機器についてはハードウェアや回線を二重化し、業務を継続できる仕組みとしているほか、データの厳正な管理体制、大規模災害などの不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを整備しています。

サイバーリスクの対策として、コンピュータウイルス等不正プログラムの侵入防止対策や重要なコンピュータシステムのデータ保護対策等を行っているほか、サイバー攻撃事案が発生した場合の管理体制を整備し、定期的な訓練を行って実効性の確保に努めています。

また、お客さまに提供するインターネット上のサービスについては、コンピュータシステムへの不正アクセスやサービス停止攻撃等への対策を講じるほか、インターネットバンキングについては、お客さま以外の不正使用防止を図るためウイルス対策ソフトを提供するなど、利用端末の環境面でのサポートを行うほか、各取引においてお客さまご本人からの取引であることを厳正に確認しています。

なお、巧妙化するビジネスメール詐欺に対しては、職員に「取引先との請求書の偽装」や「自社の経営者等へのなりすまし」等の注意喚起を定期的に行うなど、啓発に努めています。

各対策により、データ侵害（情報漏洩も含む）等のサイバーリスク事案は発生していませんが、サイバー攻撃は年々、高度化・巧妙化しており、継続して情報収集に努め適切なタイミングで対策を実施していきます。

その他、在宅勤務等で職員が使用するテレワーク端末や、Web会議などの各種ツールに対するセキュリティ確保にも努めており、お客さまの安心・安全のためのさまざまな取組みを進めています。

監査体制としては、「監査部」がコンピュータシステム全般の監査を実施しています。

業務継続体制

以上のリスク管理体制に加えて、地震等の自然災害やパンデミックといった不測の緊急事態が発生した場合においても、金融システム機能の維持に必要な業務を継続すること、中断を余儀なくされた場合には速やかに復旧することを目的に、「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」が中心となり、業務継続体制を整備しています。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大、首都直下地震等の大規模地震の他、複合災害として津波や火山噴火等の多様なリスクへの対策を行うなど、管理体制の高度化を図っています。

感染が拡大している新型コロナウイルス感染症に対しては、お客さまに安心して店舗、ATM等をご利用いただくため、全部室店へのアルコール消毒液等の配備、窓口へのアクリルボードの設置のほか、ちばぎんアプリやインターネットバンキング、法人ポータルなどの非対面取引の利用促進による感染防止策を徹底しています。加えて、テレワーク推進、本部でのスプリット勤務といった勤務形態の見直しにより、感染拡大を防止しながらも、お客さまのご相談や資金ニーズへのスピーディーな対応など、銀行機能の維持に努めています。

また、2019年9月の台風15号、10月の台風19号および豪雨では千葉県で被害が甚大となり、当行でも一部店舗で設備損壊により営業休止を余儀なくされました。当時の被害を踏まえ、当行では、「人命最優先」を念頭に置きつつ、お客さまへの安定した金融サービスの提供を継続するため、緊急時の店舗稼働計画の再整備と、移動店舗車導入をはじめとした非常用設備の拡充など、体制強化を実施しました。今後もさらなる改善・高度化を図っていきます。

バーゼルⅢへの対応

2013年3月期より、バーゼルⅢによる自己資本比率規制が適用開始となりました。当該規制では、従来のバーゼルⅡに対し、資本算入要件の厳格化・資本控除項目の拡大による自己資本の質の強化や大規模金融機関向け取引・デリバティブ取引に関するリスクの追加捕捉などの見直しがなされ

ました。

バーゼルⅢによる自己資本比率規制は、リスクに対する自己資本の充実度を計測する最低所要自己資本比率を「第1の柱」、銀行自身による自己資本戦略の策定および監督当局による検証を「第2の柱」、ディスクロージャーの充実をつうじた市場規律の確保を「第3の柱」とする3つの柱から構成されます。また、所要自己資本の計算方法は、リスクの状況や管理手法に応じて銀行が選択します。

当行では、信用リスクについては「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスクについては「粗利益配分手法」（いずれも監督当局による承認が必要な手法）を採用しています。

今後予定されている、安定調達比率などの新たな規制の適用を見据え、管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

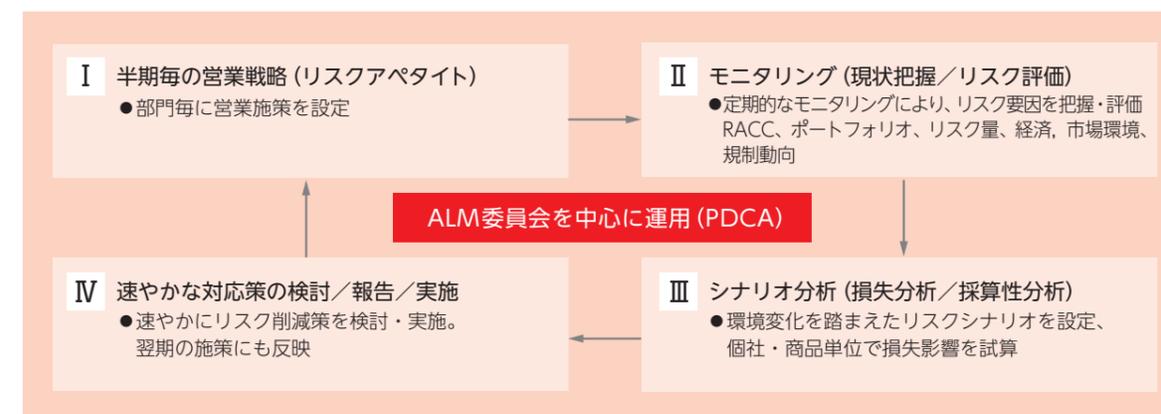
リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)

当行では、リスクアペタイト（事業計画達成のために必要なリスクテイクの種類と総量）に対して、リスク・リターン（適切性）やストレス発生時の損失影響を検証する仕組みである「リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)」を活用しています。

RAFでは、リスク資本配賦制度や、ストレス・テストによる自己資本の充実度の検証に加え、内外環境の変化を踏まえた、蓋然性の高いシナリオ分析に基づく「リスクアペタイトの検証」を行っています。具体的には、期初に部門毎で営業施策（リスクアペタイト方針）を設定し、経済・市場・規制といった外部環境の変化や、当行ポートフォリオの状況を定期的にモニタリングします。足元のリスクテイクの状況に問題がないかを細かく検証した結果をもとに、具体的な対応策を検討し、翌期の施策に反映するほか、必要に応じてリスク資本配賦の見直しを行うことで、ビジネスモデルの中長期的な持続可能性の確保およびストレス事象発生時の損失影響を軽減する枠組みとなっています。

また、当行では、使用リスク資本に対するリターンの管理として「資本コスト控除後純益 (RACC: Return After Capital Cost)」のモニタリングを実施しています。各部門の使用リスク資本に見合った収益を計上できているか、あるいは景気変動による損失に耐えられるかを検証しています。

こうしたRAFの運用をつうじて、「ALM委員会」や経営会議などにおいて、経営陣とのリスクコミュニケーションを深めています。



当行では、不良債権の適切な処理や新規発生防止、取引先の経営改善支援等により、資産の健全性の維持・向上に努めています。不良債権とは、金融機関が有している貸出などの債権のうち、企業倒産や業績不振のため、元本や利息の回収に懸念のある債権を指しています。貸出金等からの利息収入は銀行の収益の根幹であり、貸出金等の回収が困難になると、銀行の財務内容に大きな影響を及ぼしかねないことから、審査体制や信用リスク管理体制の整備を進めています。

自己査定と債務者区分

資産の自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することです。貸出金等の資産を、その信用力に応じて、「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分しています。なお、「要注意先」の中で、貸出条件を緩和している先などを「要管理先」として区分しています。

■債権者区分

正常先	業況良好かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	赤字決算など、業況が低調・不安定になるなど今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	現状経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻の状況に陥っている債務者
破綻先	破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生などの事由により経営破綻の状態に陥っている債務者

不良債権の処理

当行は、これまで、厳格な自己査定結果に基づき、各決算期毎に償却・引当等、適切な不良債権処理を行ってきました。貸倒引当金は、「破綻先債権」「実質破綻先債権」では担保等で保全されていない債権額の全額、「破綻懸念先債権」「要管理先債権」では原則として過去の貸倒実績率に基づき算定した予想損失額を計上しています。なお、破綻懸念先および要管理先債権のうち大口先に対しては、DCF法*による算定を行っています。

*DCF法：債権の元本の回収および利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法。

不良債権の開示

不良債権の開示には、「銀行法に基づくリスク管理債権（リスク管理債権）」と「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく資産査定による開示債権（金融再生法開示債権）」とがあります。

■リスク管理債権

リスク管理債権は、貸出金のみを開示対象とし、自己査定の破綻先を「破綻先債権」、実質破綻先と破綻懸念先を「延滞債権」、要注意先のうち3か月以上延滞しているものについて「3か月以上延滞債権」、貸出条件を緩和しているものについて「貸出条件緩和債権」として計上する方法をとっています。

	2020年3月末		2021年3月末	
	単体	連結	単体	連結
破綻先債権額	13	11	13	12
延滞債権額	718	700	711	696
3か月以上延滞債権額	16	16	10	10
貸出条件緩和債権額	425	425	411	411
合計	1,175	1,155	1,146	1,131

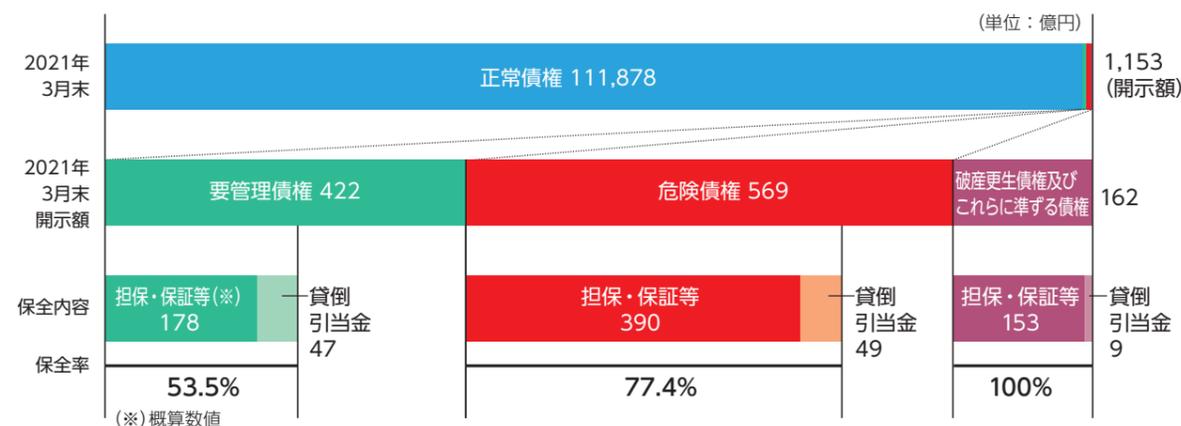
■金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、要管理債権を除き、貸出金以外の支払承諾見返、未収利息、外国為替などを含んでいます。自己査定の破綻先・実質破綻先を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先を「危険債権」、要管理先のうち3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権に該当するものを「要管理債権」として開示しています。

	2020年3月末	2021年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	185	162
危険債権	555	569
要管理債権	442	422
合計	1,183	1,153
正常債権	106,164	111,878

■金融再生法第7条に基づく資産査定額および保全状況

2021年3月末時点の金融再生法開示債権は1,153億円となり、不良債権比率は1.02%となっています。担保・保証に貸倒引当金を加えたもので算定した保全率は、金融再生法開示債権ベースで71.8%と高い水準を確保しており、今後の損失発生懸念は限定的です。



「持続的経営」を支える経営基盤 内部監査

当行では、業務の健全かつ適切な運営を確保し、これにより経営目標の達成に貢献するため、被監査部門から独立した「監査部」が、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性と有効性について検証・評価するとともに、問題点の改善方法の提言等を行っています。

「監査部」は、取締役会直轄であり、「内部監査規程」および年度毎に取締役会の承認を受けて決定する「内部監査計画」に基づいて営業店・本部・グループ会社等の内部監査を実施しているほか、監査結果や指摘事項等について原則毎月開催される内部監査委員会および取締役会に報告しており、コンプライアンスやリスク管理上の問題点・改善策等の検討が行われています。

また、効率的で実効性のある内部監査を実施するため、経営陣のリスク認識等も踏まえるなか、リスクの種類・程度に応じて監査テーマ、頻度・深度などを決定するリスクベースの監査に努めています。さらに、牽制・監視機能の充実や環境変化への適応、監査品質の向上、専門性のある人材の育成、海外店やグループ会社の監査の強化、提携行との監査協働など、内部監査の高度化に取り組んでいます。

(2021年6月25日現在)

取締役



取締役会長
(代表取締役)
グループCEO
(最高経営責任者)
佐久間 英利

1976年 4月 当行入行
2003年 6月 同取締役経営企画部長
2006年 6月 同取締役常務執行役員
本店営業部長
2007年 6月 同取締役常務執行役員
市場営業部・市場業務部担当
2009年 3月 同取締役頭取
2018年 6月 同取締役頭取
グループCEO (最高経営責任者)
2021年 6月 同取締役会長
グループCEO (最高経営責任者)



取締役頭取
(代表取締役)
グループCOO
(最高執行責任者)
米本 努

1987年 4月 当行入行
2016年 6月 同執行役員営業支援部長
2017年 6月 同取締役常務執行役員
市場営業部・市場業務部担当
2018年 6月 同取締役常務執行役員
グループCBO (最高営業責任者) 営業本部長
2019年 6月 同取締役専務執行役員
グループCSO (最高企画責任者) 企画本部長
経営企画部・広報部・新本部棟準備室・経営管理部担当
2020年 4月 同取締役専務執行役員
グループCSO (最高企画責任者)・グループCDTO
(最高デジタル・トランスフォーメーション責任者)
企画本部長
経営企画部・広報部・新本部棟準備室・経営管理部担当
2021年 4月 同取締役専務執行役員
2021年 6月 同取締役頭取 グループCOO (最高執行責任者)

取締役



取締役常務執行役員
グループCIO
(最高情報責任者)
高津 典生

1985年 4月 当行入行
2015年 6月 同執行役員システム部長
2016年 6月 同取締役執行役員
事務企画部・システム部・業務集中部・事務サービス部担当
2017年 6月 同取締役常務執行役員
事務企画部・システム部・業務集中部・事務サービス部担当
2018年 6月 同取締役常務執行役員
グループCIO (最高情報責任者) オペレーション
本部長
事務企画部・システム部・業務集中部・事務サービス部担当
2021年 4月 同取締役常務執行役員
グループCIO (最高情報責任者)
事務企画部・システム部・業務集中部・事務サービス部担当



取締役常務執行役員
グループCHRO
(最高人事責任者)
淡路 睦

1989年 4月 当行入行
2018年 6月 同地方創生部長
2019年 6月 同執行役員 地方創生部長
2020年 4月 同執行役員 法人営業部長
2021年 4月 同常務執行役員
グループCHRO (最高人事責任者)
人材育成部・ダイバーシティ推進部担当
2021年 6月 同取締役常務執行役員
グループCHRO (最高人事責任者)
人材育成部・ダイバーシティ推進部・秘書室担当

(2021年6月25日現在)

社外取締役



非常勤取締役
(社外取締役)
田島 優子

1979年 4月 東京地方検察庁検事
1992年 4月 東京弁護士会弁護士登録
さわやか法律事務所 弁護士
(現任)
2006年 7月 明治安田生命保険相互会社
社外取締役
2015年 6月 当行 社外取締役 (現任)
2015年10月 株式会社九州フィナンシャル
グループ 社外取締役 (現任)
2016年 6月 東京海上日動あんしん生命
保険株式会社 社外監査役
(現任)



非常勤取締役
(社外取締役)
高山 靖子

1980年 4月 株式会社資生堂入社
2006年 4月 同お客さまセンター所長
2008年10月 同コンシューマーリレーション
部長
2009年 4月 同お客さま・社会リレーション
部長
2010年 4月 同CSR部長
2011年 6月 同常勤監査役
2015年 6月 同顧問
2015年 6月 当行 社外取締役 (現任)
2015年 6月 日本書達株式会社 社外取締役
2016年 6月 三菱商事株式会社 社外監査役
(現任)
2017年 6月 横河電機株式会社 社外監査役
(現任)
2019年 6月 コスモエネルギー
ホールディングス株式会社
社外取締役 (現任)



非常勤取締役
(社外取締役)
木内 登英

1987年 4月 株式会社野村総合研究所入社
2002年 6月 同経済研究部日本経済研究室長
2004年 6月 野村證券株式会社金融経済
研究所調査部次長 兼
日本経済調査課長
2007年 6月 同金融経済研究所経済調査
部長 兼 チーフエコノミスト
2012年 7月 日本銀行 政策委員会審議委員
2017年 7月 株式会社野村総合研究所
エグゼクティブ・エコノミスト
(現任)
2020年 6月 当行 社外取締役 (現任)



取締役専務執行役員
グループCSO
(最高企画責任者)
グループCDTO
(最高デジタル・
トランスフォーメー
ション責任者)
篠崎 忠義

1988年 4月 当行入行
2017年 6月 同執行役員経営企画部長
2018年 6月 同取締役常務執行役員
グループCSO (最高企画責任者) 企画本部長
秘書室・経営企画部・広報部担当
2019年 6月 同取締役専務執行役員
グループCBO (最高営業責任者) 営業本部長
2021年 4月 同取締役専務執行役員
グループCSO (最高企画責任者)・グループCDTO (最
高デジタル・トランスフォーメーション責任者) 経営企画
部・デジタル改革部・広報部・経営管理部担当



取締役専務執行役員
グループCBO
(最高営業責任者)
営業本部長
山崎 清美

1988年 4月 当行入行
2014年 6月 同佐倉支店長
2016年 6月 同ローン営業部長
2017年 6月 同営業支援部長
2018年 6月 同執行役員 中央支店長兼京成駅前支店長
2019年 4月 同執行役員 県内ブロック副担当
2019年 6月 同執行役員 国内営業担当
2020年 6月 同常務執行役員
本店営業部長兼本店営業部幸町特別出張所長
2021年 4月 同専務執行役員兼営業本部長
グループCBO (最高営業責任者)
2021年 6月 同取締役専務執行役員兼営業本部長
グループCBO (最高営業責任者)

「持続的経営」を支える
経営基盤

(2021年6月25日現在)

監査役



常勤監査役
飯嶋 大三

1984年 4月 当行入行
2014年 6月 同執行役員
人材育成部長
2015年 6月 同取締役常務
執行役員
2017年 6月 同取締役専務
執行役員
2018年 6月 ちばぎんハートフル
株式会社取締役社長
2020年 6月 当行監査役(現任)



常勤監査役
(社外監査役)
菊地 和博

1983年 4月 大蔵省入省
2011年 7月 福岡財務支局長
2012年 7月 独立行政法人都市
再生機構理事
2014年 7月 内閣審議官
2016年 7月 国家公務員共済組
合連合会 常務理事
2017年 7月 国家公務員共済組
合連合会 専務理事
2021年 6月 当行社外監査役(現
任)



常勤監査役
(社外監査役)
高橋 経一

1985年 4月 日本銀行入行
2008年 8月 同岡山支店長
2012年 5月 同発券局審議役
2013年11月 同仙台支店長
2015年 5月 同情報サービス局長
2016年 6月 (公団)金融情報システ
ムセンター常務理事
(一社)金融先物取引業
協会監事
2021年 6月 当行社外監査役(現任)



非常勤監査役
片山 雄一

1988年 4月 当行入行
2014年 5月 同松ヶ丘支店長
2015年 6月 同事務企画部長
2018年 6月 同執行役員
システム部長
2021年 4月 ちばぎんコンピューター
サービス株式会社顧問
2021年 6月 当行監査役(現任)
ちばぎんコンピューター
サービス株式会社監査役
(現任)
ちばぎん証券株式会社
監査役(現任)



非常勤監査役
(社外監査役)
高橋 渡

1975年 4月 千葉県庁入庁
2008年 4月 同議会事務局長
2009年 4月 同商工労働部長
2010年 4月 同総合企画部長
2012年 4月 同総務部長
2013年 4月 千葉県副知事
2021年 6月 当行社外監査役(現任)



非常勤取締役 (社外取締役)
田島 優子

千葉銀行は、ダイバーシティ、中でも女性の登用と働く環境の整備に積極的で、4年連続「なでしこ銘柄」に、また昨年は金融機関初の「新・ダイバーシティ経営企業100選プライム」にも選定され、本年の株主総会では生え抜きの女性取締役が誕生したほか、女性の執行役員も活躍しています。私は厚生労働省の労働政策審議会委員として、女性活躍推進法等の法案審議に携わって来た経験を活かし、更なるダイバーシティの推進に力を尽くして行きたいと思っています。

近年地方銀行は、激変する社会環境の中で地域社会に於ける役割を果たすため、迅速かつ大胆に変わることを求められています。私は金融庁の金融審議会委員を務めた経験を活かし、期待にお応え出来るよう、お客さま目線で知恵を絞って行きたいと考えています。



非常勤取締役 (社外取締役)
高山 靖子

今日の大きな社会変革の潮流である脱炭素化とデジタル化、そして金融機関における規制緩和の動きは、千葉銀行グループにとってもさまざまな機会とリスクをもたらします。現在、中期経営計画のもと、新しい顧客価値の創造や地域金融機関ならではの新たなビジネスモデルの構築など、果敢なチャレンジを進めていますが、外部環境の変化が加速する中、取締役会においては、中長期の経営戦略の方向性を示すと同時に、それらの進捗に対する監督機能の強化が一層重要になってくると考えます。

私は、事業会社におけるマーケティング、サステナビリティやコーポレートガバナンス分野等での経験を活かしつつ、客観的かつ公正な視点からの指摘・提言をつうじて、社外取締役としての職責を果たしてまいりたいと思っています。



非常勤取締役 (社外取締役)
木内 登英

社会が銀行に求める役割・機能は、日に日に高まるばかりです。足もとでは脱炭素社会の実現のために、銀行が取引先企業に対して積極的に働きかけることも期待されるようになってきました。こうした中、常に「社外の視点」から銀行の社会的役割を深く考え、それを推進するために有益な提案をする社外取締役の重要性は、一段と高まってきています。

私はシンクタンクと証券会社で長年、エコノミストとしての活動を続けてきました。また、日本銀行で金融政策の決定などを担った経験もあります。こうした経済・金融面でのスキルをベースにして、千葉銀行グループの持続的成長とともに地域経済の活性化、そして脱炭素など社会の前向きの変革に貢献していけるよう、最大限努めてまいりたいと思っています。

執行役員

常務執行役員 (グループCRO(最高リスク管理責任者)) 戸塚 有彦
常務執行役員 (本店営業部長兼本店営業部幸町特別出張所長) 高山 一佳
常務執行役員 (県外・市場営業担当) 宮城 和彦
常務執行役員 (審査担当) 福尾 博永
常務執行役員 (県内営業担当) 麻生 博章
執行役員 (経営企画部長) 小高 信和
執行役員 (東京営業部長) 西村 祐介
執行役員 (カード事業部長) 俣木 洋一

執行役員 (ローン営業部長) 中山登紀子
執行役員 (企業サポート部長) 泉 京太
執行役員 (システム部長) 田中 一成
執行役員 (経営管理部長) 中村 旬治
執行役員 (人材育成部長) 牧之瀬 孝
執行役員 (秋葉原支店長) 三上 幸男
執行役員 (中央支店長兼京成駅前支店長) 杉原 正幸

業績サマリー

(億円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
業務粗利益	1,533	1,524	1,491	1,517	1,500
資金利益	1,345	1,301	1,266	1,260	1,254
役員取引等利益	145	154	178	192	190
特定取引利益	14	13	19	26	32
その他業務利益	27	54	27	38	22
うち債券関係損益	9	38	9	20	22
経費(△)	812	818	825	826	820
コア業務純益	710	667	656	670	657
経常利益	617	664	703	741	796
当期純利益	360	412	432	458	525
与信関係費用(△)	22	89	9	△3	△23
親会社株主に帰属する当期純利益(連結)	407	441	464	570	554

貸借対照表サマリー

(億円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
資産の部合計	108,585	113,123	119,541	128,900	132,658
貸出金	75,817	79,121	80,830	84,611	87,974
中小企業向け貸出	32,266	32,899	33,838	35,839	37,866
住宅ローン	26,586	27,822	28,817	30,163	31,405
有価証券	21,116	21,760	21,789	23,557	24,478
負債の部	102,282	106,234	112,345	120,883	124,506
預金	93,765	96,368	101,218	107,333	111,402
譲渡性預金	3,013	3,330	4,193	5,340	3,990
純資産の部	6,302	6,888	7,196	8,016	8,151
株主資本合計	6,092	6,311	6,537	6,757	7,069
評価・換算差額等合計	207	574	654	1,254	1,077

財務指標等

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
ROA ^{※1}	0.34%	0.37%	0.37%	0.37%	0.39%
ROE ^{※2}	5.90%	6.25%	6.13%	6.03%	6.49%
OHR ^{※3}	53.48%	55.14%	55.93%	55.36%	55.06%
総自己資本比率(連結) ^{※4※5}	14.35%	14.05%	13.69%	14.66%	13.79%
Tier1比率(連結) ^{※4}	12.99%	12.90%	12.85%	13.17%	12.74%
普通株式等Tier1比率(連結)	—	12.90%	12.85%	13.17%	12.74%
1株当たり純資産 ^(円) (連結)	747.90	839.15	895.60	1,030.64	1,053.76
1株当たり当期純利益 ^(円) (連結)	46.47	50.88	54.29	68.02	67.03
1株当たり配当金 ^(円)	11.00	12.00	12.00	13.00	14.00
配当性向	26.81%	25.27%	23.75%	23.79%	22.04%

※ (連結)の記載がないものは単体ベース

※1 当期純利益÷総資産平残(支払承諾見返平残を除く)

※2 当期純利益÷((期首純資産の部+期末純資産の部)÷2)

※3 経費÷(業務純益-債券関係損益等+一般貸倒引当金繰入額+経費)

※4 2011年度はバーゼルⅡの値

※5 2011年度は自己資本比率

業績サマリー

(億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
業務粗利益	1,440	1,494	1,522	1,527	1,560
資金利益	1,211	1,215	1,226	1,236	1,245
役員取引等利益	191	237	224	226	261
特定取引利益	25	20	11	18	17
その他業務利益	12	21	60	45	35
うち債券関係損益	△11	△5	45	32	△3
経費(△)	831	828	811	819	860
コア業務純益	621	671	665	675	703
経常利益	700	706	670	678	642
当期純利益	486	496	480	459	456
与信関係費用(△)	△37	8	113	95	104
親会社株主に帰属する当期純利益(連結)	527	537	504	480	496

貸借対照表サマリー

(億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
資産の部合計	140,262	143,036	148,916	155,370	177,958
貸出金	93,053	98,160	101,368	106,165	112,064
中小企業向け貸出	41,416	44,109	45,860	48,390	51,793
住宅ローン	32,817	34,311	35,486	36,323	37,361
有価証券	23,736	21,567	20,827	21,037	23,806
負債の部	131,819	134,256	140,049	146,720	168,337
預金	115,657	120,170	123,334	127,889	141,045
譲渡性預金	4,789	5,134	5,818	4,962	5,094
純資産の部	8,442	8,780	8,866	8,650	9,621
株主資本合計	7,292	7,529	7,741	7,989	8,306
評価・換算差額等合計	1,145	1,245	1,120	655	1,308

財務指標等

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
ROA ^{※1}	0.35%	0.35%	0.33%	0.30%	0.27%
ROE ^{※2}	5.85%	5.76%	5.44%	5.24%	5.00%
OHR ^{※3}	57.59%	55.26%	54.78%	54.61%	55.00%
総自己資本比率(連結)	13.59%	13.18%	12.63%	12.12%	12.79%
Tier1比率(連結)	12.65%	12.48%	11.97%	11.51%	12.28%
普通株式等Tier1比率(連結)	12.65%	12.48%	11.97%	11.51%	12.28%
1株当たり純資産 ^(円) (連結)	1,128.31	1,207.15	1,250.05	1,250.41	1,401.40
1株当たり当期純利益 ^(円) (連結)	65.32	67.98	65.30	63.99	66.82
1株当たり配当金 ^(円)	15.00	15.00	16.00	18.00	20.00
配当性向	24.90%	23.90%	25.76%	29.41%	32.51%

連結財務諸表 (要約版)

連結貸借対照表 (要約版)

(百万円)

科目	2020年3月末	2021年3月末
(資産の部)		
現金預け金	1,928,656	3,615,356
コールローン及び買入手形	152,307	81,039
買現先勘定	19,999	19,999
買入金銭債権	21,245	20,600
特定取引資産	418,373	157,955
金銭の信託	28,684	21,647
有価証券	2,118,588	2,401,246
貸出金	10,565,697	11,166,329
外国為替	6,394	6,725
その他資産	199,995	248,729
有形固定資産	116,118	126,881
無形固定資産	14,593	14,447
退職給付に係る資産	536	13,662
繰延税金資産	4,776	4,015
支払承諾見返	45,259	32,388
貸倒引当金	△ 31,291	△32,855
資産の部合計	15,609,936	17,898,168
(負債の部)		
預金	12,772,684	14,087,833
譲渡性預金	444,293	455,450
コールマネー及び売渡手形	220,000	463,298
売現先勘定	30,657	10,792
債券貸借取引受入担保金	287,159	279,072
特定取引負債	25,641	16,792
借入金	522,514	1,198,092
外国為替	834	505
社債	115,229	83,160
信託勘定借	2,790	3,743
その他負債	195,755	177,239
退職給付に係る負債	1,655	727
役員退職慰労引当金	192	190
睡眠預金払戻損失引当金	1,692	1,140
ポイント引当金	576	634
特別法上の引当金	21	21
繰延税金負債	3,129	34,858
再評価に係る繰延税金負債	10,511	10,470
支払承諾	45,259	32,388
負債の部合計	14,680,602	16,856,412
(純資産の部)		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
利益剰余金	641,387	676,994
自己株式	△ 49,194	△49,121
株主資本合計	859,396	895,076
その他有価証券評価差額金	73,231	139,614
繰延ヘッジ損益	△ 8,504	△5,762
土地再評価差額金	10,025	9,931
退職給付に係る調整累計額	△ 5,330	2,268
その他の包括利益累計額合計	69,423	146,051
新株予約権	514	628
純資産の部合計	929,334	1,041,756
負債及び純資産の部合計	15,609,936	17,898,168

連結損益計算書 (要約版)

(百万円)

科目	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
経常収益	242,982	232,940
資金運用収益	144,681	134,097
（うち貸出金利息）	109,516	103,312
（うち有価証券利息配当金）	31,163	28,876
信託報酬	8	23
役員取引等収益	52,666	55,094
特定取引収益	5,457	5,989
その他業務収益	6,544	6,043
その他経常収益	33,623	31,692
経常費用	170,365	161,121
資金調達費用	24,150	12,590
（うち預金利息）	6,534	1,524
役員取引等費用	19,669	18,316
特定取引費用	10	-
その他業務費用	1,952	2,506
営業経費	89,029	93,955
その他経常費用	35,553	33,751
経常利益	72,617	71,819
特別利益	1	2
固定資産処分益	1	2
特別損失	3,843	359
固定資産処分損	64	124
減損損失	1,292	208
本部棟建替に伴う損失	2,486	-
その他の特別損失	-	26
税金等調整前当期純利益	68,775	71,462
法人税、住民税及び事業税	21,204	22,667
法人税等調整額	△ 465	△846
法人税等合計	20,738	21,820
当期純利益	48,037	49,641
親会社株主に帰属する 当期純利益	48,037	49,641

貸借対照表 (要約版)

(百万円)

科目	2020年3月末	2021年3月末
(資産の部)		
現金預け金	1,923,761	3,609,203
コールローン	152,307	81,039
買現先勘定	19,999	19,999
買入金銭債権	10,650	10,120
特定取引資産	412,833	157,387
金銭の信託	21,684	12,147
有価証券	2,103,737	2,380,625
貸出金	10,616,525	11,206,449
外国為替	6,394	6,725
その他資産	122,124	166,114
有形固定資産	110,990	121,234
無形固定資産	14,377	14,129
前払年金費用	7,284	10,398
支払承諾見返	37,204	25,125
貸倒引当金	△ 22,815	△24,882
資産の部合計	15,537,059	17,795,820
(負債の部)		
預金	12,788,913	14,104,504
譲渡性預金	496,293	509,450
コールマネー	220,000	463,298
売現先勘定	30,657	10,792
債券貸借取引受入担保金	287,159	279,072
特定取引負債	25,641	16,792
借入金	521,711	1,185,635
外国為替	834	505
社債	115,229	83,160
信託勘定借	2,790	3,743
その他負債	130,781	110,185
睡眠預金払戻損失引当金	1,692	1,140
ポイント引当金	278	328
繰延税金負債	2,316	29,493
再評価に係る繰延税金負債	10,511	10,470
支払承諾	37,204	25,125
負債の部合計	14,672,016	16,833,700
(純資産の部)		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
資本準備金	122,134	122,134
利益剰余金	580,928	612,593
利益準備金	50,930	50,930
その他利益剰余金	529,998	561,663
固定資産圧縮積立金	351	351
別途積立金	485,971	510,971
繰越利益剰余金	43,676	50,340
自己株式	△ 49,194	△49,121
株主資本合計	798,937	830,674
その他有価証券評価差額金	64,068	126,647
繰延ヘッジ損益	△ 8,504	△5,762
土地再評価差額金	10,025	9,931
評価・換算差額等合計	65,590	130,816
新株予約権	514	628
純資産の部合計	865,042	962,119
負債及び純資産の部合計	15,537,059	17,795,820

損益計算書 (要約版)

(百万円)

科目	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
経常収益	212,269	199,206
資金運用収益	147,810	137,128
（うち貸出金利息）	109,528	103,339
（うち有価証券利息配当金）	34,370	31,971
信託報酬	8	23
役員取引等収益	43,235	45,013
特定取引収益	1,812	1,763
その他業務収益	6,548	6,034
その他経常収益	12,854	9,242
経常費用	144,397	134,968
資金調達費用	24,133	12,548
（うち預金利息）	6,534	1,524
役員取引等費用	20,601	18,865
特定取引費用	10	-
その他業務費用	1,952	2,506
営業経費	82,560	87,415
その他経常費用	15,139	13,632
経常利益	67,872	64,237
特別利益	0	2
固定資産処分益	0	2
特別損失	3,843	317
固定資産処分損	64	109
減損損失	1,292	208
本部棟建替に伴う損失	2,486	-
税引前当期純利益	64,030	63,922
法人税、住民税及び事業税	18,318	19,464
法人税等調整額	△ 225	△1,240
法人税等合計	18,092	18,223
当期純利益	45,937	45,698

千葉銀行グループは、当行のほかグループ会社15社で構成され、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

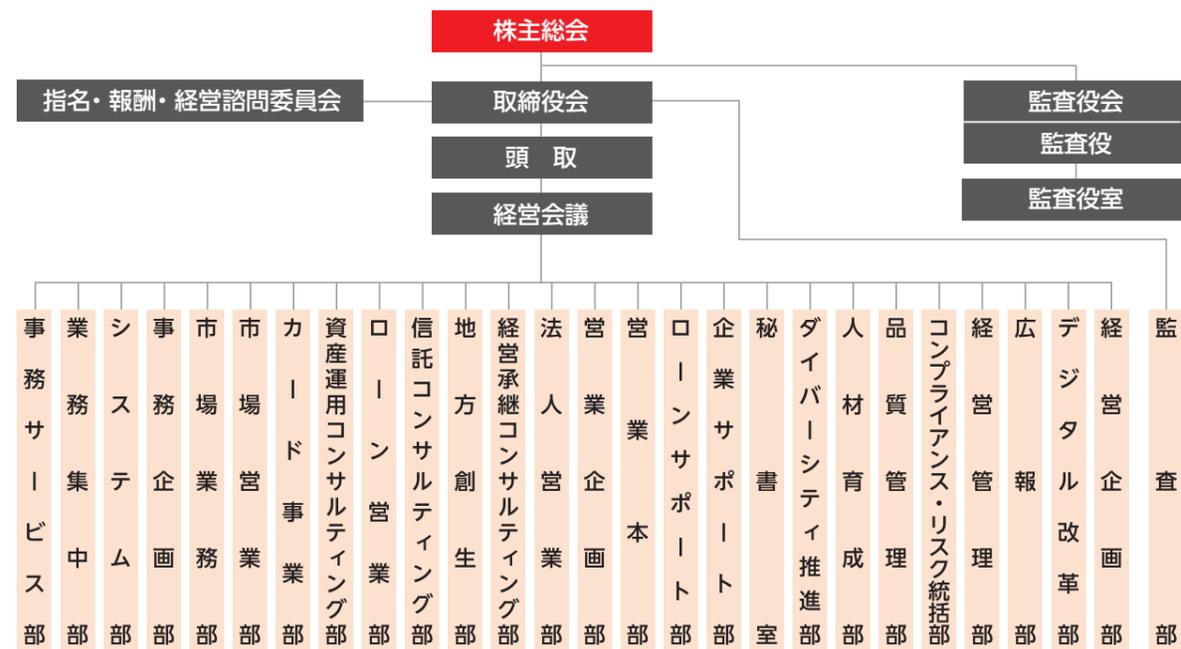
千葉銀行 (2021年3月31日現在)

- 国内 本支店159 特別出張所5 出張所16 仮想店舗3 両替出張所3
- 米州 ニューヨーク支店
- 欧州 ロンドン支店
- アジア 香港支店 上海駐在員事務所 シンガポール駐在員事務所 バンコク駐在員事務所

グループ会社 (2021年6月28日現在)

●証券・資産運用事業		
会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎん証券株式会社* 〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ソインビル2号館2階 TEL:043-222-1141	証券業務	設立: 1944年3月27日 資本金: 4,374百万円 当行議決権比率: 100%
ちばぎんアセットマネジメント株式会社 〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-13-7 TEL:03-5638-1450	投資運用業務、 投資助言業務	設立: 1986年3月31日 資本金: 200百万円 当行議決権比率: 40% 当行子会社等議決権比率: 30%
*ちばぎん証券株式会社の営業店舗 [全20店舗]: 本店営業部、市原支店、木更津支店、館山支店、八千代支店、鎌ヶ谷支店、成田支店、津田沼支店、市川支店、船橋支店、茂原支店、旭支店、東金支店、柏支店、松戸支店 (以上千葉県)、東京支店 (東京都)、さいたま営業部、浦和支店、草加支店、所沢支店 (以上埼玉県)		
●調査・コンサルティング事業		
会社名	主な業務内容	会社概要
株式会社ちばぎん総合研究所 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL:043-351-7430	調査・研究業務、 コンサルティング業務	設立: 1990年2月28日 資本金: 150百万円 当行議決権比率: 31.77% 当行子会社等議決権比率: 68.23%
ちばぎんコンピューターサービス株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL:043-213-8881	ソフトウェアの開発業務、 計算受託業務	設立: 1980年4月1日 資本金: 150百万円 当行議決権比率: 48.67% 当行子会社等議決権比率: 51.33%
T&Iイノベーションセンター株式会社 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-5-5 室町ちばぎん三井ビルディング TEL:03-3516-0090	IT、金融等の調査・研究業務、 コンピューターのソフトウェア開発 及び販売業務	設立: 2016年7月1日 資本金: 100百万円 当行議決権比率: 40%
●リース・ベンチャーキャピタル事業		
会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎんリース株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL:043-275-8001	リース業務	設立: 1986年12月15日 資本金: 100百万円 当行議決権比率: 49% 当行子会社等議決権比率: 51%
ちばぎんキャピタル株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL:043-298-2232	投資事業組合(ファンド)の運営・ 管理業務、 M&Aのアドバイザー業務	設立: 1984年5月29日 資本金: 100百万円 当行議決権比率: 30% 当行子会社等議決権比率: 70%
●クレジットカード事業		
会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎんジェーシーカード株式会社 〒261-7109 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト9階 TEL:043-296-7288	クレジットカード 信用保証業務	設立: 1982年11月1日 資本金: 50百万円 当行議決権比率: 49% 当行子会社等議決権比率: 51%
ちばぎんディーシーカード株式会社 〒261-7109 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト9階 TEL:043-276-2411	クレジットカード 信用保証業務	設立: 1989年2月16日 資本金: 50百万円 当行議決権比率: 40% 当行子会社等議決権比率: 60%
●業務受託・職業紹介事業		
会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎんキャリアサービス株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL:043-298-2020	人材紹介業務、 経理総務受託業務	設立: 1989年12月22日 資本金: 20百万円 当行議決権比率: 100%
ちばぎんハートフル株式会社 〒261-0011 千葉市美浜区真砂4-1-10 TEL:043-270-7341	事務代行業務	設立: 2006年12月1日 資本金: 10百万円 当行議決権比率: 100%
株式会社 総武 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL:043-276-5121	千葉銀行店舗・厚生施設の賃 貸・保守・管理、調度品・消耗 品等の調達・販売業務	設立: 1959年9月7日 資本金: 20百万円 当行議決権比率: 100%
●信用保証・債権管理事業		
会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎん保証株式会社 〒263-0031 千葉市稲毛区稲毛東3-17-5 TEL:043-247-5770	信用保証業務、 集金代行業務	設立: 1978年5月1日 資本金: 54百万円 当行議決権比率: 45.63% 当行子会社等議決権比率: 54.37%
ちば債権回収株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL:043-213-6411	債権管理回収業務	設立: 2001年10月1日 資本金: 500百万円 当行議決権比率: 100%
●地域商社		
会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎん商店株式会社 〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル2階 TEL:043-441-7270	地域商社	設立: 2021年5月10日 資本金: 100百万円 当行議決権比率: 100%

組織体制図 (2021年6月25日現在)



プロフィール (2021年3月31日現在)

社名 株式会社千葉銀行
 設立 1943 (昭和18) 年3月
 本社所在地 千葉市中央区千葉港1-2
 従業員数 4,168人
 発行済株式数 815,521千株
 総資産 (単体) 17兆7,958億円
 預金 (単体) 14兆1,045億円
 貸出金 (単体) 11兆2,064億円
 資本金 1,450億円
 総自己資本比率 連結12.79%
 単体12.09%

拠点
 国内 183店舗 (本支店159、特別出張所5、出張所16、仮想店舗3)
 両替出張所 3か所
 店舗外現金自動設備 49,781か所
 (うちイーネットとの提携による共同ATM 12,213か所、セブン銀行との提携による共同ATM 23,820か所、ローソン銀行との提携による共同ATM 13,448か所)
 海外 3店舗 (ニューヨーク、香港、ロンドン)
 3駐在員事務所 (上海、シンガポール、バンコク)

大株主の状況 (2021年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	68,577	9.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	33,344	4.48
日本生命保険相互会社	26,870	3.61
第一生命保険株式会社	26,230	3.53
損害保険ジャパン株式会社	18,537	2.49
明治安田生命保険相互会社	18,291	2.46
住友生命保険相互会社	17,842	2.40
株式会社三菱UFJ銀行	17,707	2.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	14,507	1.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	11,195	1.50

(注) 1. 上記の他、株式会社千葉銀行名義の自己株式72,602千株があります (株主名簿上は、株式会社千葉銀行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1千株を除く)。
 2. 所有株式数は千株未満を切り捨てております。
 3. 発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てております。

株式会社 千葉銀行

〒260-8720 千葉県千葉市中央区千葉港1-2

TEL. 043-245-1111(代表)

<https://www.chibabank.co.jp/>

2021年7月発行

